

藤枝市文化財保存活用地域計画（案）

2023～2030

（後期計画 2026～2030）

令和 年 月



例言

- 1 本計画は、静岡県藤枝市の文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画である。
- 2 本計画の作成は、令和3～5年度にかけて、文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画作成））の交付を受けて実施した。
- 3 本計画は、令和5年3月に作成し、同年7月21日に文化庁長官の認定を受けた。
- 4 計画作成の過程においては、文化庁地域文化創生本部広域文化観光・まちづくりグループの指導・助言及び静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課の助言を受け、藤枝市文化財保護審議会及び藤枝市文化財保存活用地域計画策定懇話会に意見聴取を行った。
- 5 本計画の編集は、藤枝市スポーツ文化観光部文化財課が行った。
- 6 本計画の内容は、令和7年度に見直しを実施し軽微な変更を行った。

目次

はじめに あいさつ文（市長）	1
例言・目次	2

序章

1 計画作成の背景と目的	5
(1) 背景	
(2) 目的	
2 計画期間	7
3 計画の位置付け	8
(1) 関連計画の概要	
(2) ローカルSDGsの反映	
4 用語の定義	14

第1章 藤枝市の概要

1 自然的・地理的環境	15
(1) 位置	
(2) 地形	
(3) 気候	
(4) 植生	
(5) 地質	
2 社会的状況	21
(1) 東西・南北に連なる広域交通ネットワーク	
(2) 市域の形成と地区の構成	
(3) 人口推移	
(4) 産業	
(5) 観光	
(6) 土地利用	
(7) 展示公開施設・文化施設	
3 歴史的背景	30
(1) 原始・古代	
(2) 中世	
(3) 近世	
(4) 近現代	
4 ゆかりの人物	37

第2章 藤枝市の歴史文化資産の概要

1 指定等文化財の概要	38
(1) 有形文化財	
(2) 無形文化財	
(3) 民俗文化財	
(4) 記念物	
2 未指定の歴史文化資産	52
(1) 有形文化財	
(2) 民俗文化財	
(3) 記念物	
(4) 文化的景観	
(5) 伝統的建造物群	
(6) 埋蔵文化財	
(7) その他（伝説・民謡等）	
3 日本遺産	59

第3章 藤枝市の歴史文化の特徴

1 古代の志太郡・益頭郡と郡役所の風景	63
2 中世の武士と山城 駿河今川氏のルーツ藤枝	64
3 志太平野の拠点 家康ゆかりの田中城	65
4 江戸の東海道駿州の旅 宇津ノ谷峠をめぐる歴史と文化	66
5 町と村の暮らしと祈り	67
6 明治の技術と近代化 ふじえだ鉄道遺産	68
7 藤枝から世界を目指した茶産業	69
8 文武両道の藤枝 文学とサッカー	70

第4章 歴史文化資産の把握と調査

1 これまでの歴史文化資産の調査の概要	71
(1) 歴史文化資産の総合的な調査	
(2) 歴史文化資産の個別の調査	
2 歴史文化資産の調査の課題	76

第5章 歴史文化資産の保存・活用の基本理念と基本方針

1 基本理念	78
2 基本方針	79

第6章 歴史文化資産の保存・活用に関する方針と措置	
基本方針1 地域の宝の掘り起こし（把握する）	80
基本方針2 後世に守り伝える（保存する）	83
基本方針3 関わる人の輪を広げる（人材を増やす）	86
基本方針4 魅力を活かす（活用する）	89
第7章 歴史文化資産の総合的な保存・活用	93
1 関連文化財群1 東海道がつなぐ交流	94
2 関連文化財群2 茶文化がつなぐ交流	99
第8章 歴史文化資産の防災・防犯	
1 歴史文化資産の防災・防犯に関する課題と方針	103
(1) 想定されるリスク	
(2) 課題と方針	
2 歴史文化資産の防災・防犯に関する措置と体制	105
第9章 歴史文化資産の保存・活用の推進体制	
1 本計画の推進の体制	107
2 本計画の作成の体制と経過	109

序章

1 計画作成の背景と目的

(1) 背景

藤枝市の市域は、北西部約3分の2は南アルプスの赤石山系から南に続く山地で、南東部約3分の1は志太平野と呼ばれる平野部です。志太平野は、おおむね現在の藤枝市・焼津市・島田市（一部）の市域が該当していますが、駿河国^{するがくに}の西部にあることから西駿河・西駿地域と呼ばれて、地理的な一体感を有しています。

本市では約2万年前の旧石器時代から人の営みが始まり、奈良・平安時代には駿河国志太郡と益頭郡となりその郡役所が置かれました。奈良時代に始まる東海道は、奈良の平城京と東国^{とうごく}の海沿いの地方を結ぶ主要幹線道路で、人や文物が行き交う藤枝地域の歴史文化が形作られたルーツとなっています。

東海道は、そのルートが若干変更されながら、常に重要な幹線道路として時代を重ねてきました。鎌倉時代には、旅人が記した日記に初めて藤枝の地名が、鎌倉幕府から出された文書に岡部^{おかべ}の地名が登場します。宿場町として人が集まるようになり、経済や流通の拠点として発展し、江戸時代の東海道五十三次の岡部宿・藤枝宿につながり、現在の藤枝市の礎となりました。

西隣の遠江国^{とおとうみのくに}とは、おおむね大井川を境としていましたので、駿河国^の西の玄関にあたる地域であり、交通の要衝であることに加え、戦国大名による攻防においても重要な位置にありました。志太平野のほぼ中央に築かれた田中城^{たなかじょう}は、駿河国^の西の入口を守る拠点の城であり、駿府城の西の守りとして、戦国時代には今川氏・武田氏・徳川氏の領有を経て、江戸時代には、田中藩^{はん}がおかれ西駿河を治める中心地となりました。

このような歴史文化がある本市には、国・県・市指定文化財及び登録等文化財は101件あり、地域の個性として守り後世に伝えるため、これまで整備や情報発信等の、保存と活用を図ってきました。なかでも、昭和32年(1957)に市史跡に指定された田中城址、昭和55年(1980)に国史跡に指定された志太郡衙跡^{しだぐんがあと}、平成11年(1999)に国登録された岡部宿の大旅籠柏屋^{はたごかしばや}、平成22年(2010)に国史跡に指定された東海道宇津ノ谷峠^{とうかいどううつのがやとうげごえ}越は、保存・活用の取組を進め、その歴史を伝え体感してもらえる歴史文化施設として市民に定着しています。豊かな歴史文化資産（※用語の定義についてはP14で説明する。）に恵まれた本市では、昭和62年(1987)に藤枝市郷土博物館（平成19年・2007に藤枝市文学館併設、以下「市博物館」という。）が開館し、指定・未指定を問わず本市にとって貴重な歴史文化資産を保存・収集するとともに、様々な展示を通して市内外からの来訪者に本市の歴史・文化・文学の魅力に触れ学んでいただく機会を創出しています。

多彩な歴史文化資産が所在する本市では、これまで様々な文化財保護の取組を行ってき

ましたが近年では、社会的背景の変化に伴って、文化財を取り巻く状況は変容しています。過疎化・少子高齢化等が進行しており、各地域の貴重な文化財を伝承していく体制の維持が難しくなり、これまで守られてきた文化財が滅失や散逸してしまう等の状況が危惧されます。このような事態が発生するのを防ぐことは緊急の課題となっており、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備することが必要となっています。

あわせて、これまで地域で伝承されてきた、未指定の歴史文化資産を含めた有形・無形の文化財を、総合的・一体的に捉え地域の個性を特徴づける素材として、まちづくりに生かしていくことも期待されています。

このような課題に対して、文部科学省において平成29年5月に国の文化審議会に「これから文化財の保存と活用の在り方」について諮問がなされ、文化審議会文化財分科会に設置された企画調査会において検討が行われ、同年12月に「文化財の確実な継承に向けたからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）」が取りまとめられました。これを踏まえて、平成30年に改正された文化財保護法（昭和25年法律第214号）では、都道府県が策定することができる文化財保存活用大綱、市町村が作成することができる文化財保存活用地域計画などが制度化されました。文化財保存活用地域計画は、域内の文化財の適切な保存と活用の推進のため、その方向性と取組の内容を示すマスタープランかつアクションプランとして作成するもので、文化庁長官による認定を受けることができることとなりました。

本市においても、市域における指定等文化財のほか未指定文化財を含めた歴史文化資産の保存・活用のための取組について、目指す方向性や内容を明らかにし、中・長期的な観点から計画的・継続的に取組を進めていくため、令和2年3月に静岡県が策定した静岡県文化財保存活用大綱を勘案しながら、文化財保存活用地域計画を作成しました。

（2）目的

本市ゆかりの歴史文化資産は、原始時代から現代まで、本市がたどり発展してきた歩みを証明するものもあります。地域に根差した歴史文化資産は、周囲の自然環境や景観、先人の営みによって生み出され、地域の人々によって継続される年中行事や生活文化などと密接に関連しています。市民一人ひとりがこれらに関心を高めて、本市の歴史文化を自らの暮らすまちのルーツとして誇りに思い、後世への継承を支える力として活躍する人材になってもらえるよう育成することで、文化財の専門家や所有者だけでなく多様な人材が参画した、地域社会総がかりによる文化財の次世代への継承とともに、観光や教育、まちづくりへの活用を通して価値を高め、地域振興に寄与することを目指します。

本計画では、これまでの本市における歴史文化資産の保存と活用の取組について整理し、目指す姿とその実現のために定めた基本方針に基づいて、現状から課題を抽出したうえで、それらを解決し、次世代へ継承するための取組について記載しています。

2 計画期間

本計画の計画期間は、第6次藤枝市総合計画の計画期間が令和3年度（2021）から令和12年度（2030）であることに合わせ、令和5年度（2023）から令和12年度（2030）までの8年間とします。令和8年度（2026）から施行する第6次藤枝市総合計画の後期計画や、次期の令和13年度（2031）から開始する第7次藤枝市総合計画の作成に併せた見直しや、新指定・新登録など本市の歴史文化資産を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合には、適宜計画の見直しを行うものとします。

本計画の進捗については、文化財保護審議会で検証し、必要がある場合には計画の内容変更について検討します。

計画期間中において、進捗の検証に伴い①計画期間の変更、②区域内に所在する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、③地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更が生じた場合には、あらためて文化庁長官による変更の認定を受けることが必要となります。①～③以外の軽微な変更の場合には、県を経由してその内容を文化庁へ報告します。

また、計画期間が終了する際は、計画に掲載した取組の進捗状況について点検を行ったうえで内容を見直して次期計画を作成し、あらためて認定申請を行います。

年度 計画	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13～ (2031～)	
藤枝市総合計画	第6次計画 (前期計画)						(後期計画)					第7次計画
						↓見直し	↑反映					↑反映
藤枝市文化財保存 活用地域計画	作成		第1次計画 (前期)			(中期)			(後期)			第2次計画

表0-1 計画期間

3 計画の位置付け

本計画は、「第6次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）」で掲げる目標に沿って、本市の歴史文化資産の保存と活用に関する分野別計画として作成するものです。関連する計画との整合性を図りながら、目指す方向性や中・長期的な観点から計画的・継続的な取組の実施を促進し、多様な人材が参画した、地域社会総がかりによる文化財の次世代への継承を推進します。

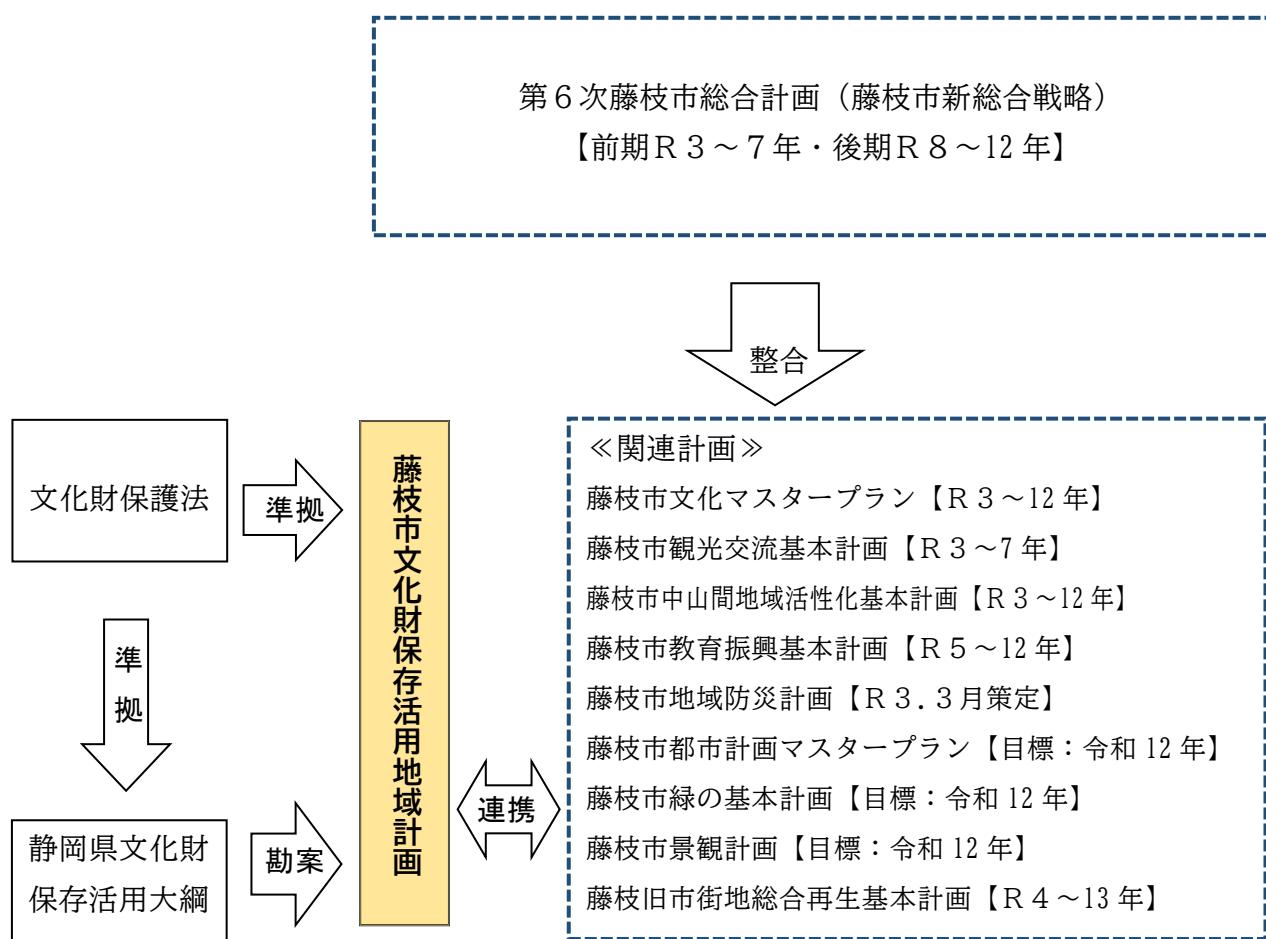


図0-1 計画の位置付け

(1) 関連計画の概要

①上位計画

- ・第6次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略） 策定年度：令和2年度

計画期間：令和3年度～12年度、（前期：令和3～7年・後期：令和8～12年）

本市が10年後に目指す姿や都市像、ビジョンなどを示す基本構想、本市の土地利用に関する基本方針や戦略的な土地利用の方針を示す土地利用構想、目指す姿などを実現するための政策・施策の方針を体系的に示す基本計画を定めたものです。

『本市の目指す姿、都市像』

“幸せになるまち”藤枝づくり～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～

『歴史文化資産が関わる分野の目標』

【基本目標5】「魅力と活力、持続力ある地域がつながる藤枝づくり」

市民が本市ならではの文化に触れ、幅広い交流が生まれる舞台となる、固有の豊かさや価値が輝く地域がつながり、多彩な魅力あふれるまち・藤枝を創ります。

＜政策・施策の方向性＞

- ・コンパクトで広域求心力の高い中心市街地と、地域特性を活かして多彩な魅力を放つ多極ネットワーク型のまちを創ります。
- ・歴史文化資源や中山間地域などの地域資源の価値と地域ブランド力が高まり、観光・交流が盛んで、訪れ活動する人と地域の人のつながりが生まれるまちを創ります。
- ・スポーツや芸術文化がさらに市民の暮らしに根付き、生きがいや豊かさを育み、未来に向けて新たな価値を生み出すまちを創ります。

政策5-1 観光・交流の推進

政策5-3 文化的振興

②関連する分野の計画

藤枝市文化マスターplan

策定年度：令和2年度 計画期間：令和3年度～12年度

『基本理念』

「文化の力で 心 ときめく ふじえだ」

～心豊かにいきいきと、人が輝くまちをめざして～

『歴史文化資産が関わる基本方針』

【基本方針3】「市民が誇れる歴史文化の継承」

- (1) 文化財の保存と活用
- (2) 伝統文化の保存と継承
- (3) 歴史文化に関する資源の活用
- (4) 文化的景観の保全と整備

■重点プロジェクト 日本遺産による地域振興の推進

藤枝市観光交流基本計画

策定年度：令和2年度 計画期間：令和3年度～7年度

《基本理念》

まちの宝と地域の力でつくる【観光交流都市・ふじえだ】

《目指す姿》

訪れたくなるまち・巡りたくなるまち

《歴史文化資産が関わる基本方針》

1 地域資源を活かした交流機会の創出

(2) 地域資源の魅力に触れる交流機会の創出

藤枝市中山間地域活性化基本計画

策定年度：令和2年度 計画期間：令和3年度～12年度

《基本理念》

元気あふれる藤枝のふるさと

《歴史文化資産が関わる基本方針》

7 地域の文化を高め、伝統を守る

藤枝市教育振興基本計画

策定年度：令和4年度 計画期間：令和5年度～令和12年度

《基本理念》

豊かな学びで 笑顔をつなぐ

《歴史文化資産が関わる基本方針》

目標3 いつでも どこでも だれでも学び、活躍できる環境づくり

政策2 生涯にわたる多彩な学びの推進

施策2 地域の歴史・文化の継承と活用

藤枝市地域防災計画 策定年度：令和2年度

地震対策編 第2編 平常時対策

第4章 地震災害の予防対策の推進

第18節 文化財等の耐震対策

※掲載内容は第8章に記載します。

藤枝市都市計画マスターplan 策定年度：平成24年度

《基本理念》

活力あふれ 未来に誇れる元気な都市 ふじえだ

《歴史文化資産が関わる基本方針》

目標4 歴史・文化が感じられる緑豊かな都市

藤枝市緑の基本計画 策定年度：平成 27 年度

《基本理念》

四季回廊～緑でつなぐ 彩りあふれるまち～

《歴史文化資産が関わる基本方針》

基本目標3 守りつなぐ緑 藤枝らしい緑を守り未来の子ども達が元気あふれるまち

基本方針 貴重な歴史・文化的な緑を保全し、本市の都市づくりに活用します

施策② 歴史や文化的緑の保全

藤枝市景観計画 策定年度：平成 27 年度

《基本理念》

健やかに 笑顔あふれる美しいまち 藤枝

～自然と調和し、暮らしと心を豊かに育む環境づくり～

《歴史文化資産が関わる基本方針》

目標（2） 地域の“個性”を引き立てる

～地域ごとの景観資源を活かし、豊かさを生みだす景観づくり～

目標（3） 四季の“移ろい”で際立たせる

～めぐる季節の美しさで日常を彩る景観づくり～

藤枝旧市街地総合再生基本計画

策定年度：令和 4 年度 計画期間：令和 4 年度～13 年度

《基本理念》

「歴史・文化」と「緑」の調和、多様な人々が暮らし回遊する 持続可能な文化交流・生活拠点

《歴史文化資産が関わる基本方針》

基本方針 1 地域ブランド力の向上

基本方針 3 回遊性の向上

③静岡県文化財保存活用大綱 策定年度：令和元年度

文化財保護法第183条の2に基づき静岡県が、本県における文化財の保存・活用に係る基本的な方針を示すため令和元年度に策定した計画です。

文化財保護法第183条の3において、市が市域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（「文化財保存活用地域計画」）を作成するときは、県の文化財保存活用大綱を勘案することとされており、本計画の作成においては静岡県スポーツ・文化観光部文化財課と協議のうえで作成しました。

《基本理念》

「美しい“ふじのくに”の文化財」を県民総がかりで守り、誰もが親しみながら、未来へつなぐ

《目指す姿》		《基本方針》
本県における文化財保存・活用の“あるべき姿”		
地域の宝が未来に確実に継承されている	⇒	1 文化財の確実な保存
文化財を担う人材が各地域で活動している	⇒	2 文化財を支える多様な人材の育成
住んでよし、訪れてよし、の好循環に貢献している	⇒	3 文化財の効果的な活用

(2) ローカルSDGsの反映

・藤枝市独自のローカルSDGs

平成27年9月の国際連合総会において採択された「持続可能な開発目標（SDGs=Sustainable Development Goals）」は、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成されています。

本市では、SDGsの実現に向けて本市として取り組むべき目標を、藤枝ローカルSDGs（本市独自の17の目標）として設定し、その達成を目指します。

本計画に関連が深い目標は、歴史文化資産をこどもから大人まで学べること（目標4）、多様な時代の暮らしや文化を守り伝えながら共に生きること（目標10）、自然環境に育まれた歴史文化資産を守り伝えながら共に生きること（目標15）、様々な人材が保存と活用に関わること（目標17）、の4つです。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Fujieda
Local
SDGs

図0-2 藤枝版ローカルSDGs

4 用語の定義

本計画の対象は、文化財保護法第2条に規定される有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6つの類型を基本とするほか、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や、文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術について対象とします。文化財保護法に規定された類型以外であっても、これまで伝統的に継承されてきた地名や伝承など地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産についても対象とします。

また、国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、未指定文化財及び類型以外の文化的所産も含め、本計画においては「歴史文化資産」と称します。

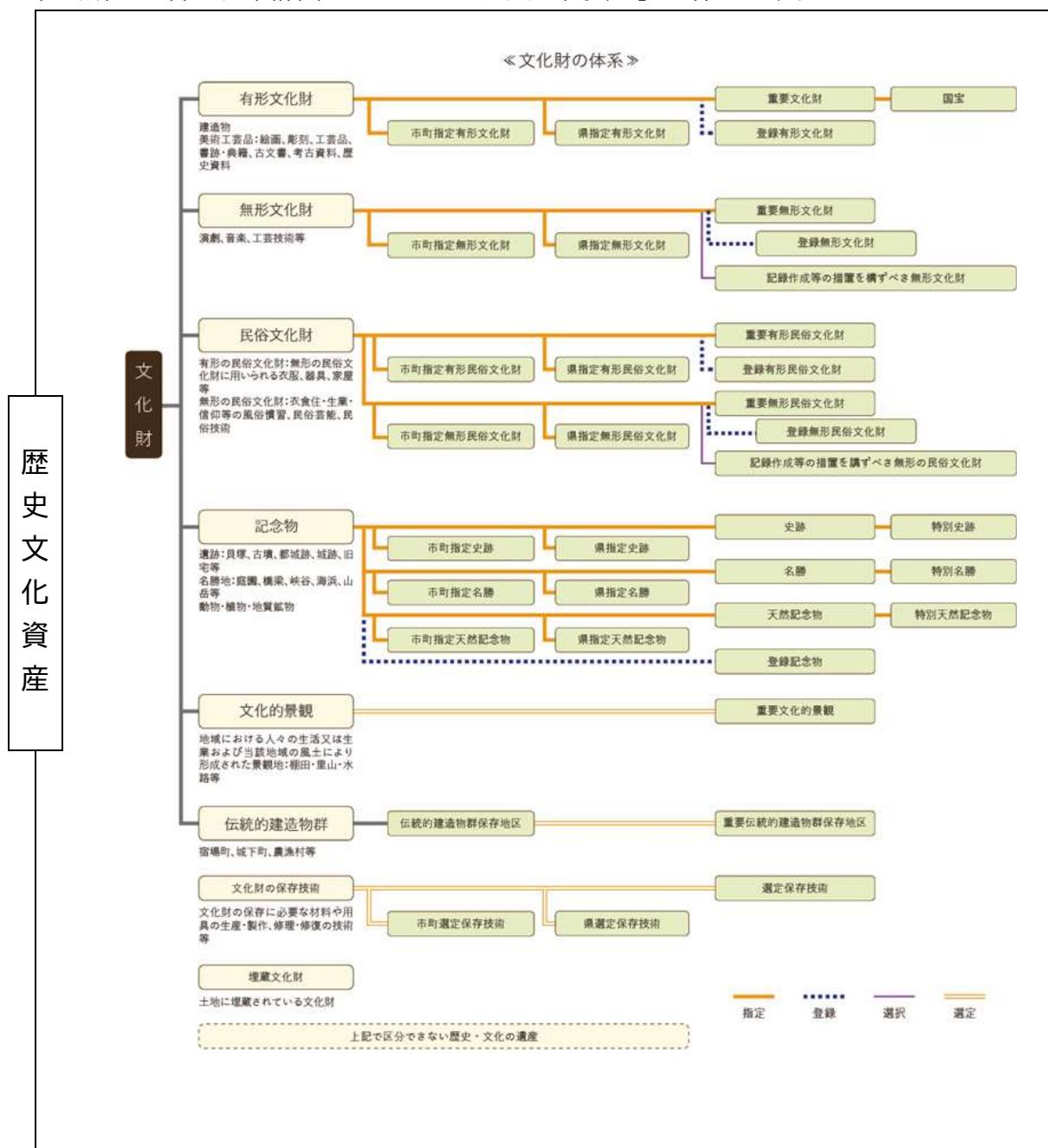


図0-3 歴史文化資産の類型 静岡県文化財保存活用大綱P18を改変

第1章 藤枝市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置

静岡県のほぼ中央部に位置する本市は、東西 16 km、南北 22 km、総面積 194.06 km² の広がりをもっています。市域の南東側は平野部で主に大井川によって形成された志太平野、北西側は北岳（標高 3,193m、山梨県）を最高峰とする南アルプスの赤石山系から南へ続く山地で、市域の約 3 分の 2 を占めています。市域の北東側は高草山（標高 501m）などからなる山塊を挟んで静岡市と隣接し、市域の東側では志太平野が駿河湾に面する一帯を占める焼津市と隣接しています。市域の南西側では平野部から北部山地にかけて、島田市と隣接しています。

古代より駿河国に属し、国府が置かれた静岡平野からみると西側にあることから、西駿河や西駿地域、高草山を挟んで西側にあることから「山西」とも呼ばれました。

現在でも高草山から大井川にかけては志太地域と呼ばれ、藤枝市・焼津市・島田市の市域となっていますが、地理的には一体感がありその歴史文化も強い関連性があります。

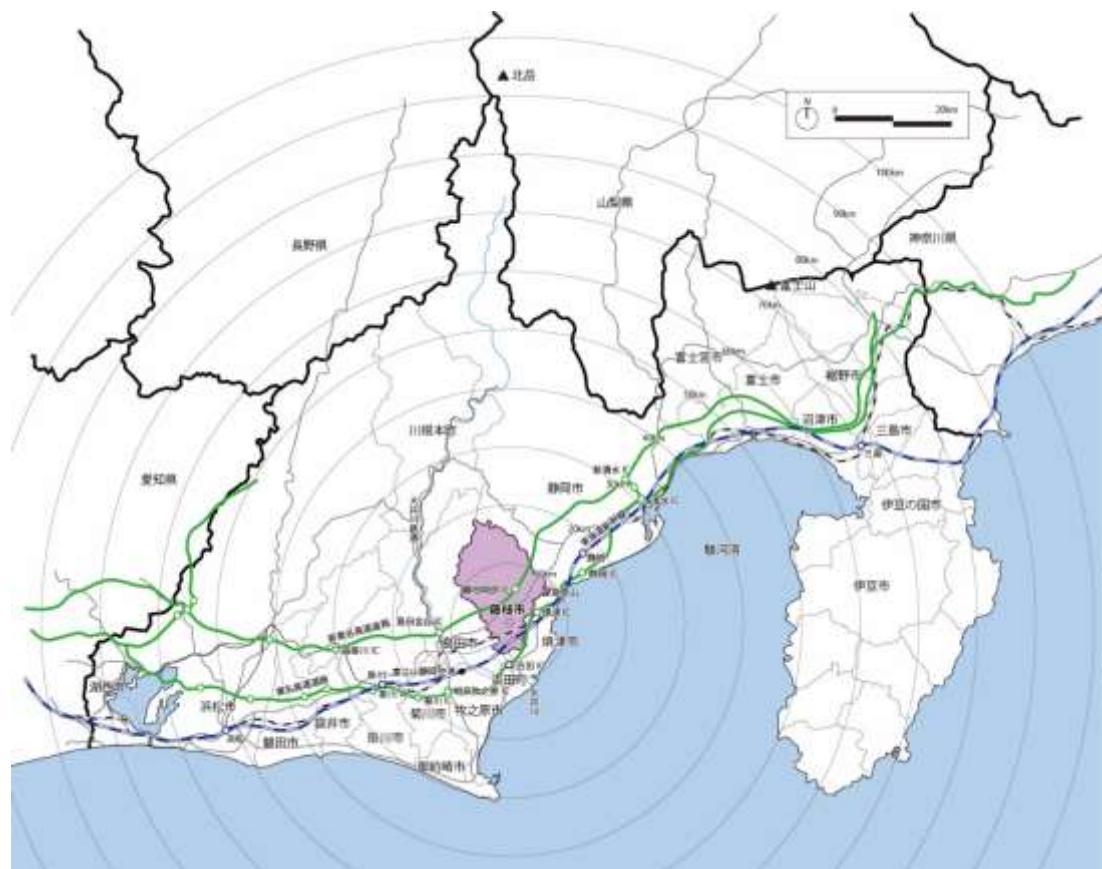


図1-1 藤枝市位置図

(2) 地形

市域の地形はおおむね北部の山岳地、中部の丘陵地、南部の平野に分けることができます。北部は南アルプスの赤石山系から南に続く山岳地で、市内で最も高い標高 871mの高根山を筆頭に連なる山並みの森林地帯となっています。これらの山地を水源とする瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の3河川は、南に流れてそれぞれ谷を形成しており、谷ごとに区分された地区もあります。北から南へ下る山地は標高 400m 付近から平野部に向かって丘陵地となり、原始・古代から人の生活の場や墓域として利用されてきました。

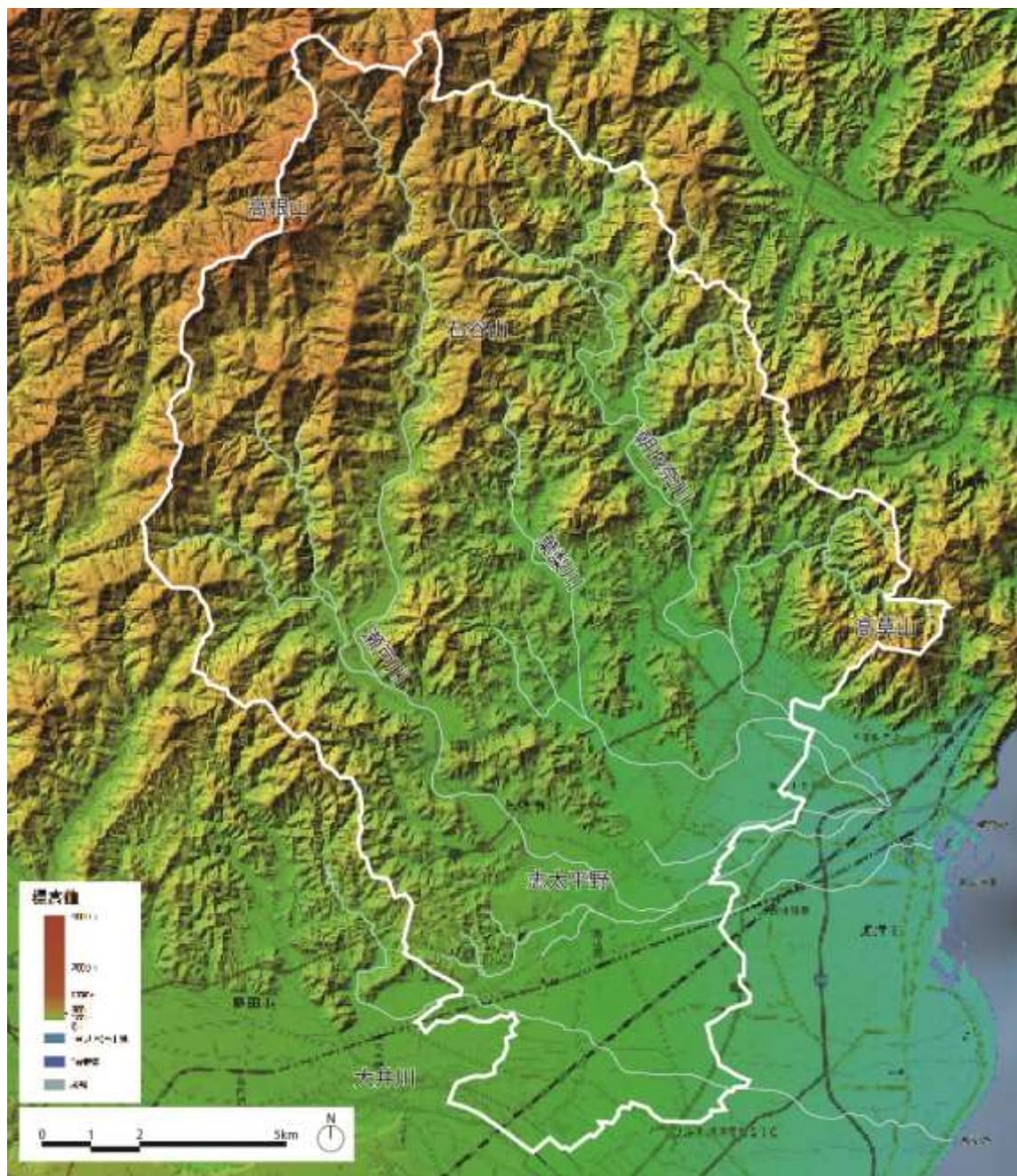


図1-2 藤枝市地形図 地理院地図（電子国土 WEB）より

丘陵地が面する志太平野は、丘陵に沿った山裾では洪水などの影響を受けにくい安定した地形環境を呈し、ここに東西を貫く幹線道路である東海道が通じました。

平野部では地形の形成において、その南西寄りを流れる大井川の影響を強く受けています。北部の山地からは瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の3河川が平野部に流れ出ていますが、そのさらに南西側を、全国に名が知られる大井川が流れています。その強い堆積力の影響を受けて、3河川はその流れを大きく東に変えて、河口の手前で合流して駿河湾に注いでいます。これらの河川によって形成された平野部に、市街地が形成されています。

大井川は、古代には現在よりも北側を流れ、自らが運んだ堆積物により次第に流路を南寄りに変えていったと考えられています。現在の流路に定着したのは近世以降で、旧流路と現流路にかけては氾濫原で、たびたび水害に見舞われましたが、この頃から大井川下流域での新田開発が盛んになりました。

(3) 気候

本市が位置する志太平野は駿河湾に面しており、太平洋を北上する黒潮の影響を受けています。気候は温暖です。年間平均気温は17.6度、年間降水量は2,086.5mm（志太消防本部『消防年報』令和2年版）で、夏は梅雨や台風によって多くの雨がもたらされますが、冬は乾燥した北風が吹き、雪もほとんど降ることはありません。2～3月頃になると海からの湿度が高い南風に変わるために、海岸に近い低山の高草山で積雪が見られることがあります。古くから、3回程度高草山に雪が積もると春が来るといわれ、高草山への積雪を、春を迎える象徴と捉えてきました。最近は温暖化の傾向により、1度も積雪をみない年もあります。山間部では朝晩の寒暖差があり、良質な茶の生産に適した気候条件となっています。

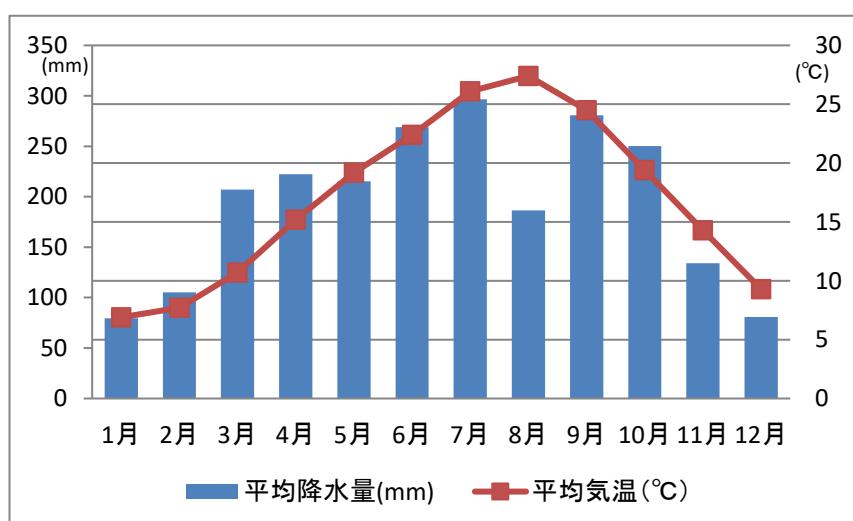


図1-3 年間気温と降水量 志太消防本部（焼津消防署） 令和2年（2020）

(4) 植生

本市の北部から中央部にかけて、総面積の約半分が森林であり、山地の大部分は植林（スギやヒノキ）と樹園地（茶畠や果樹園）で占められています。常緑広葉樹林や落葉広葉樹林の二次林が多く、自然林（一次林）はあまりみられません。市域は暖温帯域が中心ですが、市域最北部にあり、本市における最高峰の高根山（871m）は、標高が高いため

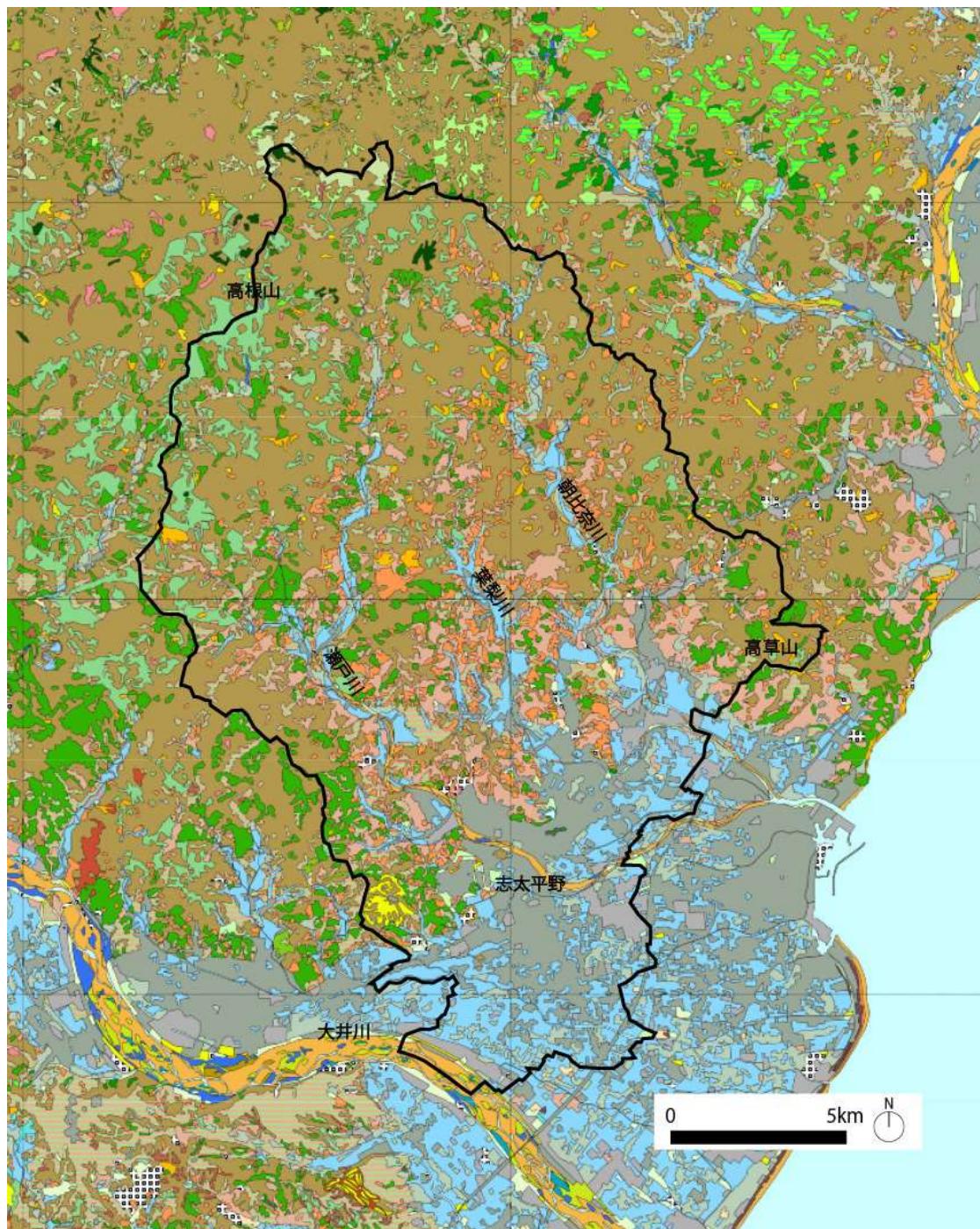


図1-4 藤枝市の植生

冷温帯域に分布する植物や植生を観察できる貴重な場所となっています。

丘陵部から平野部にかけては、クスノキ、スダジイなど暖温帯に分布の中心を持つ植物が多く確認されています。本市が属する静岡県の中部地域は一部の南方系植物の分布北・東限になっており、県指定天然記念物「^{にゃくいちおう じ じんじゃ}若一王子神社の社叢^{しゃそう}」では、南方系の植物であるヤマモガシやナナミノキなどをみることができます。

【凡例】

130105 スズタケーブナ群集	470501 ツルヨシ群集
140601 コカンスグーツガ群集	470502 オギ群集
220500 コナラ群落	470504 カワラハコーキモギ群集
220700 アカシデーイヌシデ群落	470507 河川砂礫地外來草本群落
221103 ミヤコザサ－ミズナラ群集	470600 ヒルムシロクラス
230100 アカマツ群落	490000 砂丘植生
250200 ススキ群団	510402 ヒロハドウダンツツジ－アカマツ群落
270400 ツクバネガシ群落	520401 フジアザミ－ヤマホタルブクロ群集
270602 ルリミノキ－イチイガシ群集	540100 スギ・ヒノキ・サフラン植林
271102 カナメモチ－コジイ群集	540200 アカマツ植林
271201 ヤブコウジ－スダジイ群集	540300 クロマツ植林
271205 ミミズバ－イースタジイ群集	540700 カラマツ植林
271600 タブノキ群落	540903 テーダマツ植林
271601 イノデ－タブノキ群集	541000 その他植林
271900 ウバメガシ群落	541301 クスノキ植林
280101 シキミ－モミ群集	550000 竹林
300102 イロハモミジ－ケヤキ群集	550100 モウソウチク林
320100 ヤナギ高木群落	560100 ゴルフ場・芝地
320103 コゴメヤナギ群集	560200 牧草地
320200 ヤナギ低木群落	570100 路傍・空地雜草群落
320203 ドクツツギ－アキギ群集	570101 放棄地雜草群落
320401 タマアジサイ－フサザクラ群集	570200 栗樹園
400100 シイ・カシ二次林	570201 茶畠
400200 タブノキ－ヤブニッケイ二次林	570300 烟籠草群落
410100 コナラ群落	570400 水田雜草群落
410101 クリ－コナラ群集	570500 放棄水田雜草群落
410102 クヌギ－コナラ群集	580100 市街地
410400 アカシデーイヌシデ群落	580101 緑の多い住宅地
420100 アカマツ群落	580200 残存・植栽樹群をもつた公園、墓地等
430200 メダケ群落	580300 工場地帯
440000 低木群落	580400 造成地
440200 クズ群落	580600 開放水域
450100 ススキ群団	580700 自然裸地
460000 伐採跡地群落	580800 残存・植栽樹群地
470400 ヨシクラス	

図1－4 藤枝市の植生（凡例）

環境省自然環境局生物多様性センター 自然環境調査 Web-GIS 植生調査より

(5) 地質

地形的にみると、市域は北部の山岳地、中部の丘陵地、南部の平野の3つに大別されますが、地質学的には北側にいくほど古い地層からなるという特徴があります。

市域で最高峰の高根山（標高 871m）を含む北部の山岳地は、南アルプスの赤石山脈を形成する、中生代白亜紀（約1億年前）から古第三紀の四万十累層群の中でも新しい、三倉層群に属しています。はるか南方の海底に堆積した土砂が变成した砂岩が、6,500 万年前に移動してきたもので、砂岩を主体とし頁岩や礫岩を含んでいます。

三倉層群の東側には古第三紀の瀬戸川層群がつながっており、4,000 万年前に南方の海底に堆積した土砂が移動し押し上げられたものです。これらが接するところでは古い層が新しい瀬戸川層群の上にのる断層や褶曲がみられます。市域中部の丘陵地は瀬戸川層群に属し、ここで採掘される粘土は、古墳時代から古代・中世と続いた窯業に利用されました。

瀬戸川層群の南側、市街地に面した低丘陵は、新第三紀中新世の大井川層群に属しています。大井川層群は2,300 万年前に南方の海底に堆積した土砂が移動して押し上げられた地層で、軟質砂岩と泥岩との互層になっています。低丘陵上は弥生時代から奈良・平安時代にかけて、集落が営まれたり、墓域として利用されました。

南部の平野は、市北部の山岳・丘陵が雨などで浸食され、その土砂が大井川や瀬戸川などによって下流に運ばれ堆積したことにより形成された沖積平野で、志太平野と呼ばれます。およそ1万5千～1万年前に、地球が温暖化した頃から徐々に形作られました。

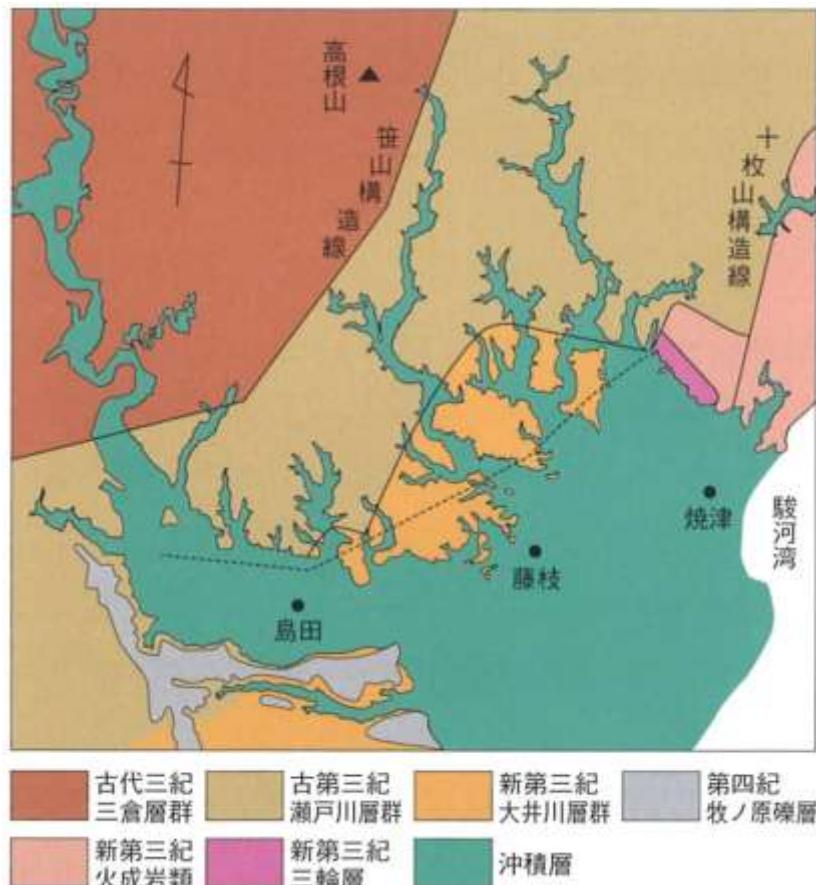


図1-5 藤枝市の地質 『図説藤枝市史』 p 4 (藤枝市、H25) より

2 社会的状況

(1) 東西・南北に連なる広域交通ネットワーク

本市は、東京と名古屋の中間、そして静岡県のほぼ中央に位置しており、東海道新幹線や東海道本線が市域の平野部を東西に通過しています。JR藤枝駅から1時間30分程度で東京や名古屋にアクセス可能な利便性が高い位置にあります。また、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号（藤枝バイパス）など主要幹線道路が市内を東西に貫くとともに、富士山静岡空港も近接しており、陸と空に開けた広域交通アクセスが整う交通の要衝です。

東名高速道路の大井川焼津藤枝スマートIC、新東名高速道路の藤枝岡部ICの活用、富士山静岡空港とJR藤枝駅を結ぶアクセスバスの運行、都市間ネットワークを高める道路整備により、海外や大都市を含む広域との連携を強化することで、広域観光周遊ルートの形成と都市間ネットワークの充実、交流人口・物流の増大により、活力と賑わいを生み出す取組を進めています。

また、瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の3河川に沿って山間部と平野部を南北を結ぶ交通路は、隣接する静岡市・島田市と結びつき、平野部で隣接する焼津市とも関連が強く、経済的・文化的な交流に大きな役割を果たしました。JR藤枝駅付近から南へ延びる交通路は、江戸時代の小山街道・田沼街道がもとになり、大正時代には軽便鉄道が敷設されて、大井川以西の駿河湾沿いの地域との結び付きを強くしました。

このように、本市は東西と南北の交通結節点であることが、市域の歴史文化の特徴にも反映されています。

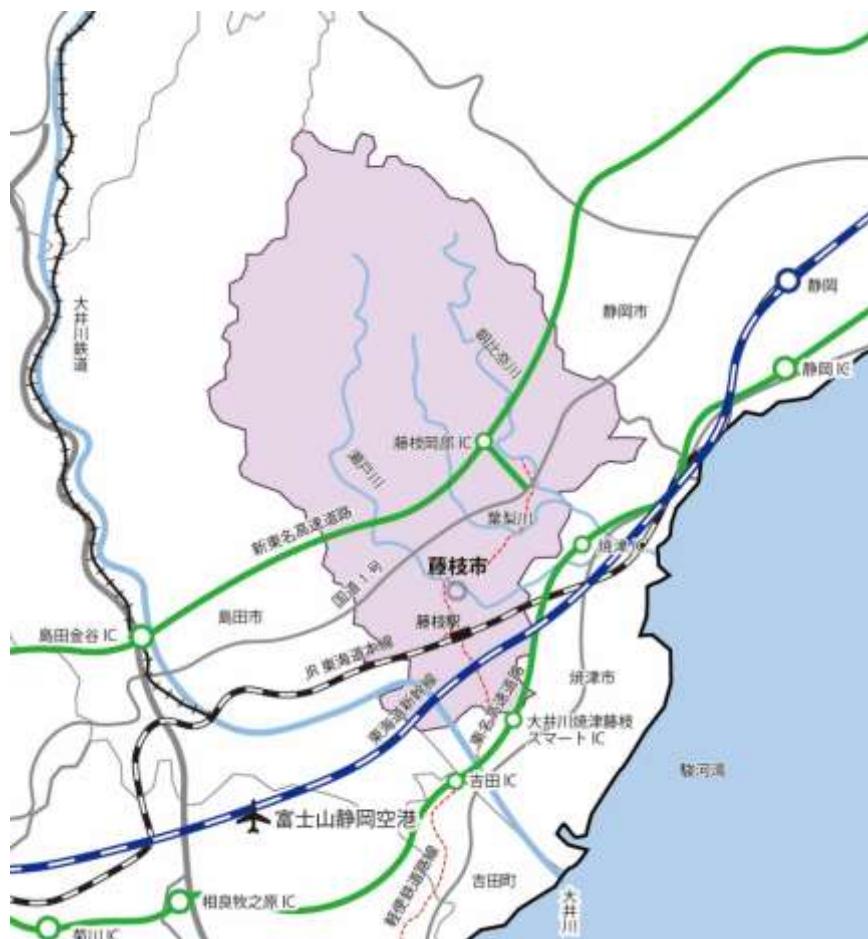


図1-6 市域と交通網

(2) 市域の形成と地区の構成

奈良時代に律令制度によって定められた国郡制において、市域の東半は駿河国益頭郡、西半は志太郡に該当しました。二つの郡名は以降の時代においても継承され、明治時代には益津郡・志太郡となります。江戸時代からの名残をひく町村は合併が進み、明治22年（1899）には、現在の市域を形成する2町9村が成立します。明治29年（1896）には、志太と益津の2郡が合併し志太郡となります。

2つの町は、江戸時代まで中心的な市街地であった旧東海道藤枝宿を核として成立した藤枝町と、同じく岡部宿の町並みを引き継いだ岡部町です。9つの村は、旧東海道に沿った広幡村（一部は焼津市に合併）と青島村、北部の山地では、市域を流れる瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の3つの河川の流域ごとに形成された、3つの谷を中心として瀬戸谷村・稻葉村、葉梨村、朝比奈村、江戸時代までの田中城の城内や城下の町並みを含む地域は西益津村、市域南部で大井川の影響を受けた地形が広がる地域が高洲村と大洲村です。なお、青島村は、鉄道の駅を誘致したことで発展して活況を呈し、大正11年（1922）に青島町となります。

昭和30年（1955）前後から学校・病院などの運営を円滑にするため自治体の財政規模を拡大することを目指し、町村の合併が進みます。昭和29年（1954）にはまず藤枝町と西益津村が合併、同年に青島町と稻葉・葉梨・高洲・大洲の4村が加わって藤枝市が誕生しました。続いて藤枝市には瀬戸谷村、広幡村が合併し、9町村からなる藤枝市が成立しました。昭和30年（1955）には岡部町と朝比奈村が合併して、岡部町となりました。

平成の大合併の時代、平成21年（2009）に岡部町と藤枝市が合併したことにより、現在の藤枝市域が完成しました。

このような経過を経た11町村の区域は、学区や自治会の単位としておおむね踏襲されており、地区ごとに地区交流センターがおかれています。なお、



図1-7 市域の変遷

現在、旧岡部町域は学区や自治会の単位としては一つになっていますが、本計画においては、歴史的・文化的な背景の相違を捉えるため、岡部地区・朝比奈地区は分けて記述し11地区で記述します。

11地区は、以下の地理的・歴史的条件から①～③の3つの地域に分けて捉えることができ、さらに市域を構成する地形的条件と土地利用から、山間部を「山」、丘陵部や瀬戸川・葉梨川・朝比奈川によって形成された谷や平野部にひろがる居住域や田畠など農地で構成される「里」、旧宿場町やJR藤枝駅を核として形成された「まち」の3つの地域性で捉えます。

3つの地域は、①中山間地域の瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈の4地区、②江戸時代の東海道とかかわりが深い岡部・広幡・藤枝・西益津・青島地区の5地区、③志太平野の南部地域の高洲・大洲地区の2地区です。

①は市域面積の多くを占めている「山」と3つの河川と谷に育まれた「里」、②は旧宿場町やJR藤枝駅を核とする「まち」及びまちと関わりながら生活・生業を展開してきた「里」、③は大井川に育まれた地形に居住域や田畠など農地が広がる「里」、の地域性を備えています。



図1-8 藤枝市の11地区位置図

※本計画では岡部地区は岡部と朝比奈に分けて捉えます。

(3) 人口推移

本市においては中心市街地の活性化や生活環境、教育環境の充実により人口は増加していましたが、平成 28 年（2016）の 146,530 人をピークに減少に転じ、令和 12 年（2030）の人口は、133,290 人と推計されています。

人口構造においても全国的な動向と同様に 2030 年頃に高齢者人口の比率がピークになると予測され、少子化による人口減少が急激に進行し、生産年齢人口も大きく減少することが見込まれています。本市の人口は、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の減少が進行しており、平成 12 年（2000）以降は特に生産年齢人口の減少が顕著になっています。一方で老人人口（65 歳以上）は急速に増加しており、令和 12 年（2030）には 33.2% に達するものと推計されます。

歴史文化資産の保存と活用においても、体制の維持困難や後継者の不足につながっていくことが予想されます。

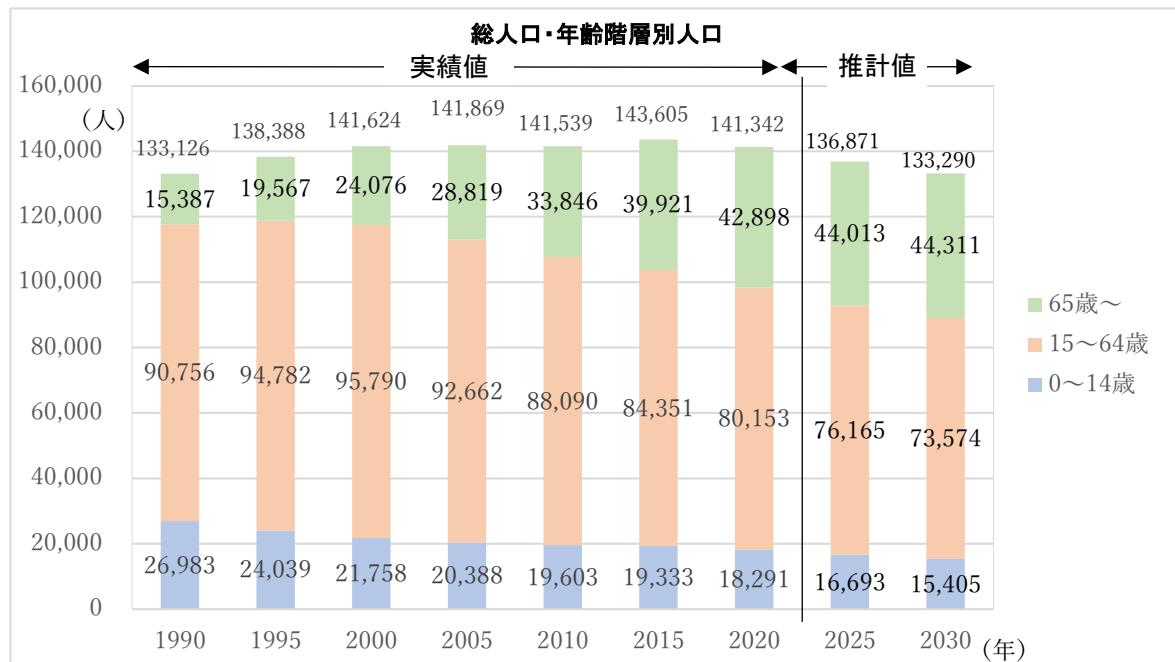


図 1-9 藤枝市の人口 『第6次藤枝市総合計画』より

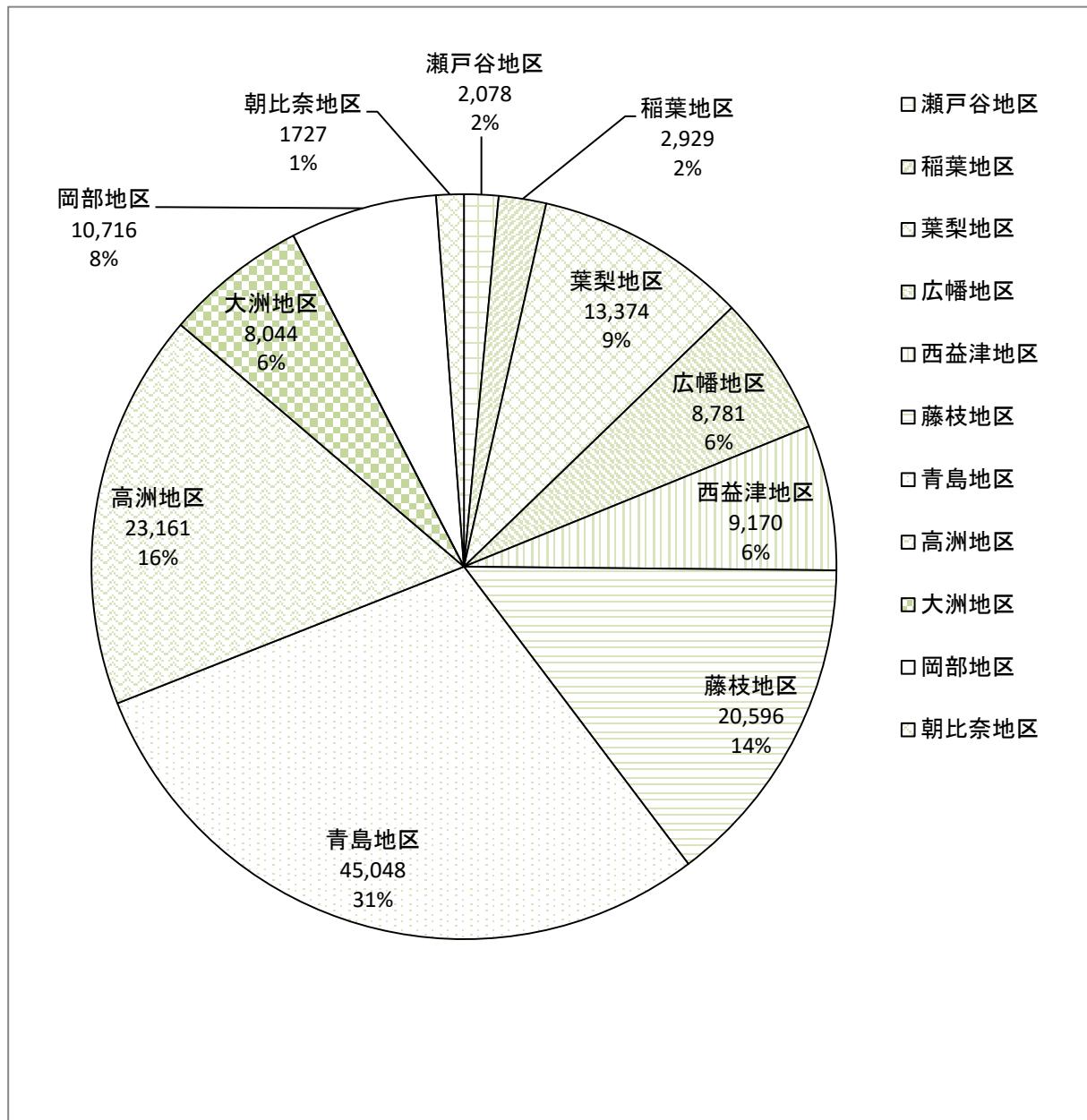
地区別にみると、市内 11 地区の人口は、地区によって人口動向が異なっています。

瀬戸谷地区や岡部地区等の山間部で人口減少が顕著です。特に瀬戸谷地区は人口減少が急速に進行しています。これは、少子高齢化による自然減少と生活利便性の高い場所への転居によるものと考えられます。

山間地域の人口減は文化財の継承にも影響を及ぼすことが懸念され、県指定の無形民俗文化財「朝比奈大龍勢」「高根白山神社古代神楽」「滝沢八坂神社の田遊」、市指定の有形文化財(建造物)「高根白山神社本殿」、市指定の有形文化財(彫刻)「木喰上人作毘沙門天」

ほか6件の木喰仏、市指定の史跡「花倉城跡」など、豊かな歴史文化資産が伝わりますが、今後の後継者や保存・活用の担い手の不足が懸念されます。

その一方で、藤枝駅に近い青島地区や高洲地区、大規模な団地開発が進んだ葉梨地区等では転入者の増加が進んでいます。新興住宅地が多い地域では、新たな住民が古くからの地域の歴史や文化に触れる機会が少ないことが課題となっています。



(4) 産業

本市の産業別就業者人口の割合では、第1次産業は3.6%、第2次産業は32.5%、第3次産業は63.4%となっています。

農林業では、宇治（京都府）・八女（福岡県）と並ぶ3大産地ともいわれて全国に知られる朝比奈玉露をはじめとする茶や、米・蜜柑・しいたけ・梨・筍などのほか、近年ではオリーブ、マンゴーなども生産され注目を集めています。

製造業では、『藤枝市統計書』によると令和2年度（2019）の藤枝市統計書における産業別製造品出荷額では多い順に化学工業37.7%、輸送用機械器具11.6%、食料品11.4%、産業別事業者数では生産用機械器具11.7%、飲料・たばこ・飼料9.6%、金属製品9.4%、家具・装備品9.1%となっています。伝統産業として花火、雛人形、茶箱製造などがあり、かつては桐ダンス、藤枝だるまなどがありました。

商業地は、旧宿場町を核とした商店街のほか、藤枝駅周辺が中心地となっています。



図1-11 藤枝市の産業別人口 第6次藤枝市総合計画P26より

(5) 観光

本市は温暖な気候と、高根山やびく石（石谷山）などの自然豊かな山岳や、瀬戸川や朝比奈川などがもたらす水に育まれる美しい自然に恵まれています。

中山間地域では玉露をはじめとする茶や蜜柑の豊かな里山や、令和2年度に日本遺産認定を受けた、江戸時代の東海道の交流に根差した歴史文化をはじめ、良質な伏流水が生み

出す地酒や、花火などの地場産業を活かした蓮華寺池公園での藤枝花火大会等のイベントが本市を代表する観光資源となっています。

市の花であるフジの名所で、年間 150 万人を超える来訪者で賑わう蓮華寺池公園、朝比奈玉露の伝統文化を発信する施設である「玉露の里」のほか、陶芸センターなどの主要な観光施設を中心に、桜まつりや藤まつり、藤枝花火大会、滝ノ谷不動峠たきのやふどうきょうもみじまつりなどといった季節ごとの大規模誘客イベントや、「藤枝大祭り」や「朝比奈大龍勢」などの伝統行事が、担い手である地域住民の積極的な活動の支えにより実施されています。また、サッカーをはじめとする各種スポーツの大会や合宿が開催されて多くの人が訪れ、市民が運営や選手の育成にも関わることで、スポーツを通した交流も活発です。

平成 21 年（2009）には隣接する島田市に富士山静岡空港が開港、平成 24 年（2012）には新東名高速道路が開通し藤枝岡部インターチェンジが開設されました。さらに平成 28 年（2016）には、東名高速道路の本市の南部に近接する場所に大井川焼津藤枝スマートインターチェンジが開設されるなど、交通利便性が向上しています。新型コロナウイルス感染症の流行による影響を見据えながら、蓮華寺池公園の再整備をはじめとするハード整備、体験型観光プログラム等のソフト施策の充実や工夫により、今後も本市の観光交流の活性化を目指していきます。令和 2 年 1 月以降は新型コロナの流行によるイベント中止の影響等により、観光交流客数は減少していますが、対策を講じたうえでの旅行やイベント開催などが定着してきており今後の回復が期待されます。

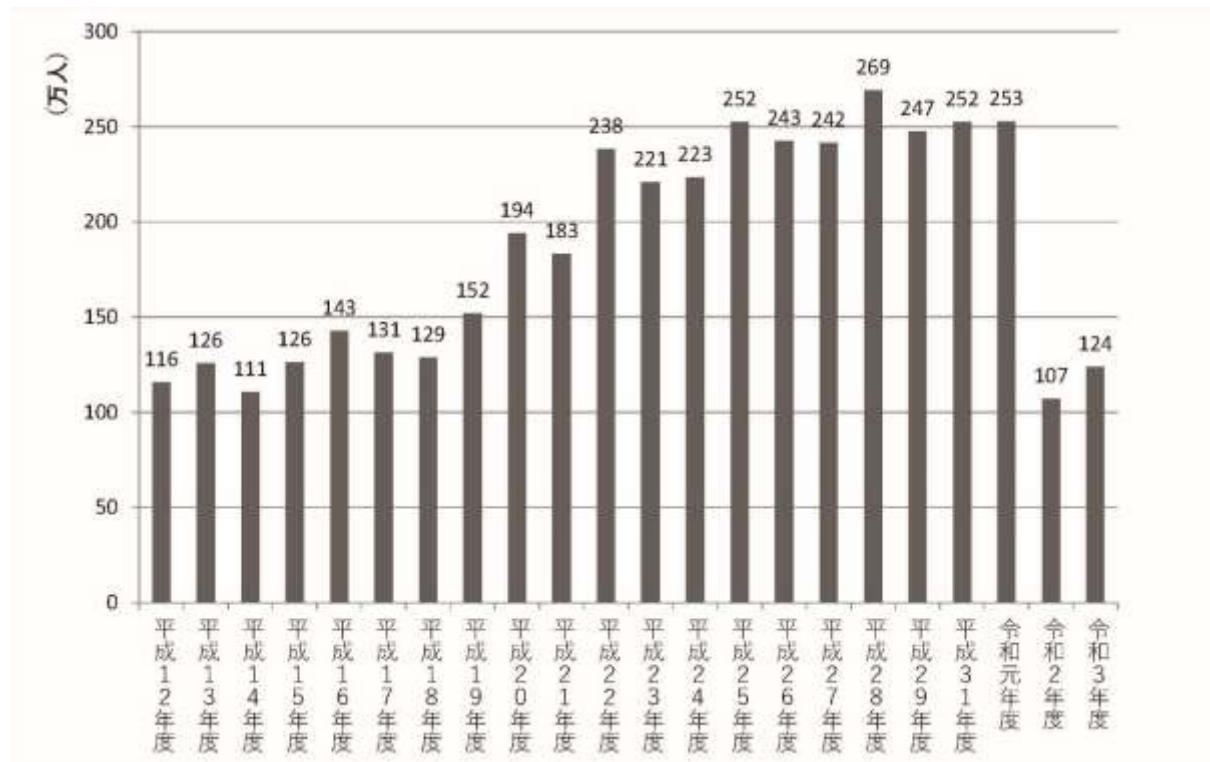


図 1-12 藤枝市の観光入込客数

(6) 土地利用

市域の約半分を北部山地の森林が占めており、交通結節点であるJR藤枝市駅周辺が中心市街地となっています。南部の平野では、農地や宅地が中心となっています。都市機能が集約された中心市街地と、地域の個性や特性を活かした各地区、豊かな自然あふれる中山間地域を、相互に公共交通や人の交流で有機的につなぐことで、「ほどよく都会、ほどよく田舎」が本市の魅力となっています。

人口減少、少子高齢社会において、利便性が高く持続力あるまちを実現するため、「ふじえだ型コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりを進めています。

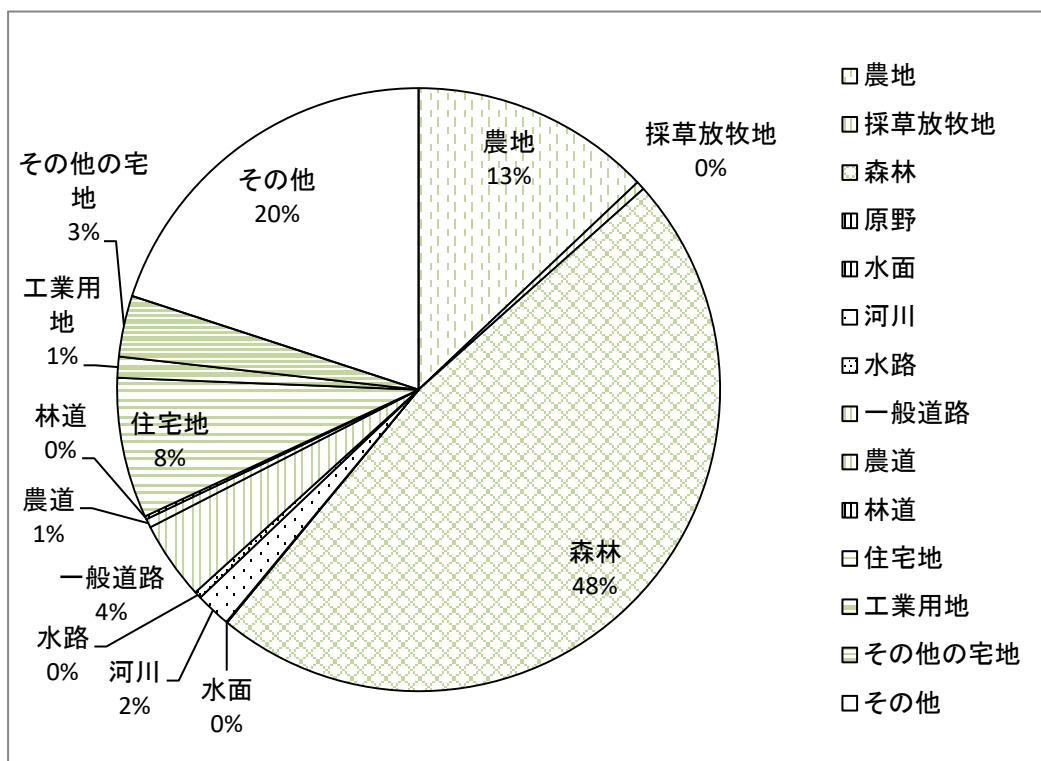


図1-13 藤枝市の土地利用

(7) 展示公開施設・文化施設

本市における歴史文化の発信については、藤枝市郷土博物館・文学館が拠点施設となっています。昭和62年(1987)に、郷土に根差した歴史資料や文化財を保存・活用し、展示を通して広く発信するための施設として藤枝市郷土博物館が開館、平成19年(2007)には郷土ゆかりの文学学者や文学にかかわる資料の保存・活用のために藤枝市文学館を併設しました。年間約14万人の入館者があり、市内外からの来訪者に、本市ゆかりの歴史・文化にふれていただく機会を提供しています。

また、史跡のガイダンス施設として、国史跡志太郡衙跡では志太郡衙資料館、市史跡田中城址では史跡田中城下屋敷（市指定有形文化財建造物田中城本丸櫓ほか3件）、市史跡千貫堤では千貫堤・瀬戸染飯伝承館のほか、国登録有形文化財（建造物）大旅籠柏屋を歴史資料館として公開しています。このほか文化施設として、市民会館、市民ホールおかべ、文化センター、地区交流センター（12館）、生涯学習センター、図書館（3館）などがあり、市民に幅広い学習の機会を提供しています。



図1-14 展示公開施設・文化施設位置図



写真1-1 藤枝市郷土博物館・文学館



写真1-2 志太郡衙資料館



写真1-3 史跡田中城下屋敷



写真1-4 大旅籠柏屋



写真1-5 千貫堤・瀬戸染飯伝承館



写真1-6 市民会館

3 歴史的背景

(1) 原始・古代

① 旧石器時代・縄文時代・弥生時代

市内最古の人の営みが確認されているのは、旧石器時代終末（紀元前 16,000 年頃）の石器が発見された天ヶ谷遺跡です。数点の石器がみつかっていますが、住居など暮らしの様子ははっきりしていません。

縄文時代は紀元前 10,000 年頃から紀元前 1,000 年頃にかけての長い時代で、縄文海進がおこった温暖化と、寒冷化を繰り返しましたが、この気候条件に合わせて人々が暮らし始めた遺跡が、市域北部の山地から丘陵地にかけて残されています。草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の各時代を通じて、豊かな海や川と森林のもとで自然とともに生活を営んだようですが、市域では小規模で短期的な遺跡が多く、大規模な集落は大井川の上・中流域（川根本町）に営まれています。天ヶ谷遺跡では、黒曜石や、瀬戸内海地方や甲信越の中部山岳地域などの特徴をもつ縄文土器がみられることから、各地との交流があったことがわかります。

紀元前 1,000 年頃から始まる弥生時代には、志太平野は大井川の氾濫原であったことや、北部山地から流出する瀬戸川・葉梨川・朝比奈川の 3 つの主要河川の作用によって堆積が進み、安定した山裾の地形を形成したと考えられます。人々は低丘陵上やその裾の安定した場所に住み、住居から近い低地では稻作が行われました。弥生時代中期の清水遺跡・郡遺跡、弥生時代後期には葉梨川流域の谷では下藪田遺跡や上藪田モミダ遺跡、上藪田川の丁遺跡、寺家前遺跡などの集落が営まれました。弥生時代後期後半から終末頃には、白砂ヶ谷遺跡など住居跡や方形周溝墓が丘陵上に造られますが、志太平野一帯でこのような立地の傾向が見られ環境の変化などの原因が推定されます。



写真 1-7 上藪田川の丁遺跡
集落（竪穴建物跡）



写真 1-8 清水遺跡
農耕具
(木製鋤・石斧)



写真 1-9 上藪田モミダ遺跡
籠の跡が付いた土器
(木製鋤・石斧)

②古墳時代

平野に面した丘陵上には、4世紀後半ごろから古墳が築造されます。古墳時代前期・中期には、五鬼免古墳群など地域の首長墓に位置付けられる古墳であっても、地形をたくみに利用した墳丘規模10m前後の低墳丘墓であり、突出した規模の前方後円墳はみられません。これに対して、若王子古墳群のように小型墳が密集する古墳群が形成されるなど、地域性をもった独特的の古墳文化が展開しました。

古墳時代後期に入ると、瀬戸川流域と朝比奈川流域で、志太平野でははじめて前方後円墳である庄館山1・2号墳、高田觀音前2号墳が築造されます。この時期以降、銀象嵌の頭椎大刀柄頭（P54写真2-24）

が出土した原古墳群や金銅の双龍環頭大刀柄頭（P54写真2-25）が出土した瀬戸古墳群などの有力墳をはじめ、志太平野全域で平野部に面した丘陵上に横穴式石室（石を積み上げた部屋を設け横から出入りできる埋葬施設）の群集墳が、7世紀中頃まで作り続けられ、奈良時代まで埋葬が続きます。



写真1-10 高田觀音前2号墳
(前方後円墳)

③奈良・平安時代

律令に基づいた社会が整った時代には、志太平野では「志太の浦」と呼ばれた内水域や大井川・瀬戸川の水系が広がり、現在とは大きく異なる景観でした。旧大井川を駿河・遠江の国境とし、市域は駿河国志太郡と益頭郡の二つの郡に該当しました。郡ごとに置かれた役所は、志太郡では「志太」などの文字が記された286点に上る墨書土器が発掘調査でみつかったことから「志太郡衙跡」が国史跡に指定されています。もう一方の益頭郡の郡役所に比定されているのは郡遺跡で、瀬戸川を挟んで対岸約1kmと近接しています。志太・益頭両郡からは堅魚などが地域の特産物として納められたことが、平城京出土の木簡からわかっています。また、古代の東海道も、西から来て大井川を渡り、志太平野を東西



写真1-11 郡役所にかかわる墨書土器
大領（郡の長官）・志太厨（郡役所の厨房）・志太少領（郡の副長官）

写真1-12 墨書土器 中衛
(奈良の都、平城京にあった役所である「中衛府」をさす)

に通過しています。

益頭郡からは、天平宝字の年号改元のきっかけとなった瑞兆である蚕の文字（※コラム）を献上し、中央の政治的な出来事に重要な役割を果たしました。当時の実力者であった藤原仲麻呂と益頭郡とのかかわりが推定されています。

平安時代の後期には、岡部御厨（伊勢神宮領）や益頭荘（円勝寺領）などの荘園が置かれ、土地支配の背景に都の皇族や貴族、社寺勢力との結びつきがありました。またこの頃には、益頭郡司が殺害される事件が起り、これを機に武装することが許可されるなど武士の世へと歩み出しました。



写真1-13 今川泰範の五輪塔（長慶寺）

コラム 天平宝字改元と駿河国益頭郡

奈良時代には、おめでたい出来事があったときなどに年号が変わりました。天平勝宝9歳（年）（757）駿河国益頭郡から、蚕が卵を産み付けて、文字を描いたものが奈良の都・平城京に献上されました。孝謙天皇の世が安泰で末永く続く、という意味で大変めでたい出来事である、として天平宝字と年号が変えられたことが、奈良時代の歴史書『続日本紀』に登場します。年号改変という古代史上の大きな出来事のきっかけに、藤枝市域の人が関わっていたことになります。

（2）中世

①鎌倉時代

鎌倉幕府が成立すると、東海道は都と鎌倉を結ぶ主要幹線となり、往来する人や文物でにぎわいました。貞応2年（1223）の京都から鎌倉までの旅について記した紀行文『海道記』では「藤枝の市」や「岡部の里邑」と記され、近世の宿場町とは位置が異なりますが、街道沿いには、市が立って人々が集まったり旅人が宿泊するような町場ができてお、藤枝・岡部の地名もこの時代には登場していたことがわかります。

コラム 藤枝の地名の起り

藤枝の地名の起源については、江戸時代中期に書かれた若一王子神社（藤枝市藤枝）の縁起（神社の由緒などを記した書物）に、源義家が松の枝に咲きかかる藤の花を詠んだ和歌が記され、「藤枝」と記されていることにちなむという説や、小河川が深い淵をなして枝のように入り組んだ自然地形から由来して、淵枝から藤枝に転じたという説もあります。

仮宿地域（P23 図1－8に示す広幡地区の北部）を中心とした岡部郷を本拠地とした岡部氏は、平安後期に都から赴任した藤原南家に連なる一族で、土着してその土地の名を苗字としました。鎌倉幕府に御家人として仕えており史料に岡部氏の名がみえます。また、朝比奈地区を本拠地とした朝比奈氏は駿河国内の同族とともに、戦国時代には今川氏や武田氏に仕えました。駿河国を支配した勢力のもとで、戦乱の世を生き抜き、その末裔は江戸時代まで活躍しました。

②室町時代・戦国時代

戦国大名として知られる今川氏は、建武4年（1337）、初代範国が足利尊氏から与えられた葉梨荘が、駿河国で有した最初の領地でした。葉梨地区で今川氏と家臣団の居館や寺社を営み、後に駿府（静岡市）に移りますが、駿河今川氏の最初の足掛かりの地であり、今川氏にとってゆかり深い場所となりました。

東海一の弓取りといわれた今川義元は、父氏親が大永6年（1526）に没したのち、兄の玄広・惠探との間で家督を争いました。今川家中を二分した花戻の乱は、葉梨地区にある花倉城がその舞台となり、これに勝利した義元は駿河今川氏の栄華を築きました。

15世紀中頃からは、志太地域（P15で説明、高草山以西、大井川以東の駿河国西部）では曹洞宗が広まりました。林叟院（焼津市）や稻葉地区の心岳寺が中心的な寺院となり、江戸時代にかけて勢力を広げて定着し、現在も市域の約7割の寺院は曹洞宗に属しています。

志太平野の中央の微高地に築かれた田中城は、山城が主流だった時代においては特異な立地ですが、東海道に近く、六間川の水運を利用して焼津湊への水運も利用することができる、水陸交通の要衝にありました。志太平野は、遠江国との国境に位置することから、西から攻めた場合には駿河国の最前線であり、東に位置する駿府城にとっては西の守りとなる重要な地域でした。戦国時代を通して今川氏・武田氏・徳川氏の攻防の舞台となり、最終的には徳川家康が勝利をおさめました。豊臣秀吉配下の武将による支配を経て、江戸時代になると田中藩が置かれ、志太地域を治める中心地となりました。

（3）近世

①江戸時代

江戸城を拠点に江戸幕府が全国を治める世になると、徳川家康は隠居して駿府城に住し、鷹狩りのため度々田中城を訪れました。家康の生涯において田中城は、武田



写真1－14 田中城と藤枝宿 空撮昭和30年代

方が守り攻略に苦戦した壯年期と、徳川の世を築いた後に滞在を楽しんだ晩年に、深いかかわりがあります。

市域の平野部では近世東海道が東西に通過し、難所の一つである宇津ノ谷峠を越えた西側で、東海道五十三次の宿場のうち岡部宿・藤枝宿が置かれて賑わいました。宿場町は特に繁華な地域となり、旅人や多くの商人、職人をひきつけました。

宿場の周辺の村々には、宿場の運営のための労働である助郷が課せられて大きな負担となりましたが、人々が稼ぎを得る場としても重要でした。宿場や街道の往来の賑わいは、歌川広重などの浮世絵に描かれています。

志太地域をおさめたのは主に田中藩で、田中城がその中心となりました。円形の特徴的な曲輪の城内から武家屋敷地や藤枝宿が連結しており、宿場町は藩への物資供給等に関わって城下町としても機能しました。特に家康にかかわる由緒をもつ白子町には諸役免許の特権をもった有力商人がいて、藩経済とつながっていました。市域は田中藩領のほか岩村藩(岐阜県恵那市)や横須賀藩(掛川市)の飛地、幕領(幕府が直接支配する領地)などが入り組んでいました。

宿場町のほか市域の大半は農村地帯で、薪や草を採取する里山と、平野の田畠とをバランスよく利用した生活が営まれました。山間部では、茶を栽培する「茶原」があったことが江戸時代中期の古文書に記されています。山間部で伝承された「高根白山神社古代神楽」や「滝沢八坂神社の田遊」などの民俗芸能は、江戸時代には行われていたことが古文書に残されています。耕地の拡大と収入増を目指し、大井川の氾濫原だった大洲・高洲地区を中心に、江戸の商人や地域の有力者が事業を請け負って新田開発が進みました。

田中藩主には譜代大名が任じられ度々城主が変わりましたが、江戸時代中期以降、本多正重(徳川家康が若い頃、三河国的小大名であった時代から仕えていた重臣)に連なる一族である本多正矩が任じられると、以降は本多氏が7代にわたり幕末まで務めました。田中藩の藩校「日知館」では、剣術・砲術・兵学などの武術と、儒学・書・和歌などの学問を学ぶ文武両道の教育が行われました。明治維新により、明治元年(1868)に徳川家が70万石をもって駿府に移り静岡藩ができると、志太地域もその領地に含まれたため、城は維新政府側に明け渡し藩主・家臣一同は元来の地を離れて、長尾藩となつて安房国(千葉県館山市)に移転しました。

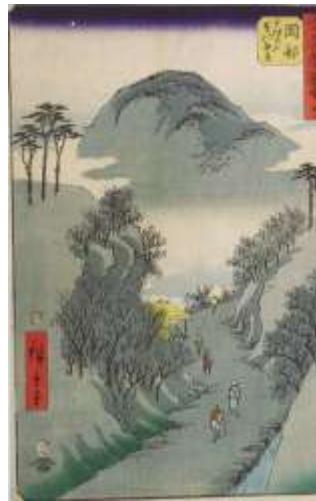


写真1-15 浮世絵 岡部

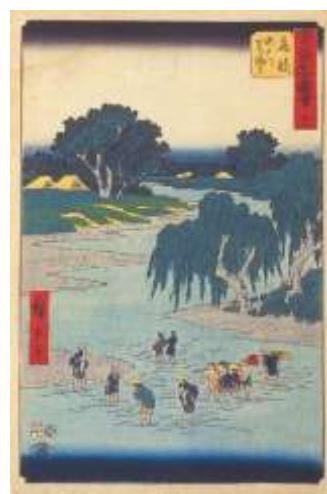


写真1-16 浮世絵 藤枝

(4) 近現代

①明治・大正時代

明治時代の初めには静岡藩の田中奉行所が置かれましたが、すぐに島田郡政役所（島田市）に移りました。志太地域において長らく行政の中心であった田中の地はその役割を終えましたが、明治4年（1871）の廃藩置県を迎えると静岡県第六・七大区役所が田中町に、志太郡役所が藤枝宿に設置され、志太地域の行政拠点が藤枝に集中しました。明治22年（1889）の市政・町村制の施行により、藤枝市・岡部町の2町のほか9村が成立し、藤枝町に志太益津郡役所（後に志太郡役所）が置かれました。

江戸時代までの身分や支配体制から改まって、住民の手で志太平野全域を運営する新しい時代となり、旧宿場町の藤枝宿や岡部宿の有力者の出資により、交通の利便性を高めるために瀬戸川などへの架橋や、峠越えの難所であった宇津ノ谷峠^{うつのやとうげ}にトンネルが開通するなど、近代化が進みました。

京都と東京を結ぶ鉄道が東海道ルートで敷設されると、停車場の誘致を巡り様々な活動がありました。特に青島村においては熱心な誘致運動の成果があったともいわれ藤枝駅（当初は前島停車場）が設置されました。駅を中心とした青島地区の発展は、本市の中心市街地形成の端緒となりました。また大正2年（1913）には、藤相鉄道株式会社により軽便鉄道の藤枝新駅と大手駅間が開通し、駅と旧藤枝宿場町が結ばれました。その後、藤枝駅から北側へは岡部宿まで、南側へは牧之原市（旧榛原郡相良町）までを結ぶ軽便鉄道に発展し、志太・榛原をつなぐ交通機関として旅客・貨物の輸送に大きな役割を果たしました。後に袋井市までつながり、静岡鉄道駿遠線として総延長 64.6 kmとなり、戦後まで営業した軽便鉄道としては、営業距離で日本一の長さでした。

江戸時代から山間部を中心に生産されてきた茶は、外国への主要輸出品目として増産が進みました。茶は横浜の商社を通した輸出でしたが、藤枝の地で直接貿易を志して藤枝製茶貿易会社が設立されました。明治時代に本格的に栽培が始まった蜜柑など柑橘栽培も、技術向上の努力により生産量が増加しました。江戸時代以来から山間部を通じて様々な交



写真1-17 勝草橋



写真1-18 志太郡役所

流があった大井川上流域から、集積地である藤枝町や青島町へ、茶や材木などの物資輸送の利便性を向上させるために敷設された荷物運搬用リフトが川根電力索道です。

明治中期以降、小等・中等教育の必要性が重視され学校設立に向け、志太郡における学校の設置位置を巡って様々な議論を経て、郡立志太農学校（明治 36 年・1903）、組合立志太実科高等女学校（大正 7 年・1918）、県立志太中学校（大正 13 年・1924）が相次いで本市の市域に設置されます。志太中学校（後の県立藤枝東高等学校）では当時としては珍しくサッカーが校技とされ、全国に先駆けてサッカーが盛んな地となり、「サッカーのまち藤枝」に発展する基盤となりました。

②昭和時代以降

戦時色が濃くなると市内にも防空監視哨など軍事関連の施設が置かれ、海軍航空隊藤枝基地（現在は焼津市）が建設されました。昭和 20 年（1945）には藤枝町役場の防空壕に B29 による爆弾が直撃するなど、静岡空襲のような大規模なものではありませんでしたが、市内でも空襲による被害がありました。

戦後の混乱期を経て復興が進むと、警察・病院など生活のために欠かせない施設などを広域で運営する必要性などから町村合併が進み、昭和 29 年（1954）に藤枝市、昭和 30 年（1955）には岡部町が成立し、平成の合併前の 1 市 1 町になりました。昭和 30 年代には国道 1 号が通過、後に藤枝バイパスが建設され、現代においても主要幹線道路が市域を東西に貫き、経済の発展を続けてきました。高度経済成長期には平野に近い丘陵部では、東名高速道路や東海道新幹線の工事による土取りや、大規模な団地造成により、景観が大きく変化しました。工場の誘致や区画整理などによる市街地の整備により、転入者が増え人口増加が進みました。開発に伴い増加した遺跡の発掘調査の成果や、郷土藤枝を特徴づける歴史文化を調査・保存して市の個性として活かし、広く市内外に発信するための施設として市郷土博物館を、県内でも早い昭和 62 年（1987）に開館しました。

平成 21 年（2009）年には、旧藤枝市と旧岡部町が合併して現在の藤枝市となりました。市域には、東海道の旧宿場町が 2 つ所在することとなって街道ゆかりの歴史文化がより多彩になり、玉露に代表される茶産業とその歴史文化など、さらに豊かな歴史文化資産を有することになりました。

現在は、藤枝駅周辺を中心とした利便性の高さと、豊かな緑と歴史文化を、本市の個性として活かした持続性のあるまちづくりを進め発展を続けています。

4 ゆかりの人物

藤枝市文学館では本市ゆかりの文学者・芸術家を顕彰し、関連資料を収集しています。文学館において資料収集の柱とする4人として位置付けている文学者等は、次の通りです。

加藤 まさを（明治30年－昭和52年、1897－1977）

西益津地区の田中（大手2丁目）で祖父母のもとで育ち、明治43年（1910）に西益津尋常高等小学校を卒業して、東京で学問の傍ら、描画や詩作などに取組みました。抒情的な文化が流行した大正ロマンの時代の流れに沿い、雑誌『少女俱楽部』などに作品を次々に発表して人気となり、まさをが作詩した童謡「月の沙漠」はレコード化され有名になりました。^{たけ}竹久夢二などと並び注目される、大正時代を中心に活躍した多才な^{さしえ}挿画画家・作家です。志太地域で発行された同人誌にも積極的に関与し、多くの文学青年を育てました。



写真1-19 「月の沙漠」絵葉書

藤枝 静男（明治41年－平成5年、1908－1993）

旧藤枝宿場町の藤枝町市部（本町3丁目）で薬局を営む家に生まれ、郷里藤枝で過ごした少年時代についてはその作品に数多く登場しています。旧制千葉医科大学（現千葉大学医学部）で医学を学び眼科医としての仕事の傍らで文筆活動を続け、後に小説家として専念し、第32回野間文学賞の『悲しいだけ』など多数の著作があります。

村越 化石（大正11年－平成26年、1922－2014）

旧岡部町朝比奈地区の岡部町新舟で生まれ、旧制志太中学校（現静岡県立藤枝東高等学校）在学中に、ハンセン病の発病がわかり、16歳で治療のために郷里を離れました。東京で療養中に俳句と出会って句作を続け、昭和16年（1941）から暮らした国立療養所栗生楽泉園で師の大野林火の指導を受けたことが転機となり、句作に励みました。昭和37年（1962）には最初の句集『獨眼』を刊行し、病の境遇の中で、生命の尊厳を読み込んだ作品の数々を残しました。



写真1-20 小川国夫

小川 国夫（昭和2－平成20年、1927－2008）

旧藤枝宿場町の藤枝町長楽寺（本町1丁目）で資材を商う家に生まれ、青島町などで少年時代を過ごしました。20歳のときカトリック教会で洗礼を受け、東京大学やパリへの留学での学びや体験が、その創作活動に活かされました。作家として名を知られるようになった『アポロンの島』、第13回川端康成文学賞の『逸民』など多数の著作があり、自ら「枝っ子」といい、生涯を通じて藤枝で作家活動を続けました。

第2章 藤枝市の歴史文化資産の概要

本市に所在する歴史文化資産の概要について、文化財保護法等に基づく指定等文化財、未指定の歴史文化資産、日本遺産に分けて説明します。

1 指定等文化財の概要

本市には、文化財保護法等に基づく国・県・市の指定等文化財は、合計 102 件所在しています。指定等の主体ごとにみると、国指定 2 件、県指定 16 件、市指定 70 件、国登録 14 件です。文化財類型ごとの件数は、有形文化財のうち建造物 22 件・美術工芸品 40 件、無形文化財 1 件、民俗文化財のうち有形 1 件・無形 8 件、記念物のうち遺跡（史跡）16 件、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）14 件となっています。国選択の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が 2 件ありますが、これらは県指定・市指定を受けているものと重複しています。

なお、かつて選定保存技術「建造物木工」の技術保持者として認定を受けていた、まつうら
松浦 こうじ
昭次（昭和 4 年－平成 29 年、1929－2017） は本市出身で、その生涯を金剛輪寺三重塔

表2-1 指定等文化財一覧

令和 7 年 8 月現在

種 別		国		県		市		合 計
		指定・選定	登録	指定・選定	指定・選定	小計		
有形文化財	建造物	0	14	0	8			22
	美術工芸品	0	0	5	35	40	40	
	絵画	0	0	0	1	1		
	彫刻	0	0	0	14	14		
	工芸品	0	0	3	4	7		
	書跡・典籍	0	0	1	4	5		
	古文書	0	0	0	8	8		
	考古資料	0	0	1	0	1		
	歴史資料			0	4	4		
		0	0	0	1			1
民俗文化財	計	0	0	3	6	9		9
	有形の民俗文化財	0	0	0	1	1		
	無形の民俗文化財	0	0	3	5	8		
記念物	計	2	0	8	20	30		30
	遺跡（史跡）	2	0	1	13	16		
	名勝地（名勝）	0	0	0	0	0		
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	0	0	7	7	14		
文化的景観		0				0		0
伝統的建造物群		0				0		0
合 計		2	14	16	70			102

※記録作成等の措置を講ずべき無形の
民俗文化財

2 (うち1件は県指定1件と重複、もう1件は県指定1件・
市指定1件の計2件が該当するため重複)

(滋賀県)、熊本城宇土櫓 (熊本県)、国分寺金堂 (山口県)など国宝・重要文化財の建造物修理の現場で過ごし、晩年には本市に住居を構えました。現在は本域において選定保存技術は所在していません。

第1章2の(2)市域の形成と地区の構成で記したように市域を11地区ごとにみると、①中山間地域の瀬戸谷・稻葉・葉梨・朝比奈の4地区、②江戸時代の東海道とかかわりが深い岡部・広幡・藤枝・西益津・青島地域、③志太平野の南部地域の高洲・大洲地区の3つに分けて捉えることができます。

指定件数では、②の東海道関連地域で多く、特に東海道五十三次の宿場町である旧岡部宿・旧藤枝宿が所在する岡部(岡部)地区と、藤枝地区に指定等文化財が集中しています。中世から近世にかけて市域を支配する拠点となった田中城跡が所在する西益津地区では、田中城や田中藩にかかる歴史文化資産が主なものです。

①の中山間地域では、無形の民俗文化財のうち民俗芸能3件はいずれも瀬戸谷地区で伝承



写真2-1 旧東海道宇津ノ谷峠越



写真2-2 久遠の松 (大慶寺)

表2-2 指定等文化財地区別一覧

令和7年8月現在

種別	地域	①中山間地域 【山・里】				②東海道と関わる地域 【里・まち】				③志太平野 南部地域 【里】		市 域 全 体	小 計	合 計	
		瀬 戸 谷	稻 葉	葉 梨	(朝 比 奈 部)	(岡 部)	広 幡	藤 枝	西 益 津	青 島	高 洲	大 洲			
	建造物	1	0	0	0	15	0	0	4	2	0	0	0	0	22
文化財	美術工芸品	計	0	0	3	1	22	1	8	2	2	1	0	0	40
		絵画	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
		彫刻	0	0	1	0	10	0	2	0	0	1	0	0	14
		工芸品	0	0	2	0	1	0	2	0	2	0	0	0	7
		書跡・典籍	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	5
		古文書	0	0	0	1	3	1	1	2	0	0	0	0	8
		考古資料	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		歴史資料	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	4
	無形文化財	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	民俗文化財	計	3	0	0	1	3	0	1	0	1	0	0	0	9
記念物	有形の民俗文化財	計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	無形の民俗文化財	計	3	0	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	8
	遺跡(史跡)	計	0	0	4	1	5	1	1	1	2	0	0	1	16
	名勝地(名勝)	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化的景観	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	計	4	0	1	2	1	1	5	0	0	0	0	0	14
	伝統的建造物群	計	8	0	8	5	46	3	15	7	7	1	0	2	0
	合 計	合 計	8	0	8	5	46	3	15	7	7	1	0	2	102

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

2 ※瀬戸谷地区3件と重複

※平成21年1月に合併した旧岡部町域は、旧岡部宿を中心とした岡部地区と、旧朝比奈村の朝比奈地区に分けて把握します。

されており、天然記念物のうち大きさを理由に指定されているものは、この地域に多くなっています。

③の平野南部地域では、指定件数はわずかとなっていますが、当該地域は江戸時代以降の新田開発によって発展した歴史的背景によるものです。



写真2-3 高根白山神社本殿

（1）有形文化財

①建造物

市指定8件と国登録14件があり、市指定はいずれも江戸時代に建築されたもの、国登録は旧岡部宿の旅籠や明治時代の砂防施設が中心です。

市内で現存する最古の建造物は、年代は建築様式からみて江戸時代前期の「高根白山神社本殿」（市指定、瀬戸ノ谷）です。瀬戸川最上流部の市域北部の山間地にあり、市内最高峰の高根山中腹に鎮座しています。江戸時代には高根権現として現静岡市や島田市、川根本町まで広い信仰圏をもった神社で、山間地にありながら丹塗で壁画や彩色をもつ壯麗な本殿です。

旧東海道を東から進んでくると岡部宿に入る手前に位置するのが「十石坂観音堂」（市指定、岡部町岡部）で、街道絵図にも描かれています。堂内にある2基の「厨子」は、彩色がなされています。岡部宿の「大旅籠柏屋」（国登録、岡部町岡部）は、宿場町のなかでも上級クラスの旅籠であった建造物です。東海道の難所であった宇津ノ谷峠では、明治時代に築かれたトンネル「明治宇津ノ谷隧道」（国登録、岡部町岡部）により交通の利便性が高まりました。「木和田川砂防堰堤一～八号」「木和田川流路工一号・二号」（いずれも国登録、岡部町岡部）は、明治時代に、東海道沿いに流れる岡部川の上流部にあたる木和田川で、下流域の街道や民家、田畠などを災害から守るため近代的な土木技術によって築かれました。

田中城及び田中藩ゆかりの建造物4件（市指定、田中3丁目）は、江戸時代の藩主下屋敷があった場所を整備した史跡公園である史跡田中城下屋敷において、移築復元されています。いずれも明治時代に廃城となった後に民間に払下げられ、個人宅に伝来していたものです。「田中城本丸櫓」は本丸を囲む石垣の上にあった隅櫓、「茶室」は藩主の別荘庭園であった下屋敷に置かれていたもの、「仲間部屋・廄」は仲間と呼ばれた下級藩士の住宅で、住居に廄が付属した建物です。また、「長楽寺村郷蔵」は村の年貢米の保管や飢饉に備えた備蓄をするために村に置かれた蔵で、村方の生活にかかわりがあります。



写真2-4 木和田川砂防二号堰堤

表2-3 市域の指定等文化財一覧

No	指定	種別	名称	員数	所在地	所有者／保持者	指定年月日	
1	国	記念物	遺跡(史跡)	志太郡衙跡	1	南駿河台一丁目	藤枝市	昭 55.10.22
2	国	記念物	遺跡(史跡)	東海道宇津ノ谷峠越	1	岡部町岡部・静岡市駿河区宇津ノ谷	藤枝市・静岡市 他	平 22. 2.22
3	国	登録有形	建造物	潮生館本館	1	志太	個人	平 16.11. 8
4	国	登録有形	建造物	潮生館香梅莊	1	志太	個人	平 16.11. 8
5	国	登録有形	建造物	明治宇津ノ谷隧道	1	岡部町岡部・静岡市駿河区宇津ノ谷	藤枝市・静岡市	平 9. 5. 7
6	国	登録有形	建造物	大旅籠柏屋	1	岡部町岡部	藤枝市	平 10.10. 9
7	国	登録有形	建造物	木和田川砂防一号堰堤	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 7.16
8	国	登録有形	建造物	木和田川砂防二号堰堤	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 7.16
9	国	登録有形	建造物	木和田川砂防三号堰堤	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 7.16
10	国	登録有形	建造物	木和田川砂防四号堰堤	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 7.16
11	国	登録有形	建造物	木和田川砂防五号堰堤	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 7.16
12	国	登録有形	建造物	木和田川砂防六号堰堤	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 7.16
13	国	登録有形	建造物	木和田川砂防七号堰堤	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 7.16
14	国	登録有形	建造物	木和田川砂防八号堰堤	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 7.16
15	国	登録有形	建造物	木和田川一号流路工	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 9. 3
16	国	登録有形	建造物	木和田川二号流路工	1	岡部町岡部	静岡県	平 14. 9. 3
17	県	有形	工芸	鰐口 天文七年在銘	1	北方	安楽寺	昭 33.10.30
18	県	有形	工芸	太刀 銘(小駒宗太平 胤長造弘化丙午冬為 小川為縷)	1	市内	個人	昭 39.4.21
19	県	有形	工芸	太刀 銘 景次	1	市内	個人	昭 38.12.27
20	県	有形	書跡	紙本墨書縁生論	1	原	清水寺	昭 31.1.7
21	県	有形	考古資料	志太郡衙関連遺跡出土文字資料	338	郷土博物館	市教委	平 16.2.27
22	県	民俗	無形民俗	高根白山神社古代神樂	1	瀬戸ノ谷	高根白山神社古代神樂保存会	昭 43. 3.19
23	県	民俗	無形民俗	滝沢八坂神社の田遊	1	滝沢	滝沢八坂神社の田遊び保存会	昭 49. 4.18
24	県	民俗	無形民俗	朝比奈大龍勢	1	岡部町新舟	朝比奈龍勢保存会	平 15. 3.24
25	県	記念物	遺跡(史跡)	若王子古墳群	1	蓮華寺池公園内	藤枝市	平 7.3.20
26	県	記念物	動植物等(天然記念物)	久遠の松	1	藤枝四丁目	大慶寺	昭 30.2.25
27	県	記念物	動植物等(天然記念物)	若一王子神社の社叢	1	若王子	若一王子神社	昭 31. 5.24
28	県	記念物	動植物等(天然記念物)	須賀神社の楠	1	水守	須賀神社	昭 33.9.2

29	県	記念物	動植物等(天然記念物)	鼻崎の大杉	1	瀬戸ノ谷	高根白山神社	昭 36. 3.28
30	県	記念物	動植物等(天然記念物)	高根神社の杉	1	瀬戸ノ谷	高根白山神社	昭 36. 3.28
31	県	記念物	動植物等(天然記念物)	芋穴所の丸桿	1	瀬戸ノ谷	高根白山神社	昭 37. 2.27
32	県	記念物	動植物等(天然記念物)	万年寺のカヤ	1	岡部町新舟	万年寺	昭 53.10.20
33	市	有形	建造物	長屋門	1	岡部町子持坂	市教委	昭 47. 7. 1
34	市	有形	建造物	十石坂観音堂	1	岡部町岡部	川原町町内会	昭 48. 4. 1
35	市	有形	建造物	厨子	2	岡部町岡部	川原町町内会	昭 48. 4. 1
36	市	有形	建造物	高根白山神社本殿	1	瀬戸ノ谷	高根白山神社	昭 57.11. 1
37	市	有形	建造物	田中城本丸櫓	1	史跡田中城下屋敷	藤枝市	平 5. 4.26
38	市	有形	建造物	長楽寺村郷蔵	1	史跡田中城下屋敷	藤枝市	平 5. 4.26
39	市	有形	建造物	茶室	1	史跡田中城下屋敷	藤枝市	平 5. 4.26
40	市	有形	建造物	仲間部屋・厩	1	史跡田中城下屋敷	藤枝市	平 5. 4.26
41	市	有形	絵画	木喰上人恵比寿大黒天画像	1	岡部町内谷	個人	昭 55. 7. 7
42	市	有形	彫刻	聖観世音菩薩	1	高柳	清林寺	昭 32. 5.28
43	市	有形	彫刻	木喰上人作毘沙門天	1	高田	常楽院	昭 42. 7.20
44	市	有形	彫刻	聖徳太子像	1	岡部町内谷	光泰寺	昭 47. 7. 1
45	市	有形	彫刻	准胝觀音像	1	岡部町内谷	光泰寺	昭 47. 7. 1
46	市	有形	彫刻	子安地蔵菩薩像	1	岡部町三輪	十輪寺	昭 47. 7. 1
47	市	有形	彫刻	虚空蔵菩薩像	1	岡部町三輪	十輪寺	昭 47. 7. 1
48	市	有形	彫刻	子安地蔵菩薩像	1	岡部町桂島	梅林院	昭 47. 7. 1
49	市	有形	彫刻	薬師如来像	1	岡部町桂島	梅林院	昭 47. 7. 1
50	市	有形	彫刻	薬師如来像	1	岡部町三輪	興福寺	昭 47. 7. 1
51	市	有形	彫刻	西行像	1	岡部町岡部	専称寺	昭 47. 7. 1
52	市	有形	彫刻	五智如来像	5	岡部町内谷	個人	昭 48. 4. 1
53	市	有形	彫刻	不動尊像	1	岡部町岡部	専称寺	昭 48. 4. 1
54	市	有形	彫刻	木造不動明王坐像	1	藤枝三丁目	鬼岩寺	平元.8.23
55	市	有形	彫刻	市部延命地蔵堂の石造六地蔵像	6	天王町二丁目	市部第二町内会	平 14. 3.20
56	市	有形	工芸	花枝双蝶八花鏡	1	下之郷	個人	昭 31.12.1
57	市	有形	工芸	鬼岩寺の鰐口	1	藤枝三丁目	鬼岩寺	昭 40.8.9
58	市	有形	工芸	山内家雛人形「御殿飾」	1	岡部町内谷	市教委	平 12.11.29
59	市	有形	工芸	清水寺の金銅千手觀音懸仏	1	原	清水寺	平 14. 3.20
60	市	有形	書跡	木喰上人託宣書軸	1	岡部町三輪	十輪寺	昭 55. 7. 7
61	市	有形	書跡	木喰上人御題目書軸	1	岡部町三輪	個人	昭 55. 7. 7
62	市	有形	書跡	木喰上人託宣書画	4	岡部町内谷	個人	昭 55. 7. 7
63	市	有形	書跡	木喰上人短歌書軸	1	岡部町子持坂	個人	平 9.10. 1
64	市	有形	古文書	田中城絵図	1	郷土博物館	市教委	昭 32.3.16
65	市	有形	古文書	田中城古図	1	郷土博物館	市教委	昭 41. 3.18
66	市	有形	古文書	蘿徑記碑	1	岡部町岡部	坂下町内会	昭 48. 4. 1
67	市	有形	古文書	河野森園碑文	1	岡部町岡部	専称寺	昭 48. 4. 1
68	市	有形	古文書	朝比奈家文書	14	岡部町殿	個人	平 11.3.31

69	市	有形	古文書	岡部宿本陣仁藤文書	17	岡部町内谷	市教委	平 19. 6.28
70	市	有形	古文書	岡部家文書	5	郷土博物館	市教委	令 1. 9.30
71	市	有形	古文書	東海道藤枝宿往還家並絵図	1	郷土博物館	市教委	令 1. 9.30
72	市	有形	歴史資料	高札	1	岡部町内谷	市教委	昭 48. 4. 1
73	市	有形	歴史資料	岡部長慎奉納絵馬	1	岡部町内谷	市教委	平 11.3.31
74	市	有形	歴史資料	鬼岩寺の石塔群	1	藤枝三丁目	鬼岩寺	平 14. 3.20
75	市	有形	歴史資料	閑札	1	岡部町内谷	市教委	平 19. 6.28
76	市	無形		手揉製茶技術	1			昭 48. 4. 1
77	市	民俗	有形民俗	瀬戸の染飯版木	1	内瀬戸	個人	昭 34. 1.21
78	市	民俗	無形民俗	カミコロバシ	1	岡部町岡部	若宮八幡宮	昭 48. 4. 1
79	市	民俗	無形民俗	山宮祭	1	岡部町三輪	神神社	昭 48. 4. 1
80	市	民俗	無形民俗	山の神祭	1	岡部町三輪	神神社	昭 48. 4. 1
81	市	民俗	無形民俗	滝沢八坂神社の神楽	1	滝沢	滝沢八坂神社の神楽保存会	平 14. 3.20
82	市	民俗	無形民俗	飽波神社大祭の奉納踊り	1	藤枝五丁目	飽波神社大祭の奉納踊り保存会	令 1. 9.30
83	市	記念物	遺跡(史跡)	衣原古墳群	1	中ノ合・下之郷地内	個人	昭 31.12. 2
84	市	記念物	遺跡(史跡)	田中城址	1	田中一丁目外	藤枝市 他	昭 32. 3.16
85	市	記念物	遺跡(史跡)	千貫堤	1	下青島	個人	昭 34. 1.21
86	市	記念物	遺跡(史跡)	今川泰範の五輪塔	1	下之郷	長慶寺	昭 34. 8.18
87	市	記念物	遺跡(史跡)	雪斎長老の無縫塔	1	下之郷	長慶寺	昭 34. 8.18
88	市	記念物	遺跡(史跡)	岡部氏墓	1	岡部町子持坂	万松院	昭 47. 7. 1
89	市	記念物	遺跡(史跡)	岡部宿本陣址	1	岡部町岡部	藤枝市	昭 48. 4. 1
90	市	記念物	遺跡(史跡)	入野古墳	1	岡部町入野	個人	昭 48. 4. 1
91	市	記念物	遺跡(史跡)	つたの細道	1	岡部町岡部	市教委	昭 48. 4. 1
92	市	記念物	遺跡(史跡)	朝比奈城址	1	岡部町殿	個人	昭 48. 4. 1
93	市	記念物	遺跡(史跡)	朝日山城跡	1	仮宿2 外	稻荷神社	昭 55. 1.16
94	市	記念物	遺跡(史跡)	花倉城跡	1	花倉	個人	昭 61. 3.28
95	市	記念物	遺跡(史跡)	旧東海道の松並木	1	岡部町内谷・上青島	静岡県	平 9.10. 1
96	市	記念物	動植物等(天然記念物)	蓮生寺のイブキ	1	本町一丁目	蓮生寺	昭 32. 3.16
97	市	記念物	動植物等(天然記念物)	北方のトキワガキ	1	北方 地内	個人	昭 32. 5.28
98	市	記念物	動植物等(天然記念物)	ハゴロモクリハラン	1	本郷 地内	個人	昭 32. 5.28
99	市	記念物	動植物等(天然記念物)	かや	1	岡部町子持坂	常願寺	昭 47. 7. 1
100	市	記念物	動植物等(天然記念物)	すぎ	1	岡部町青羽根	大井神社	昭 47. 7. 1
101	市	記念物	動植物等(天然記念物)	月見里神社のクス	1	藤枝三丁目	月見里神社	昭 61.10. 6
102	市	記念物	動植物等(天然記念物)	本願のマツ	1	藤枝二丁目	正定寺	昭 61.10. 6

記念物…史跡名勝天然記念物、登録有形…登録有形文化財、有形…有形文化財、無形…無形文化財、民俗…民俗文化財、動植物等(天然記念物)…動物・植物・地質鉱物(天然記念物)

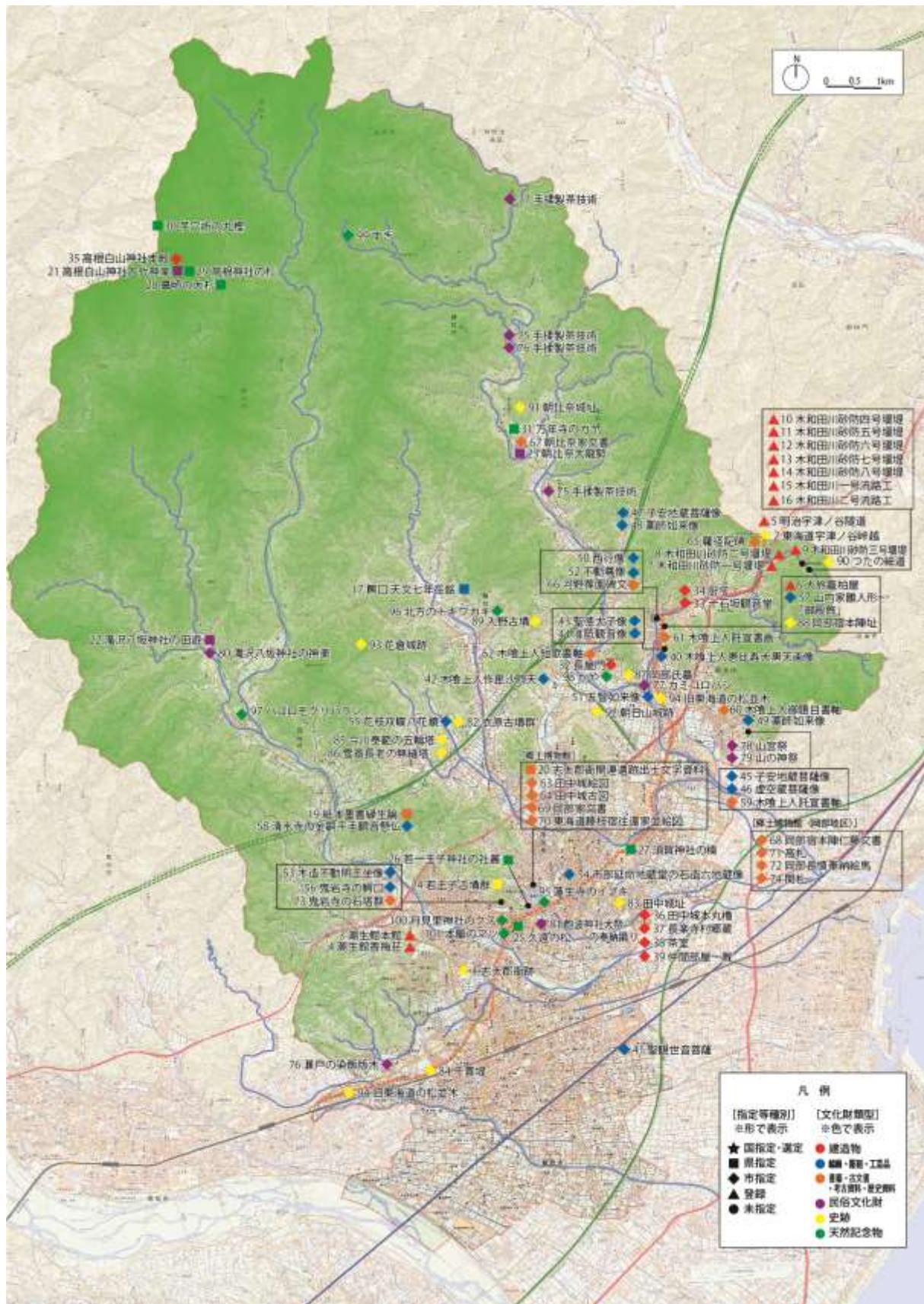


図2-1 指定等文化財分布図

茅葺で重厚な佇まいの「長屋門」（岡部町子持坂）は、江戸時代後期の農村の有力者の住居敷地内に建てられたものです。

昭和初期に建築された「潮生館本館」と離れの「潮生館香梅荘」（国登録、志太）は、明治時代に開業した志太温泉の旅館建築です。近代和風の旅館建築は、静岡県内では伊豆地方に多くみられますが中部地方では数が少なく、希少な遺構です。

②美術工芸品

a 絵画

市指定の1件は、江戸時代中期に廻国修行をし、全国で書画を残した木喰上人（享保3年－文化7年・1718－1810、甲斐国出身）が描いた「恵比須大黒天画像」（岡部町岡部）です。

木喰上人は、素朴で独特な作風の木彫りの仏像など、全国にその足跡を残していますが、83歳の時、寛政12年（1800）の6～8月にかけて藤枝市岡部町付近から焼津市にかけて滞在し、多くの書画や彫刻を残しました。

b 彫刻

平安時代後期から鎌倉時代のもの4件のほかは江戸時代で、諸国を廻った木喰上人による木像（木喰仏）が7体みられることが特徴です。

市内最古の仏像は平安時代後期のもので、清林寺の「聖観世音菩薩」（市指定、高柳）と、興福寺の「薬師如来像」（市指定、三輪）、鬼岩寺の「木造不動明王坐像」（市指定、藤枝3丁目）の3件があります。専称寺には鎌倉時代の「不動明王像」（市指定、岡部町岡部）が伝来しています。

石造の「五智如来像」（市指定、岡部町岡部）は5体の石像で、江戸中期に旧岡部宿の西木戸付近にあった誓願寺に奉納されたものです。「市部延命地蔵堂の石造六地蔵像」（市指定、天王町2丁目）は6体の地蔵菩薩像で、台座に宝永5年（1708）の年号が刻まれています。

木喰上人が、寛政12年（1800）に藤枝市岡部町から焼津市にかけて滞在した折に残した木像群は、市域では常楽院（高田）に「木喰上人作毘沙門天」、梅林院（岡部町桂島）に「子安地蔵菩薩像」「薬師如来像」、光泰寺（岡部町岡部）に「聖徳太子蔵」「准胝觀音像」、十輪寺（岡部町三輪）に「子安地蔵菩薩像」「虛空蔵菩薩像」の計7体で、市指定されています。



写真2-5 聖徳太子像（木喰仏、光泰寺）



写真2-6 西行像（専称寺）

江戸時代中期の「西行像」（市指定、岡部町岡部）は、もとは十石坂観音堂にあったもので、平安時代末の有名な歌人である西行の旅姿をあらわしています。旧東海道の岡部地域は、古典文学の「西行物語」で弟子の西住が没した場所とされており、江戸時代に古典文学ゆかりの地として認知されていたことを示すものです。

c 工芸品

鰐口2件、懸仏1件、雛人形1件が指定されています。

市域では唯一の天台宗寺院である安楽寺には、戦国時代の天文7年（1538）の年号が記された「鰐口 天文七年在銘」（県指定、北方）、奈良時代の開創と伝わる真言宗の鬼岩寺には江戸時代初期の慶長16年（1611）の年号をもつ「鬼岩寺の鰐口」（市指定、藤枝3丁目）があります。

「清水寺の金銅千手観音懸仏」（市指定、原）は神仏習合の時代にご神体として祀られていたとみられるもので、鎌倉時代の弘長2年（1262）の年号が刻まれています。

「山内家雛人形『御殿飾』」（市指定、岡部町岡部）は、京都御所の建物を精巧に模した3棟の御殿（紫宸殿・清涼殿・宜陽殿）からなる豪華な雛飾一式です。旧岡部宿の山内家に伝来し、外箱に江戸時代後期の安政3年（1856）の年号が記されています。



写真2-7 鰐口 天文七年在銘（鬼岩寺）



写真2-8 山内家雛人形「御殿飾」

d 書跡・典籍

清水寺の「紙本墨書縁生論」（県指定）は、奈良時代後期を代表する写経である神護景雲経（※コラム）のうちの一巻で、地方に伝来する貴重な例です。

木喰上人が残した足跡のうち、書は3件（7点）が市指定となっています。「木喰上人御題目書軸」（岡部町子持坂）、「木喰上人短歌書軸」（岡部町子持坂）、「諸神託宣書」（岡

コラム 神護景雲経

称徳天皇（在位 764–769）が先聖（淳仁天皇または父の聖武天皇）のために発願し、一切経を書写した写経です。称徳天皇御願経で神護景雲経とも呼ばれ、現在でも奈良東大寺の正倉院聖語蔵に約740巻が所蔵され、このほか約50巻が各地に分散して伝来しています。

部町内谷) などです。

e 古文書

市域ゆかりの武家にかかわるもの、東海道にかかわるもののが中心になっています。

仮宿地域が発祥の地で、鎌倉時代から名がみえる武士の一族岡部氏に関連する古文書群である「岡部家文書」(市指定、市郷土博物館※以下、市博物館)、同じく中世の文献に名がみえる地域ゆかりの一族で、朝比奈川上流域を拠点とした朝比奈氏にゆかりの「朝比奈家文書」(市指定、岡部町殿)は、いずれも武家に伝來した古文書で、今川氏・武田氏・徳川氏と市域を支配した戦国大名と地域の武士団とのかかわりを示しています。

中世に起源をもち江戸時代末まで、志太平野を治める中枢であった田中城に関連する資料である「田中城絵図」「田中城古図」は、いずれも市指定(市博物館)で、時代により城郭の変遷を知ることができます。

江戸時代の旧東海道に関連する文化財では、江戸時代後期に宇津ノ谷峠越の山道沿いに建てられた「蘿径記碑」(市指定、岡部町岡部)は、古典文学の「伊勢物語」にゆかりの地として著名であった薦の細道を顕彰する碑文が刻まれています。十石坂観音堂の境内にある「河野蓀園碑文」(岡部町岡部)は、岡部宿を代表する文化人を顕彰するものです。

宿場町に関連するものでは、岡部宿に所在した2つの本陣のうち仁藤家に伝來した「岡部宿本陣仁藤文書」(市指定、市博物館)、天保13年(1842)に作成された「東海道藤枝宿往還家並絵図」(市指定、市博物館)に、藤枝宿の宿場町の様子が詳細に記録されています。



写真2-9 羅径記碑



写真2-10 岡部家文書

f 考古資料

県指定の1件は「志太郡衙関連遺跡出土文字資料」(市博物館)で、国史跡志太郡衙跡において出土した木簡や墨書土器と、周辺の関連遺跡における出土資料を併せた338点です。志太郡の郡役所遺跡と比定するうえでの有力な根拠となった出土文字資料です。

g 歴史資料

市域ゆかりの武家にかかわるもの、東海道にかかわるものが中心になっています。

若宮八幡宮の「岡部長慎奉納絵馬」(市指定、岡部町岡部)は、江戸時代に岸和田藩(大阪府)の藩主となった岡部氏が祖先ゆかりの地に奉納したものです。「鬼岩寺の石塔群」(市指定)は藤枝宿に近い鬼岩寺境内の背後の山から出土したもので、部材数は1,600点以上にのぼり、応安6年(1373)～応永12年(1405)にかけての年号や、今川氏家臣の矢部氏の名を記した銘をもつ、南北朝から戦国時代の中世石塔を含む石塔群です。

江戸時代の旧東海道の岡部宿に関連する文化財では、本陣の仁藤家で大名行列などの通行の際に、宿泊者を掲出するのに使用された「関札」(市指定、市博物館)、宿場町で掲示された「高札」(市指定、市博物館)があります。



写真2-11 鬼岩寺の石塔群



写真2-12 高札

(2) 無形文化財

製茶は静岡を代表する産業であり、江戸時代後期以降の茶生産の発展に伴い、茶葉を製品として仕上げる技術も、先進地である宇治に学びながら、さらに独自の技術として磨きをかけ、向上の努力を重ね、県内各地で伝承されました。市指定の「手揉製茶技術」は、市域では青透流と鳳明流を中心として伝承されています。



写真2-13 手揉製茶技術

(3) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

旧東海道の瀬戸の立場では、梶子で黄色く染めた染飯が、街道名物「瀬戸の染飯」として売られていました。「瀬戸の染飯版木」（市指定、市博物館）は、この染飯の包み紙を刷るときに使用されたものです。



写真2-14 瀬戸の染飯版木

②無形の民俗文化財

無形民俗文化財は、山間地域に伝承されるもの、宿場町に伝承されるものが中心となっています。

一年の初めに農作業を模した舞を奉納する「滝沢八坂神社の田遊」（県指定、滝沢）、10月に奉納される「高根白山神社古代神楽」（県指定、瀬戸ノ谷）、「滝沢八坂神社の神楽」（市指定、滝沢）があります。

朝比奈地区で伝承される、大型の打上花火の「朝比奈大龍勢」（県指定、岡部町新舟）は明治時代初めには行われていた記録が残り、2年に一度10月に、13の地区（連）ごとに作成した全長約10mの花火を、高さ約20mの櫓から打ち上げます。

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財は、「滝沢八坂神社の田遊」（県指定）と「静岡県中部地方の神楽」で、後者は本市を含む静岡市・川根本町の山間部にかけて分布する神楽で、「高根白山神社古代神楽」（県指定）と「滝沢八坂神社の神楽」（市指定）が含まれます。

旧藤枝宿場町を中心とする地域で明治時代以降に定着した「飽波神社大祭の奉納踊り」（市指定、藤枝4丁目）は、江戸風の芸能文化をしのばせる行事です。岡部地区の総社である若宮八幡宮の「かみころばし」（市指定、岡部町岡部）は、氏子の男性が境内でもみ合い転びながら膳や瓶を運び、併行して供物をのせた75の膳を、順次神前に奉納する秋の祭礼行事です。

山の信仰を伝える三輪神社（岡部町三輪）では「山宮祭」（市指定）、高草山の中腹で行う「山の神祭」（市指定）が伝承されています。焼津市にかけての高草山山麓で、類似した行事が伝承されています。



写真2-15 滝沢八坂神社の神楽



写真2-16 山の神祭

(4) 記念物

①遺跡（史跡）

原始・古代の遺跡（史跡）2件のほか、戦国時代から江戸時代の城跡や東海道ゆかりのものが中心となっています。

県指定の「若王子古墳群」（若王子）は、古墳時代前期から中期に突出した大規模古墳が登場せず、地域の有力古墳が群集形態をなす、西駿河地方の個性的な古墳文化を表しています。市指定の「衣原古墳群」（中ノ合）「入野古墳」（岡部町入野）は、市域において後期に増加する横穴式石室墳を代表するものです。「志太郡衙跡」（南駿河台1丁目）は、奈良・平安時代の駿河国志太郡の郡役所跡で、郡役人の役職である「大領」「少領」や、「志太」の地名を記した墨書土器などの文字資料によって裏付けられしたこと、地方における郡役所の個性的な在り方を示しているものとして、国指定を受けています。

「旧東海道宇津ノ谷峠越」（岡部町岡部）は、江戸時代には主要幹線道路である東海道の難所として知られた峠越の道で、峠を境に静岡市とまたがって国指定を受けています。江戸時代より前の峠越えの道「薦の細道」（市指定、岡部町岡部）は、古典文学「伊勢物語」に薦の生い茂る寂しい山道として歌に詠まれ、歌枕の地として文学・芸術作品に数多く取り上げられています。

城郭では、地域ゆかりの武士とのかかわりがある山城の市指定が3件あり、朝比奈氏ゆかりの「朝比奈城址」（市指定、岡部町殿）、岡部氏ゆかりの「朝日山城跡」（市指定、仮宿）、今川氏ゆかりの「花倉城跡」（市指定、花倉）のほか、同心円状の特徴的な繩張りの平城である「田中城址」（市指定、田中）は中世から近世にかけて、志太地域を治める拠点で、田中藩が置かれ明治維新で廃城となりました。

駿河今川氏3代目の今川泰範の菩提寺である長慶寺（下之郷）では、供養塔である「今川泰範の五輪塔」、今川義元の軍師であった太源崇孚雪斎の供養塔である「雪斎長老の無縫塔」が、市指定となっています。また、岡部氏ゆかりの萬松院（岡部町子持坂）の「岡部氏墓」（市指定）では、2基の宝篋印塔と1基の五輪塔があり岡部氏一族を祀ったものと伝わっています。

江戸時代の岡部宿では2軒あった本陣のうち、内野家の本陣跡の敷地全体が残されてお



写真2-17 志太郡衙跡



写真2-18 若王子古墳群



写真2-19 岡部氏墓

「岡部宿本陣址」として市指定となっています。国登録の「大旅籠柏屋」から「岡部宿本陣址」にかけては、宿場町の景観を偲ばせるエリアとして整備されています。旧東海道沿いに整備された松並木を継承し、その景観を伝えている岡部町内谷地内と上青島地内では「旧東海道の松並木」が市指定となっています。

江戸時代の堤防跡である「千貫堤」(市指定、上青島)は、大井川の水害から田中藩領を守るために築かれたとされるものです。

②植物、動物、地質鉱物（天然記念物）

指定されているのは植物のみで、市内北部の山間地に分布する巨樹、旧東海道沿いの社寺に所在するものが中心です。

県指定の「鼻崎の大杉」「高根神社の杉」「芋穴所の丸桿」は本市における最高峰である、高根山の中腹に位置する高根白山神社（瀬戸ノ谷）の境内地にある御神木です。また、朝比奈川上流域では「萬年寺のカヤ」（県指定・岡部町新舟）、「すぎ」（市指定・岡部町青羽根）、中流域では「かや」（子持坂）が市指定となっています。

旧東海道沿いの社寺では、大慶寺（藤枝4丁目）の「久遠の松」、「若一王子神社の社叢」（若王子）、「須賀神社の楠」（水守）が県指定、正定寺（藤枝2丁目）の「本願のマツ」、「月見里神社のクス」（藤枝3丁目）、「蓮生寺のイブキ」（本町1丁目）が市指定となっています。

このほか市指定では、分布の北限として「トキワガキ」（北方）、クリハランの変種で希少種の「ハゴロモクリハラン」（本郷）があります。



写真2-20 鼻崎の大杉



写真2-21 万年寺のカヤ

2 未指定の歴史文化資産

未指定の歴史文化資産は、静岡県の調査事業で把握されたもの、『藤枝市史』『岡部町史』の編さん事業のほか、藤枝市郷土博物館の特別展企画展に伴う調査等によるものを中心として、令和5年3月現在、967件を把握しています。古文書や歴史資料、考古資料など複数で一括した資料群として捉えられるものは、資料群ごとに1件としています。建造物は、近代化遺産、近代和風を含め60件、美術工芸品277件、民俗文化財のうち有形の民俗文化財69件、無形の民俗文化財126件、記念物のうち遺跡(史跡)41件、名勝地(名勝)1件、動物・植物・地質鉱物(天然記念物)13件、文化的景観2件、伝統的建造物群2件です。また、埋蔵文化財包蔵地174件、その他(伝説・民謡等)202件です。未指定の歴史文化資産のうち代表的なものについて、以下で説明します。

表2-4 未指定の歴史文化資産 令和5年3月現在

(1) 有形文化財

①建造物

江戸時代の東海道沿いに所在するもの、近現代の交通に関わるものがあります。

旧東海道岡部宿の黒石家住宅（岡部町内谷）は、宿場町に現存する唯一の江戸時代後期に建築された町家建築です。岡部川と朝比奈川の合流点に位置し、朝比奈川対岸の仮宿付近を発祥の地とする武士の岡部氏とゆかりが深い若宮八幡宮本殿（岡部町岡部）は江戸時代後期の建築です。

②美術工芸品

a 絵画

江戸時代の藤枝宿場町では、東海道を行き交う文化人の交流が盛んで、町人のなかには絵画など様々な文芸をたしなみ近隣に知られた人物もありました。大塚荷渓などがその代表で、文人画など数々の絵画作品を残しました。

b 彫刻

藤枝市史編さん事業に伴う仏像調査で把握されたもののうち、代表的なものは、観音寺

種 別		件数
有形文化財	建造物	60
	美術工芸品	277
	絵画	7
	彫刻	59
	工芸品	31
	書跡・典籍	10
	古文書	75
	考古資料	27
	歴史資料	68
無形文化財		0
民俗文化財	計	195
	有形の民俗文化財	69
	無形の民俗文化財	126
記念物	計	55
	遺跡(史跡)	41
	名勝地(名勝)	1
	動物・植物・地質鉱物(天然記念物)	13
文化的景観		2
伝統的建造物群		2
埋蔵文化財包蔵地		174
その他(伝説・民謡等)		202
合 計		967

(瀬古)の千手観音立像(鎌倉時代)、慈眼寺(横内)の阿弥陀如来坐像(平安時代後期)です。

駿河今川氏とゆかりがある長慶寺には、今川義元の軍師として知られる雪斎の木像が伝来しています。

常昌院(岡部町内谷)では、志太地域の出身者で日露戦争における戦没者を、一人一人をかたどった木像群 224 体が伝来しています。類例は全国的に見てもわずかしか知られず、明治時代の戦没者慰靈にかかわる歴史文化資産としては珍しいものです。



写真 2-21 常昌院の木像群

c 工芸品

鰐口など社寺にかかわるものや、藤枝宿の鍛冶町で操業した刀鍛冶にかかわるものなどがあります。

安楽寺(北方)では、県指定の鰐口のほかにもう 1 口鰐口を所蔵していますが、年代は不明です。

江戸時代の藤枝宿で操業していた刀鍛冶の、重信鍛冶は近年まで重信刃物店として継続しており、江戸時代末頃の脇差等の刀剣類が伝来しています。



写真 2-22 重信鍛冶が作
刀した脇差

d 書跡・典籍

田中藩士の家に生まれ、明治・大正時代に活躍した書家、小野鷺堂(1862-1922)の作品群は、鷺堂流と称して実用性と芸術性の融合を目指した独自性があり、優美な書風です。伝統的な日本の書跡の研究や書道の普及に努めました。

藤枝宿長楽寺町に育ち、大正・昭和時代を中心に活躍した書家、沖六鳳(1895-1982)は小野鷺堂に師事して書を学び、市内で書道塾を開いて多くのこどもたちを教えました。静岡県の書道界発展の中心的人物で、市内には多くの作品が残ります。自伝を基にしたテレビドラマ「三人の母」(昭和 43 年)で話題になりました。

e 古文書

戦国時代には今川氏、武田氏、徳川氏による攻防が繰り広げられ、市域はその支配下に入っていることから、これらの戦国大名によって発給された古文書が残されており、清水寺(原)所蔵の古文書、円良寺(築地)所蔵の古文書などがあります。

江戸時代に藤枝宿・岡部宿が東海道五十三次の宿場町として公式に認可されたことを示

す古文書、江戸時代の村々において生活や生業にかかわる重大事である水にまつわる争論の古文書（上当間、蓮華寺池）、明治時代に江戸から移住した幕臣が行った山林の開拓にかかわる古文書（石井家文書）など、市域における歴史を伝える様々な古文書が伝来しています。

f 考古資料

市内の遺跡から出土した考古資料のうち主なものを時代別に取り上げます。

天ヶ谷遺跡出土の縄文時代の土偶は、頭部のみで残存長4 cm程度と小型ですが、市域で唯一の出土例です。

上藪田モミダ遺跡から出土した弥生時代の壺で、器壁の外面に籠の痕跡が残る土器は、壺を籠に入れて使用した具体的な使用方法を伺わせる好例で、昭和50年代の発見当時は希少な出土例として有名になりました。

古墳時代前期から中期にかけての群集墳である若王子古墳群の12号墳から出土した車輪石（貝でつくられた腕輪を模した石製品）は、関西地方を中心に出土が多いのですが、出土地としては最も東からの事例となっています。古墳時代後期の瀬戸古墳群は約130基からなる大古墳群で、刀の飾金具など金銀を施した豪華な副葬品があり、地域の有力者が築いたものと考えられています。なかでも、瀬戸古墳群のE9号墳から出土した金銅製双龍環頭大刀柄頭（銅の本体に金をかぶせたもの、2頭の龍が向かい合うデザイン）や、東正勝古墳群の5号墳から出土した銀象嵌円椎大刀柄頭（鉄の本体に細い銀線で模様を描く）などが代表的です。

奈良・平安時代には市域は志太郡と益頭郡に該当していましたが、郡遺跡から出土した、「益厨」などの墨書き土器や木簡などは、益頭郡の郡役所であることを裏付ける資料です。



写真2-23 車輪石



写真2-24 金銅製双龍環頭大刀柄頭



写真2-25 金銅製双龍環頭大刀柄頭

g 歴史資料

今川氏とゆかりが深い遍照寺（旧遍照光寺、花倉）の境内で保存されている石塔群には、

また、旧藤枝宿の町並みで、街道沿いの若一王子神社参道の入口に置かれた石灯籠は、文化12年（1845）の記年銘があり、市内に残る秋葉灯籠あきはとうろうとしては最古です。

大正時代に開業し、藤枝駅から焼津市の大井川下流域、駿河湾沿岸の吉田町・牧之原市、さらに袋井市まで結んだ軽便鉄道で使用された「機関車B-15」の車両は、藤枝市郷土博物館・文学館の敷地内で保存され、現地公開されています。

太平洋戦争の戦時中には、旧藤枝宿場町の北側の丘陵上に敵機の来襲を監視する防空監視哨ぼうくうかんしょうが置かれ、その記録は戦時中の人々の様子を伝える貴重な資料です。

県立志太中学校（現県立藤枝東高等学校）でサッカーを校技として取り入れたことに始まる、サッカーのまちとしての歩みを示す資料としては、昭和時代の東京オリンピックでのサッカー競技に関連する資料等があります。

平成11年（1999）に選定保存技術「建造物木工」保持者に認定された松浦昭次（平成29年（2017）逝去）は、市内に在住していました。本人が建造物修理現場で愛用した道具類や従事した修理に関わる資料、後継者育成のための活動や交友関係に関わる資料等は、その生涯と人物を伺うことができる資料です。

（2）民俗文化財

①有形の民俗文化財

志太地域では、男子の健やかな成長を祈願して4月に天神人形を飾る風習があり、地域に固有の作風を持つものは志太天神しだてんじんと呼ばれています。

旧藤枝宿の長楽寺町では、江戸時代後期にだるま製作を行った、内田だるま店で使用された練人形の型など玩具製作の様子を伝える資料群が残されています。

旧岡部町域で明治時代に始まり特産として知られた歯朶細工しだは、山野に自生する歯朶を用いた工芸品で籠や重箱など多彩な品目があり、国内だけでなく輸出品目としても盛んに生産されました。

また、製茶に関わる資料では、手揉製茶に使用した民具や、手揉製茶の技術を学んだ伝習生たちが学び終えた記念に氏名を記した伝習旗でんしゅうきなどがあります。

②無形の民俗文化財



写真2-26 藤枝防空監視哨資料



写真2-27 雛人形 志太天神

桐ダンスは、江戸時代の宿場町には様々な職人が居住しており、技術を有する人材があったことに由来し、桐の良材が入手できる集積地としての地の利などの条件が合って、明治時代から昭和時代の中頃まで製造が盛んでした。

茶の輸出が盛んになると、その梱包用の茶箱製作が盛んになりました。大井川上流域などから入手した材木は質が良く、職人が板を組合せて箱を作り、内側にブリキを張り、木の継ぎ目と箱の口に和紙を張って仕上げるもので、昭和中期ごろが最も盛んでした。

朝比奈地区に伝承されている朝比奈和紙は、製茶との関わりが深く、茶の手揉てもみを行う際に敷く和紙や、茶を収納する茶袋などに用いられました。

8月に行われる殿の虫送り（岡部町殿）は、地元の小学生が、夕方に松明の明かりをともしながら田の畔を鉢を鳴らして歩き、田の虫を追払い稻の実りを祈願する行事です。

稻葉地区で伝承される、あげんだい（別名トーロン）は、瀬戸川の河原で松明を灯籠に向かって投げ入れる盆行事です。

食文化では、徳川家康に献上されたという記述が朝比奈家文書に登場する朝比奈粽、東海道の街道名物として戦国時代から知られていたことが資料に記されている瀬戸の染飯、江戸時代までは徒歩わたりであった瀬戸川に明治時代になって架けられた勝草橋の近くで売られた勝草餅、昭和時代の東京オリンピックを記念した焼菓子のオリンピック焼き、サッカーボールをかたどったサッカーエース最中などがあります。

（3）記念物

①遺跡（史跡）

市域では数多くの古墳が造られたことが特徴です。市内で数少ない前方後円墳である、高田觀音前2号墳（全長32m）は朝比奈川流域を見渡す場所、莊館山1号墳（全長42m）・2号墳（全長37m）は瀬戸川流域を見渡す場所にあります。九景寺古墳は江戸時代から「九景寺の岩屋」として知られる、古墳時代後期の市域では最大の横穴式石室です。

奈良時代には市域は志太郡と益頭郡に該当しており、郡役所の遺跡は志太郡では国史跡「志太郡衙跡」として指定されているのに対し、益頭郡の郡役所として最も有力な遺跡が郡遺跡（立花・郡）です。



写真2-28 莊館山1・2号墳（前方後円墳）

②名勝地（名勝）

瀬戸川中流域の右岸にある金比羅山（志太）は、平野に向かって突き出した低丘陵で志太平野を一望することができます。この中腹から望む風景で、特に風情ある9つの景色が

「志太九景」として江戸時代から知られていました。中国の瀟湘八景に倣って、日本でも8つの名所が選ばれたものとしては近江八景(滋賀県、琵琶湖の風景)が最も古く、その後も全国で様々な八景が選ばれましたが、志太においては9つの景色が選ばれています。

旧宿場町の町家や、社寺における庭園については、把握するための調査が行われておらず特徴がわかつていません。

③植物、動物、地質鉱物（天然記念物）

広幡地区の潮では貝殻が採掘されており、一帯がかつて海底にあり隆起した地質であることに由来します。瀬戸谷地区の滝ノ谷、朝比奈地区の青羽根では、明治時代にクローム鉱山で採掘がおこなわれました。



写真2-29 玉露生産の茶畠 薦かけ

（4）文化的景観

大洲・高洲地区は近世以降に新田開発されました。大井川の洪水被害を多く受けたことから、家屋等を水害から守るため敷地の先端部を川の本流に向けて舟形や鋭角に造成した、特徴的な屋敷地が分布しています。舟（船）形屋敷・三角屋敷と呼ばれ、下流側の焼津市にかけても分布がみられます。洪水に備えた屋敷地が広がる集落景観です。

朝比奈地区の岡部町宮島では、朝比奈玉露の茶畠景観がみられます。朝比奈川に沿った谷で所々みられる緩斜面を選地して茶畠とし、春先には玉露生産に特徴的な「薦かけ」の風景がみられます。山間地域において山裾の地形を利用した茶畠と集落の景観で、春先に季節限定の風景がみられることが特徴です。

（5）伝統的建造物群

旧藤枝宿の木町を中心とした一帯（茶町）では、明治時代以降に茶問屋など茶業者が多く集まるようになりますが、茶の取引に際して茶葉の色を見やすくするため、上部から外光を取り入れる独特的の構造の窓をもつ茶商建物がみられます。

旧岡部宿では、町並みは現代的なものに、旧東海道は舗装道に変わっていますが、道幅はほぼ残っており、江戸時代の町家建築が現存する黒石家住宅（岡部町内谷）付近では、旧宿場町の雰囲気を残しています。

（6）埋蔵文化財

市域では約180ヶ所の埋蔵文化財包蔵地が登録されています。

市内最古の遺跡は、旧石器時代後期のナイフ形石器が出土している天ヶ谷遺跡で、市内北部の山地から平野に面した丘陵地にかけて縄文時代の遺跡が分布しています。弥生時代前期には丘陵上、中期には朝比奈川・葉梨川・瀬戸川流域の低地に、後期には再び丘陵上で集落が営まれています。

古墳時代には、平野に面した低丘陵上に、前期後半から中期にかけて低墳丘墓が築造され始めます。突出した大規模な古墳はありませんが、若王子古墳群に代表されるような初期群集墳が個性的な墓制がみられます。後期初頭になると市域では初めて前方後円墳が登場し、市域では約1,500基にものぼる横穴式石室の大古墳群が形成されました。

奈良・平安時代には平野部に、志太郡の郡役所に比定される御子ヶ谷遺跡（国史跡志太郡衙跡）や益頭郡の郡役所に比定される郡遺跡、郡役所の周辺に展開する関連集落が広がりを見せ、中世・近世にかけては花倉城跡や田中城跡などの山城や城館をはじめ、市域の歴史と密接に結びついた遺跡が所在しています。

表2－5 埋蔵文化財包蔵地の概要

※時代が重複する遺跡があるため、埋蔵文化財包蔵地の数とは一致しません。

時代 地域	旧 石 器	縄 文	弥 生	古 墳	古 代	中 世	近 世	計	備考
旧藤枝 市域	1	31	44	110	42	49	2	279	『藤枝市史』資料編1 考古 藤枝市 平成19年(2007)
旧岡部 町域	0	3	5	25	0	4	0	37	『静岡県文化財地名表Ⅱ』静岡 県教育委員会 平成元年(1989)
計	1	34	49	135	42	53	2	316	

(7) その他（伝説・民謡等）

伝説は東海道や宿場町にかかるもの、社寺の由来にかかるもの、日蓮上人や熊谷直実など歴史上の著名な人物にかかるもの、岡部氏などの武家の由来にかかるもの、本市とゆかりの深い徳川家康にまつわるものなどがあります。

また、本市が茶産地であることを反映する茶摘歌、農耕などの生業に欠かせない雨乞唄などの民謡が伝承されています。

3 日本遺産

【タイトル】

「日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、^{すんじゅう}駿州の旅

～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック（道中記）～」

市域を東西に通過する東海道は、古代から現代にいたるまで各時代を通じて主要な幹線道路で、本市の政治・経済的な発展を支え、行き交う人や文物の交流により本市の歴史文化に影響を与えました。特に、江戸時代の東海道五十三次のうち市域に所在する藤枝宿・岡部宿は、現在の市街地の形成にもつながっています。宇津ノ谷峠を挟んで市域東側で接する、静岡市に所在する蒲原・由比・興津・江尻・府中・丸子の6宿を併せ、8宿にまたがる東海道沿いの、32件（追加認定により現在は35件）の構成文化財により、江戸時代の旅に焦点を当てたストーリーで、令和2年度前期に日本遺産に認定されました。

江戸時代には伊勢参りなどで庶民も旅を楽しんでおり、日本初の「旅の大ブーム」とも言えます。その火付け役となったのは、江戸時代に大流行した文学・美術の筆頭として十返舎一九の滑稽本「東海道中膝栗毛」や、歌川広重の描いた「東海道五十三次」の浮世絵であり、これを江戸時代の「ガイドブック（道中記）」と見立て、浮世絵に描かれた名所の景色や、膝栗毛に登場する弥次喜多の旅をたどりながら、街道名物の味を楽しむことができる「駿州の旅」をストーリーにまとめました。

ストーリーの概要

日本初の「旅の大ブーム」の火付け役は、十返舎一九の滑稽本「東海道中膝栗毛」であり、歌川広重の描いた「東海道五十三次」の浮世絵であった。「滑稽さ」「怖いもの見たさ」そして美味しい「名物」に引き寄せられるのは人の世の常。日本の「ガイドブックの原典」とも言われる「浮世絵」「滑稽本」に惹かれ、自由な移動が制限される江戸時代でも人々は物見遊山の旅へいそいそと出かけて行った。弥次さん喜多さんの「旅の楽しさ」は今も駿州で体感できる。富士山を仰ぎ見ながら江戸時代の「ガイドブック（道中記）」を片手に「東海道五十三次」の「真ん中」、駿州を巡る旅に出よう。



写真2-29 東海道松並木（上青島地区）



写真2-30 濑戸の染飯（復元）

表2-6 ストーリーの構成文化財

	番号	ふりがな 文化財の名称	指定等の 状況
--	----	----------------	---------

静岡市	①	かんばらじゆく 蒲原宿	未指定 史跡
	②	きゅういすみ や やす どころ 旧和泉屋（お休み処）	国登録有形文化財
	③	しだけじゅうたくおもや 志田家住宅主屋	国登録有形文化財
	④	ゆいしゆく 由比宿	未指定 史跡
	⑤	しそおかし どうかいいどうひろしげ びじゅつかんしょぞう うきよえ 静岡市東海道広重美術館所蔵の浮世絵	未指定 美術工芸品
	⑥	あいしゆくにしきらきわ 間の宿 西倉沢	未指定 史跡
	⑦	とうかいどう なめし やかた こいけ じゅうたく 東海道名主の館（小池家住宅）	国登録有形文化財
	⑧	さつたとうげ 薩埵峠	静岡市指定名勝
	⑨	せいけんじ 清見寺	国指定史跡・名勝
	⑩	みほまつばら 三保の松原	世界文化遺産富士山 構成資産 国指定名勝
	⑪	えじりしゆくめいぶつ おいわけようかん 江尻宿 名物 追分羊羹	未指定 民俗（生活文化）
	⑫	ふちゅうしゆく すんぶきゅうじゅうろく かちょう 府中宿（駿府九十六ヶ町）	未指定 史跡
	⑬	ふちゅうしゆくめいぶつ べかわもち 府中宿 名物 安倍川餅	未指定 民俗（生活文化）
	⑭	まりこしゆくめいぶつ じる 丸子宿 名物 とろろ汁	未指定 民俗（生活文化）
	⑮	ちようじや 丁子屋	国登録有形文化財
	⑯	けいりゅうじ 慶龍寺	未指定 建造物
	⑰	あいしゆくうつのや 間の宿 宇津ノ谷	未指定 史跡
	⑱	とおなんご 十団子	未指定 民俗（生活文化）
市にまたがる 静岡市・藤枝市	⑲	とうかいどう うつのや とうげごえ 東海道宇津ノ谷峠越	国指定史跡
	⑳	めいじうつのや すいどう 明治宇津ノ谷隧道	国登録有形文化財
	㉑	つたほそみち 薦の細道	未指定 史跡（静岡市） 藤枝市指定史跡
藤枝市	㉒	さかしたじぞうどう 坂下地蔵堂	未指定 建造物
	㉓	らけいきひ 蘿径記碑	藤枝市指定古文書
	㉔	じっこぎかかんのんどう 十石坂観音堂	藤枝市指定建造物
	㉕	おかべしゆくおおはたごかしばや 岡部宿 大旅籠柏屋	国登録有形文化財
	㉖	おかべしゆくほんじんあと 岡部宿 本陣址	藤枝市指定史跡
	㉗	とうかいどうまつなみ き うつたに 東海道松並木（内谷地区）	藤枝市指定史跡
	㉘	たなかじょう 田中城	藤枝市指定史跡
		ほんまるやぐら しもやしき 田中城本丸櫓（史跡田中城下屋敷）	藤枝市指定建造物
	㉙	だいせいじ 大慶寺	未指定 建造物
		くおんまつ 久遠の松	県指定天然記念物
	㉚	あくみなみじんじやたいさい ほうのうおど 飽波神社大祭の奉納踊り	藤枝市指定無形民俗
	㉛	せとそめいい 瀬戸の染飯	未指定 民俗（生活文化）
(追加) 静岡市	㉜	とうかいどうまつなみ き かみあおじま 東海道松並木（上青島地区）	藤枝市指定史跡
	㉝	ゆいしゆくめいぶつ もち 由比宿 名物 たまご餅	未指定 民俗（生活文化）
	㉞	きやえどりょうかん わたなべけどぞう 木屋江戸資料館（渡邊家土蔵）と古文書	静岡市指定建造物・古文書
	㉟	するかのくにそうじやしづおかせんげんじんじや 駿河国総社静岡浅間神社	国指定重要文化財建造物



図2-2 ストーリーを構成する8つの宿場町



図2-3 藤枝市域の構成文化財

第3章 藤枝市の歴史文化の特徴

本市の歴史文化は、おおむね北部の山岳地、中部の丘陵地、南部の平野の3つにわかれ る地形と、朝比奈川・葉梨川・瀬戸川の3河川と大井川によって形成された地理的な条件のもとで、東海道の沿線にあって各時代の主要な交通路がもたらした文物の交流、駿河国西部にあたり遠江国との国境に面した位置にあったことなどを背景として、営まれた暮らしや文化活動が積み重なって形成されてきました。

市域をおおむね東西に通過する東海道は、日本遺産に認定された「駿州の旅」の江戸時代よりはるかに古く、奈良時代に成立しました。平安時代の古典文学、鎌倉時代の旅日記などに登場し、徳川家康など多くの有名な戦国大名が行き来するなど、東海道には歴史が積み重なっています。江戸時代には東海道五十三次の岡部宿・藤枝宿が成立、明治時代以降にも人々の多くの尽力が本市発展の基礎となりました。

市域は山岳地・丘陵地・平野でバランスよく構成され、それぞれの地域に応じた山・里・まちの暮らしや生業は多彩であり、街道や交通によって結びついて、密接に関わり合いながら発展してきました。このような特徴がよく活かされたのが茶業であり、本市を代表する伝統産業です。

以上のような本市の歴史文化の特徴を、次の8つの項目で捉えます。

藤枝市の歴史文化の特徴	
1 古代の志太郡・益頭郡と郡役所の風景	奈良時代に始まる志太平野の中心的役割と東海道
2 中世の武士と山城 駿河今川氏のルーツ藤枝	岡部氏・朝比奈氏の発祥、駿河今川氏発展の始まりの地
3 志太平野の拠点 家康ゆかりの田中城	戦国大名今川・武田・徳川の田中城争奪戦、家康が愛した鷹狩と田中城
4 江戸の東海道駿州の旅 宇津ノ谷峠をめぐる歴史と文化	東海道を行きかう人と文化の交流で発展するまち
5 町と村の暮らしと祈り	地域に根差した伝統の祭り、自然とともに暮らす知恵と災害への備え
6 明治の技術と近代化 ふじえだ鉄道遺産	先進的なトンネル開通、鉄道駅開業、軽便鉄道、交通網の中心地へ
7 藤枝から世界を目指した茶産業	外国との茶の直接貿易への熱意、三大産地となった玉露
8 文武両道の藤枝 文学とサッカー	田中藩校日知館の教えは文武両道、ゆかりの文学者とサッカーのまち

1 古代の志太郡・益頭郡と郡役所の風景

古墳時代の後期（6世紀）以降、平野部に面した丘陵には、約1,500基以上の群集墳が築かれました。これらの古墳を営んだ人々は丘陵の麓や近くの平地で生活したと考えられます。横穴式石室では7・8世紀まで埋葬が続いており、古墳時代から奈良時代への移り変わりのなかで、人々の暮らしが続いていきました。8世紀に入り律令制度ができ、奈良の平城京を中心に、都と地方という行政区分ができると、市域はおおむね西側が駿河国志太郡、東側が益頭郡となりました。

志太の地名が詠まれた万葉歌「志太の浦を 朝漕ぐ船は因無しに 漕ぐらめかもよ 因こさるらめ（巻14）」によれば、一帯は水をたたえた湿地帯で船で行き来するような場所であり、生活できる場所は低丘陵上や山裾、流路に囲まれた島のような微高地であったようです。国指定史跡「志太郡衙跡」は、志太郡の郡役所に比定されますが、地形的な条件の制約を受けて設けられた、個性的な地方役所の在り方を示しています。市域のもう一方の益頭郡の郡役所に比定される郡遺跡や、志太郡（4～8郷）、益頭郡（8～11郷）の暮らしがあった集落、古代東海道も、現在見える志太平野とは異なった景観のなかにありました。駿河国の西部にあり、西の遠江から大井川を渡って駿河国へ進む入口という場所で形成された古代文化は、以降の時代に続く歴史文化の基礎になりました。

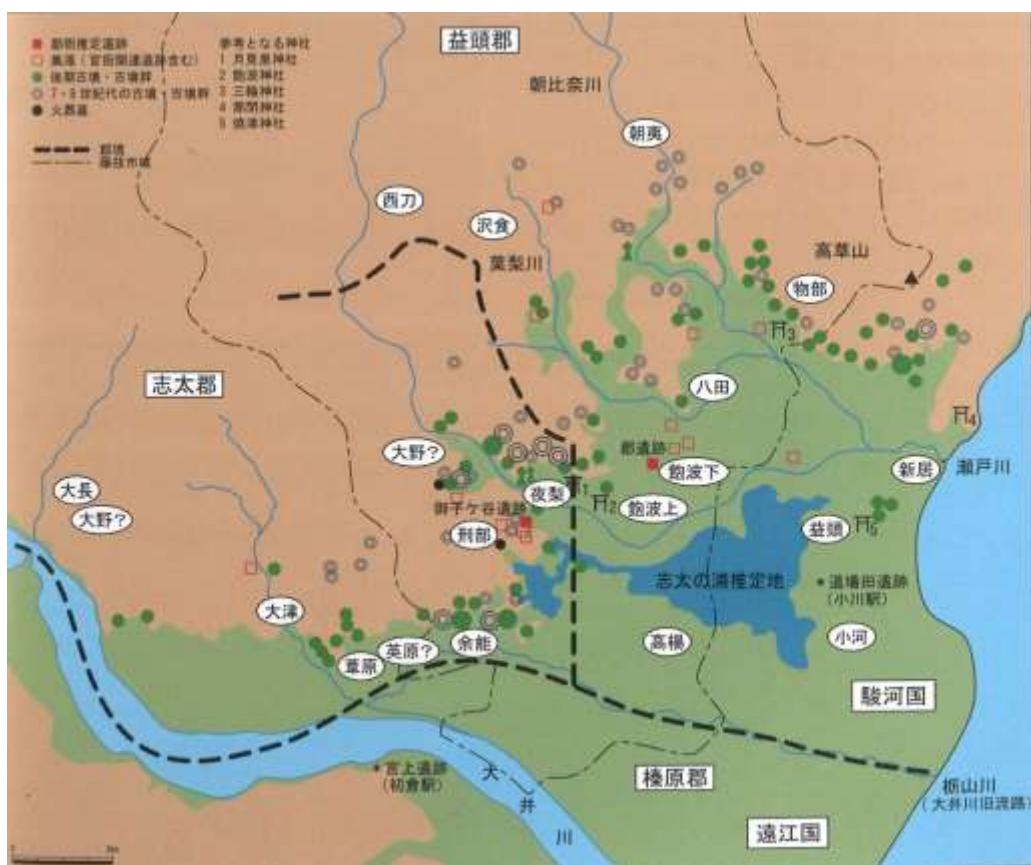


図3-1 古代の郡配置図 『図説藤枝市史』 p25 (藤枝市、H25) より

2 中世の武士と山城 駿河今川氏のルーツ藤枝

平安時代後期ごろから地域に定着した武士の一族である岡部氏や朝比奈氏は、鎌倉幕府の御家人として登場します。中山間地域の谷部や山裾の安定した場所に本拠地を置き一帯には館や山城、ゆかりの寺院などが造営されました。市域の平野部を東西に通過する東海道は、鎌倉時代になると都と鎌倉を結ぶ重要な街道になりました。鎌倉時代の初めまでには、藤枝と岡部には市がたつような町場ができていたことが旅人が記した紀行文『海道記』などからわかります。平野部を通る主要街道の東海道だけでなく、山間部を通って武士団の拠点地域を結び付ける街道もあり、様々な戦などの折には軍略上の重要ルートとなりました。

駿河を代表する戦国武将今川氏は、もとは三河が発祥の地ですが、建武4年（1337）に今川範国が、足利尊氏から与えられたのが葉梨荘（藤枝市葉梨地域）で、駿河国で最初に有した領地となりました。本拠地を駿府に移した後も、今川氏の駿河支配の最初の足掛かりとなった場所は駿河今川

氏のルーツの地として長慶
寺、遍照光寺（現徧照寺）などのゆかりの寺院が開かれ
て一族にとって重要な地でした。葉梨地域には、配下の武
士の名が残る小字名や、五輪
塔や無縫塔などの石塔群をは
じめ今川氏とのゆかりを偲ば
せる歴史文化資産が伝わって
います。

東海一の弓取りと言われた今川義元は、家督を継ぐにあたり兄の玄広恵探と争い、戦乱が起こります。これが花蔵の乱で、敗死した兄が拠点としたのは葉梨地域で、花倉城が決戦の舞台となりました。戦国武将として名を馳せた義元にとってもゆかりが深い地です。



図3-2 由世の街道

3 志太平野の拠点 家康ゆかりの田中城

志太平野の中央に位置する田中城は、円形の縄張りをもつ日本で唯一の城として知られています。14世紀頃に築かれたとされる城館を発祥とし、今川・武田・徳川・豊臣配下の時代を経て、江戸時代、幕末まで連綿と続いた城です。戦国時代からの平城であることは特徴的で、東海道に近接し瀬戸川・六間川の水運などの交通の要衝であることや、瀬戸川左岸の沖積地の微高地上にあって周囲が低湿地で攻めにくい、などの特徴があります。本丸・二の丸は方形で、当初城館であったことに由来すると考えられており、今川方の長谷川氏がこれを整備して守りますが、武田氏に攻略されます。武田氏配下の馬場美濃守信春は、二の丸と三の丸に計6カ所の丸馬出し（三日月堀）を備えるなど防御を固め、「田中の城」と名付けました。三の丸は単純な円ではなく四方に突出しており亀甲形の縄張りであったことから、亀甲城・亀城とも呼ばれました。

今川氏から独立し戦国大名として力を付けた徳川家康は、三河から東に攻め込み、駿河侵攻の足掛かりとして田中城攻めを開始します。田中城は難攻不落で、徳川の手に落ちるまで5年かかり、攻略にたいへん苦慮しました。また晩年は、家康が江戸幕府を開いてしばらく後、2代目秀忠に将軍職を譲って駿府に隠居すると、駿府からたびたび鷹狩のため田中城を来訪しました。元和2年（1616）の田中城来訪では、『元和年録』（徳川家や将軍の動向についての記録書）には、当時都ではやっていた料理である鯛の天ぷらを機嫌よく食したが、これが原因で体調をこわしたことが記されています。家康は、駿府城に戻って療養しますが、その甲斐なく最期を迎えることになりました。

このように田中城と家康は、戦乱のさなかの壮年期と、隠居後鷹狩を楽しんだ晩年、2つの時期に大きなかかわりがあります。



写真3-1 田中城絵図

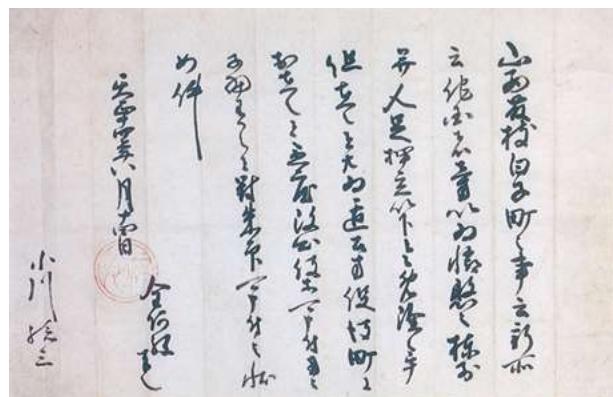


写真3-2 藤枝宿白子町と家康のゆかりを示す古文書

4 江戸の東海道駿州の旅 宇津ノ谷峠をめぐる歴史と文化

東海道の歴史は古く、古代・中世と常に重要な幹線道路でありつづけましたが、江戸時代になると、政治の中心地である江戸と、伝統的な権力を有する京を結ぶ東海道は、主要幹線としてさらに重要になりました。東海道五十三次は江戸時代に定められた宿駅の制度で、市域には江戸から21番目の岡部宿、22番目の藤枝宿が置かれました。

宿場町での主要な任務である荷物の取次を行う問屋場の様子は、歌川広重の浮世絵「隸書東海道」の「藤枝」で描かれています。大名など身分の高い人が宿泊する本陣は、岡部宿の内野本陣の跡地が史跡として保存されています。岡部宿・藤枝宿であった町場は近現代には商店街として引き続き町の中心地となり、間口が狭い町家が軒を連ねる様子は地割にその名残が伝わっています。

街道を行き交うのは、参勤交代の大名や、所用で江戸へ往来する皇族や公家だけでなく、一般庶民も伊勢参りなどの旅に出ました。旅のガイドブックとして、さまざまな絵図や解説書が出版され、なかでも『東海道中膝栗毛』が知られています。街道絵図には十石坂観音堂や、燈ヶ淵、鳥帽子山などの名所が描かれ、街道名物としては岡部の豆腐や瀬戸の染飯が知られていました。往来する人々でにぎわう町は、現代の市街地の礎となりました。

浮世絵で描かれる岡部は、ほとんどが宇津ノ谷峠の風景で、東の丸子宿との間の峠越えの難所でした。平安時代の『伊勢物語』に登場するなど古来から難所「薦の細道」として知られ、在原業平が詠んだ和歌にちなみ歌枕の地となりました。後世のさまざまな文学や芸術の題材となり古典の聖地でしたが、峠越えの街道は暗く寂しい場所でもあり江戸時代の歌舞伎などでは怪談の舞台になりました。峠越えの道は、薦の細道と呼ばれた古典ゆかりの古道が最古で、戦国時代に豊臣秀吉によって整備された道を江戸時代の東海道として（国史跡「旧東海道宇津ノ谷峠越」）通行していましたが、明治時代にはトンネルが掘削されて利便性が高まりました。国道1号の開通に伴って、大正・昭和・平成と続けてトンネルが整備されており、宇津ノ谷峠エリアでは古代から現代まで続く、峠越えの交通史をみることができます。



図3-3 宇津ノ谷峠付近の歴史文化資産

5 町と村の暮らしと祈り

宿場町をのぞく市域の多くは農村で、山林を利用しながら、田や畑での耕作をする暮らしのなかで、実りの豊かさや生活の平穏を神仏に祈願する行事が生活とともにありました。

祭礼行事は、神仏に奉納するものであり参加する人々の楽しみともなり、各地域で伝承されてきました。滝沢八坂神社の田遊は、年の初めに一年間の農耕を模した演目を奉納して豊作祈願をするものです。高根白山神社に伝わる神楽は、静岡県中部地方の山間地域に数多く分布する湯立神楽のひとつで、その分布圏は、信仰や生活文化での人々の交流を反映しています。秋に打上がり行われる朝比奈大龍勢は、全長10mを超える大型の打ち上げ花火で、朝比奈地域の人々がその技術を受け継いでいます。市域東部の高草山中腹（岡部町三輪）で行われる山の神をまつる行事は、焼津市にかけての高草山山麓に分布しており、高草山を信仰する文化圏の広がりが捉えられます。旧藤枝宿の町々で飽波神社の祭礼において披露する、屋台の曳回しと長唄を伴奏とする踊りは、江戸時代の祭りの流れをくみ近現代の芸能が融合した、町衆の祭りが伝承されたもので「藤枝大祭り」として継承される祭礼行事です。

江戸時代には耕地の拡大のため熱意ある人々により、大井川の氾濫原であった場所で新田開発が進みました。おもに大洲・高洲地区では新田開発にかかわった人物の名が冠された、善左衛門、兵太夫新田などの地名が残されています。また、住宅の敷地を船形や三角形にし頂点を大井川本流に向け、水流をよける工夫がなされました（船形屋敷・三角屋敷）。江戸時代初期に田中藩主水野忠善の命により築造された千貫堤は、大井川の氾濫から領地を守るためにものでした。近世までに大井川の流路は、現在の位置に定着したようですが、市域南部から焼津市にかけての下流域では大井川による水害が度々起こり、人々はこれを克服してきました。



写真3-3 滝沢八坂神社の田遊



写真3-4 高根白山神社古代神楽



写真3-5 飽波神社大祭の奉納踊り



写真3-6 朝比奈大龍勢



写真3-7 三角屋敷

6 明治の技術と近代化 ふじえだ鉄道遺産

江戸時代から明治時代に移り、武士の世から、住民たちの手で町を運営する新しい時代になり、東海道にかかる交通も大きく変化しました。旧宿場町の有志たちにより、宇津ノ谷峠ではトンネル(明治宇津ノ谷隧道)の建設、瀬戸川では勝草橋の架橋などがなされ、近代的な土木工事の技術の導入によって、西洋式の馬車など車両の通行を容易にするなど、幹線道路としての機能を拡充するための事業が成し遂げられました。

東海道に鉄道が敷設されることになると、ルートや停車場(駅)の位置をめぐり焼津・島田なども含めた志太地域の各地で、様々な議論や誘致の活動がなされました。旧藤枝宿場町でも駅の誘致に積極的な論もありましたが、青島村に設置されました。駅は当初「前島停車場」と呼ばれ、^{あおぢゅうたろう}青地雄太郎が誘致活動に尽力したと語り継がれています。鉄道の駅は新たな交通拠点となって発展し、駅を中心とした青島町と、旧宿場町を核とした藤枝町が、2つの中心的な市街地となっていきました。

経済・物流の伝統的な集積地であった旧藤枝宿場町では駅と接続する輸送手段の必要性が高まり、藤枝町下伝馬出身の^{ささの じんしろう} 笹野甚四郎をはじめ地域の有力者が発起人となって、軽便鉄道を敷設し1913年(大正2)に開業しました。藤相鉄道として、北は駿河岡部駅から、南は相良駅(牧之原市)から、それぞれ国鉄藤枝駅と隣接する藤枝新駅までを結び、人流・物流に大きな役割を果たしました。また、同じく 笹野が中心となって、大井川上流域の地名(川根本町)から滝沢まで、物資を輸送するための^{かわね でんりょくさくどう}川根電力索道(荷物運搬用リフト)を整備しました。山間部で市域を接する大井川上流域は旧来、峠を介して交流がある地域ですが、輸送力の向上により山間部と町場をさらに結び付ける役割を果たしました。



写真3-8 軽便鉄道 機関車B-15

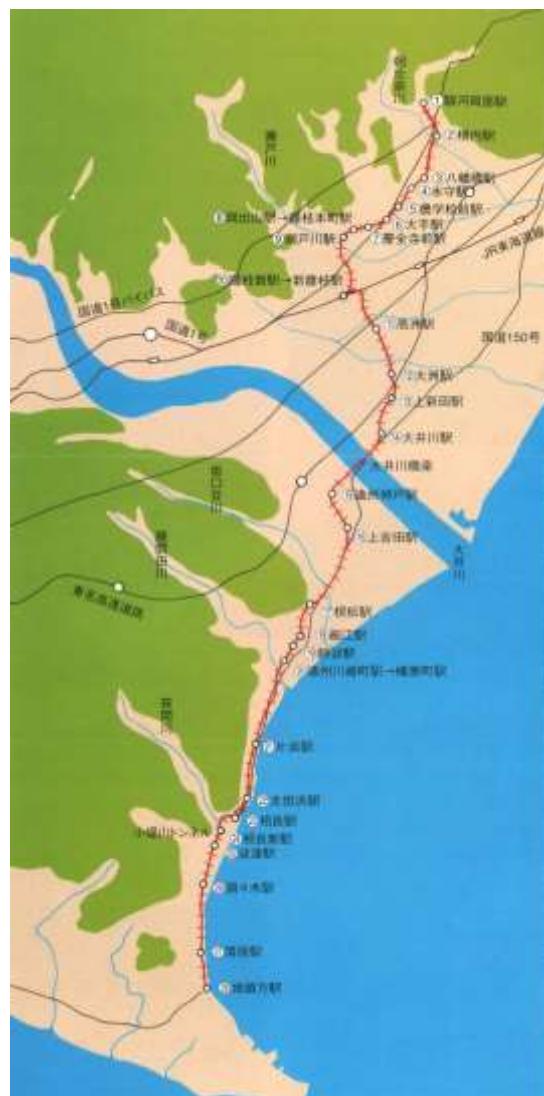


図3-4 軽便鉄道藤相線路線図

7 藤枝から世界を目指した茶産業

市域の山間部では江戸時代後期には茶の生産が始まっていましたが、明治時代には輸出の主要な品目として増産が図られ、新たに茶園を開くことが盛んになりました。山間地域や平野に近い丘陵地では茶畠が多くみられ、生産された茶は、市街地の茶商のもとに集積され販売される、という山と町の交流によって茶産業が続いてきました。

明治時代に入り、江戸から静岡へ移住した旧幕臣たちが牧之原台地などの開拓に入ったことが知られていますが、朝比奈川流域の岡部町桂島かつらしまでも官林払下げを受けて、旧幕臣が茶園を開拓しました。開拓した茶園での茶栽培の技術や、手揉製茶の技能は先進地である京都・宇治で学んだ先人が地域に定着させ、地域の茶生産を発展させました。

朝比奈地区では、春先の茶園で、新芽が付く時期に霜を防ぐために藁をかけたことがきっかけで朝比奈玉露の生産が始まりました。茶どころである静岡県のなかでも、産地として全国的にも知られている点は地域の個性となっています。

安政5年（1858）の開港後、輸出は横浜港に限定されていたため、茶産地からは横浜に荷を運ばなければならず、貿易は外国の商社が独占していました。明治29年（1896）には清水港が外貿港に指定され静岡県からの茶輸出の条件が整ったことが契機となり、茶産地である藤枝の地で外国の商社と直接取引を行って貿易を行うことをめざした人々によって、明治34年（1901）に藤枝製茶貿易株式会社が設立されました。会社の事務所建物は明治時代に特徴的な和洋折衷の意匠の建築で、商談のために来訪した外国の商人を迎えるました。海外の文化や技術を取り込む先進的な気風を表し、藤枝の茶業のシンボル的な建物でした。

市域の茶産業は、茶葉を育て収穫する生産地・生産者、製茶仕上げを行う茶師、集積し販売する茶商の3者の交流・連携によって成り立っており、県内外の産地との切磋琢磨によって積み重ねた歴史があります。



写真3-9 茶畠風景



写真3-10 手揉製茶技術の伝習旗



写真3-11 製茶関係の古文書

8 文武両道の藤枝 文学とサッカー

江戸時代の田中藩には、文武を学ぶ藩校「日知館」があり、学問と武芸をともに鍛錬する場となっていました。「文」の教育は漢詩（漢学や儒学）、史学や数学のほか、書や画、和歌や俳諧など、「武」の教育は兵学、砲術や柔術のほか剣・弓・槍など様々な流派を学ぶことが出来ました。また宿場町の町人にも芸術や芸能に優れた文化人がおり、東海道を往来する全国的に著名な文化人と交流し、和歌や俳諧、書画などをたしなみ、近隣の村の文化人たちも交え、仲間で楽しんだようです。明治時代に江戸から静岡に移った幕臣の高橋泥舟などが、地域のこどもを私塾で教育するなど、一流の知識人と地域の人々が文化や学問を介して交流をする機会もありました。

文芸をたしなむ人々が多く住した町からは、地元に根差した文学者を輩出しました。旧藤枝宿場町が出身の作家、藤枝静男と小川国夫は、ともにその作中で藤枝の町を描いています。小川は、生涯藤枝の地で作品を執筆し、郷土の文学愛好家との交流を続けました。旧西益津村出身で、江戸から移ってきた幕臣の家に生まれた加藤まさをは、大正ロマンの時代を代表する挿画家として知られています。また、旧朝比奈村出身の村越化石は、ハンセン病と闘いながら、その生涯において魂を込めた句作を詠み続けた俳人です。この4人の文学者を中心として顕彰するため、藤枝市文学館では資料の収集や展示を行っています。

藤枝でサッカーが始まったのは1924年（大正13）に設立された県立志太中学校（現在の県立藤枝東高等学校）において、蹴球が校技とされたことがきっかけです。サッカーは運動量が豊富でボール一つあればだれでも参加できることから、教育的に効果があると考え、野球が全盛だった時代にあっては先進的な取組でした。これを受けて志太地域では児童にもサッカーが浸透し、サッカーのまち藤枝の風土が醸成されました。

このように、学問・文芸・武芸いずれにも励む気風は、近現代以降にも学問とスポーツの「文武両道」のまちに受け継がれました。

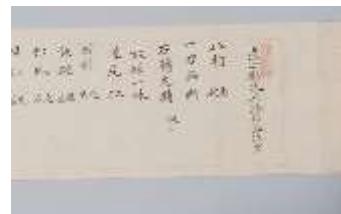


写真3-12 兵法卷物



写真3-13 高橋泥舟



写真3-14 小川国夫直筆原稿



写真3-15 村越化石句碑



写真3-16 藤枝東高サッカーチーム
全国大会優勝の凱旋
(昭和39年)

第4章 歴史文化資産の把握と調査

1 これまでの歴史文化資産の調査の概要

(1) 歴史文化資産の総合的な調査

藤枝市域におけるこれまでの歴史文化資産に関する調査は、江戸時代後期に編さんされた『駿河記』『駿国雑志』などの地誌を基礎として、大正時代以降、昭和30年頃までの町村ごとの自治体史をはじめ、昭和40年代には、平成の合併前の藤枝市・岡部町においてそれぞれ市史（以下「旧市史」という）・町史の編さんが実施されました。

静岡県教育委員会による文化財調査、昭和60年から平成9年にかけて編さんされた静岡県史に伴う調査では、全県的な視点のもと市域に所在する主要な歴史文化資産について把握がなされました。

その後、平成10年～25年にかけて実施した藤枝市史編さん事業では、県史編纂の成果に基づきながら、市域に所在する歴史文化資産の基礎的な把握調査を行いました。

また、藤枝市郷土博物館における展示事業に伴う調査のほか、身近な地域の歴史文化に关心が高い郷土史家や、研究団体・市民の歴史団体等が地域史をまとめた冊子も発行されています。

①静岡県による調査事業

静岡県教育委員会が実施し県内の歴史文化資産を対象として実施した調査のうち、本市に関わる内容が掲載されているものは下記のとおりです。

表4-1 静岡県教育委員会（静岡県）の調査事業による刊行物一覧

※藤枝市の歴史文化資産が掲載されているもの

書名	シリーズ名等	発行者	発行年	
静岡県の民家	静岡県文化財調査報告書 第12集	静岡県文化財保存協会	昭和48年	1973
静岡県埋蔵文化財調査報告	静岡県文化財調査報告書 第13集	静岡県教育委員会	昭和50年	1975
静岡県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書	静岡県文化財調査報告書 第19集	静岡県教育委員会	昭和54年	1979
静岡県の中世城館跡	静岡県文化財調査報告書 第23集	静岡県教育委員会	昭和56年	1981
静岡県の民謡	静岡県文化財調査報告書 第34集	静岡県教育委員会	昭和61年	1986
静岡県の諸職 静岡県諸職関係民俗文化財調査報告書	静岡県文化財調査報告書 第41集	静岡県教育委員会	平成元年	1989
静岡県の窯業遺跡 静岡県内窯業遺跡分布調査報告書	静岡県文化財調査報告書 第42集	静岡県教育委員会	平成元年	1989

静岡県の民俗芸能 静岡県民俗芸能緊急調査報告書	静岡県文化財調査 報告書 第50集	静岡県教育委員会	平成6年	1994
静岡県の重要遺跡 (静岡県内重要遺跡詳細分布調査報告書)	静岡県文化財調査 報告書 第52集	静岡県教育委員会	平成10年	1998
静岡県歴史の道整備活用推進総合計画報 告書 東海道	静岡県文化財報告 書 第52集	静岡県教育委員会	平成11年	1999
静岡県の祭り・行事 静岡県祭り・行事調査事業報告	静岡県の祭り・行事 調査事業報告書	静岡県教育委員会	平成12年	2000
静岡県の近代化遺産	静岡県近代化遺産 (建造物等)総合調 査報告書	静岡県教育委員会	平成12年	2000
静岡県の前方後円墳 静岡県内前方後円 墳発掘調査等事業報告	静岡県文化財調査 報告書 第55集	静岡県教育委員会	平成13年	2001
静岡県の近代和風建築	静岡県近代和風建 築総合調査報告書	静岡県教育委員会	平成14年	2002
静岡県の古代寺院・官衙遺跡	静岡県文化財調査 報告書 第57集	静岡県教育委員会	平成15年	2003
静岡県の天然記念物(地質鉱物) 天然記念物緊急調査(地質鉱物)報告書	静岡県文化財調査 報告書 第58集	静岡県教育委員会	平成16年	2004
静岡県の中近世墓 基礎資料編	静岡県文化財調査 報告書 第69集	静岡県教育委員会	令和元年	2019
静岡県の中近世墓	静岡県文化財調査 報告書 第70集	静岡県教育委員会	令和2年	2020
静岡県の中近世墓 総括・地域報告編	静岡県文化財調査 報告書 第71集	静岡県教育委員会	令和3年	2021
静岡県の文化的景観総合調査報告書	静岡県文化財調査 報告書 第72集	静岡県教育委員会	令和4年	2022

②平成の市史編さん事業に伴う調査

平成10～25年(1998～2013)まで実施した藤枝市史編さん事業は、旧市史や平成の静岡県史をふまえ、地区ごとの古文書調査の成果などにより資料編5冊と別編民俗を刊行(平成14～20年・2002～2008)しました。ここまで対象地域は旧藤枝市域でしたが、通史編上・下及び図説市史の編さんにおいては、補足調査のうえ平成21年に合併した旧岡部町域を含めた藤枝市域を視野に入れた内容としました。なお、関連した出版物として、藤枝市域を構成している昭和時代30年頃までの旧町村ごとに、大正時代前後に編さんされた町村史を、藤枝市史叢書として復刻しました。また、合併前の岡部町では、平成17年(2005)に旧岡部町史の復刻と併せ、内容を補足する町史編さん事業を実施しました。

表4-2 藤枝市史・岡部町史編さん事業による刊行物一覧

書名	シリーズ名等	発行者	発行年	
藤枝市史	上	藤枝市	昭和55年	1980
藤枝市史	下	藤枝市	昭和46年	1965
藤枝市史	別編 民俗	藤枝市	平成14年	2002
藤枝市史	資料編2 古代・中世	藤枝市	平成15年	2003
藤枝市史	資料編3 近世一	藤枝市	平成16年	2004
岡部町史	復刻版(初版 昭和45年・1970)	静岡県志太郡岡部町	平成17年	2005

岡部町史	補巻版	静岡県志太郡岡部町	平成 17 年	2005
藤枝市史	資料編 1 考古	藤枝市	平成 19 年	2007
藤枝市史	資料編 4 近世二	藤枝市	平成 20 年	2008
藤枝市史	資料編 5 近現代	藤枝市	平成 20 年	2008
藤枝市史	通史編上 原始・古代・中世	藤枝市	平成 22 年	2010
藤枝市史	通史編下 近世・近現代	藤枝市	平成 23 年	2011
図説藤枝市史		藤枝市	平成 25 年	2013
図説藤枝市史	改訂版	藤枝市	令和元年	2019

（2）歴史文化資産の個別の調査

昭和 62 年に開館した藤枝市郷土博物館では、地域に根差した歴史・文化・美術をテーマとした特別展・企画展を開催してきました。展示会のテーマは、本市の歴史文化の特徴をとらえたものであり、展示の企画にあたり各テーマごとに関連する歴史文化資産を、市域に限定せず歴史上ゆかりの深い近隣市町まで対象として把握調査しました。作成した展示図録等により、本市の歴史文化の特徴を広く市民に紹介するとともに、把握した資料について基礎的な報告書の役割も果たしています。平成 19 年に、郷土博物館に併設して開館した藤枝市文学館では、本市出身の文学者や文学・美術にかかわる資料収集や展示事業のため、把握調査を行っています。

このほか、無形の民俗文化財のうち「滝沢八坂神社の田遊」「朝比奈大龍勢」について内容を把握するための詳細調査、「高根白山神社古代神楽」「滝沢八坂神社の田遊」「滝沢八坂神社の神楽」について映像記録作成事業、歴史資料では、旧藤枝宿の内田家に伝來した練人形木型の資料群、鬼岩寺の石塔群の把握調査等を実施しています。

埋蔵文化財については、昭和 22 年（1947）に県立志太高等学校（県立藤枝東高等学校）で発足した郷土研究部による調査が行われ、市域における遺跡や考古資料についての知見の端緒となりました。昭和 40 年代には、地域の考古学研究団体である西駿考古学会を中心に行方調査や、埋蔵文化財にかかわる調査研究が行われ、早くから民間の調査団体による調査が活発に実施されました。昭和 50 年代には日本住宅公団による住宅団地造成事業や、国道 1 号藤枝バイパス建設に伴う発掘調査など大規模調査が集中し、昭和 51 年には藤枝市教育委員会に埋蔵文化財発掘調査に従事する職員体制が整備され、以後も公共事業や民間開発に伴う発掘調査を実施してきました。

本市における、これまでの未指定の歴史文化資産の調査成果をまとめた刊行物は、次の表のとおりです。

表4-3 調査報告書等一覧

※藤枝市郷土博物館での展示図録を含む

類型等	書名	シリーズ名等	発行者	発行年 (和暦)	発行年 (西暦)
美術工芸品(絵画)	山水画と花鳥画	第7回特別展	藤枝市郷土博物館	平成5年	1993
	久保井華畦	第40回企画展	藤枝市郷土博物館	平成11年	1999
	大塚荷渓と藤枝宿の文人たち	第16回特別展	藤枝市郷土博物館	平成13年	2001
	東海道の浮世絵	藤枝市郷土博物館 企画展「東海道浮世絵展」展示図録	藤枝市郷土博物館・文学館	平成27年	2015
美術工芸品(彫刻)	志太の木喰仏	開館一周年記念特別展	藤枝市郷土博物館	昭和63年	1988
美術工芸品(工芸品)	鍛冶と郷土刀	第9回企画展	藤枝市郷土博物館	平成2年	1990
	刀剣展	第18回企画展	藤枝市郷土博物館	平成4年	1992
美術工芸品(書跡)	沖六鵬と藤枝	第3回特別展	藤枝市郷土博物館	平成元年	1989
	小野鷺堂展	開館三周年記念特別展	藤枝市郷土博物館	平成2年	1990
美術工芸品(古文書・歴史資料)	田中城と本多氏	開館記念特別展	藤枝市郷土博物館	昭和62年	1987
	駿河の岩村藩	第1回企画展	藤枝市郷土博物館	昭和63年	1988
	東海道五十三次	第2回企画展	藤枝市郷土博物館	昭和63年	1988
	戦時中のくらし	第7回企画展 昭和歴史	藤枝市郷土博物館	平成元年	1989
	駿河今川氏	第13回企画展	藤枝市郷土博物館	平成4年	1992
	東海道の名所と名物	第9回特別展	藤枝市郷土博物館	平成7年	1995
	田中城絵図	第10回特別展	藤枝市郷土博物館	平成8年	1996
	駿河の武田氏	第15回特別展	藤枝市郷土博物館	平成12年	2000
	懐かしの軽便鉄道いまむかし		藤枝市郷土博物館	平成13年	2001
	駿河国鬼岩寺中世墓・中世石塔群調査報告	藤枝市郷土博物館 調査報告2	藤枝市郷土博物館	平成20年	2008
	風林火山!駿河を駆けた武田軍団展	藤枝市郷土博物館 第34回特別展図録	藤枝市郷土博物館・文学館	平成28年	2016
	軽便鉄道 復刻版	市制施行40周年記念展	藤枝市郷土博物館	令和元年	2019
美術工芸品(考古資料)	国指定史跡志太郡衙跡出土の文字資料		藤枝市教育委員会	昭和57年	1982
美術工芸品(歴史資料)	駿河国鬼岩寺中世墓・中世石塔群調査報告	藤枝市郷土博物館 調査報告2	藤枝市郷土博物館	平成20年	2008
民俗文化財(有形・無形)	滝沢の田遊び		滝沢八坂神社 田遊保存会	昭和54年	1979
	朝比奈の龍勢		岡部町教育委員会	昭和60年	1985

	藤枝のお茶	第3回企画展	藤枝市郷土博物館	昭和63年	1988
	藤枝の年中行事	第22回企画展	藤枝市郷土博物館	平成5年	1993
	民俗芸能映像記録（付属パンフレット）高根白山神社 古代神楽		藤枝市教育委員会	平成7年	1995
	民俗芸能映像記録（付属パンフレット）滝沢八坂神社 の田遊び		藤枝市教育委員会	平成8年	1996
	志太の大絵馬	第43回企画展	藤枝市郷土博物館	平成11年	1999
	志太の雛人形	第44回企画展	藤枝市郷土博物館	平成12年	2000
	藤枝の練人形	藤枝市郷土博物館 調査報告書 第1集	藤枝市郷土博物館	平成12年	2000
	藤枝大祭	第52回企画展	藤枝市郷土博物館	平成13年	2001
	民俗芸能映像記録（付属パンフレット）滝沢八坂神社 の神楽		滝沢八坂神社 の神楽保存会	平成15年	2003
	記念物（動物・ 植物・地質鉱物）	瀬戸川水系の水生生物	ポケット図鑑	藤枝市郷土博物館	平成4年
埋蔵文化財	釧 創刊号～第12号		静岡県立藤枝東高等学校郷土研究部	昭和24年～42年	1949～1967
その他	藤枝の文学	第15回企画展	藤枝市郷土博物館	平成3年	1991
	加藤まさを	開館五周年記念特別展	藤枝市郷土博物館	平成4年	1992
	開館記念特別展「小川国夫文学展『アポロンの島』から50」 開館記念展「藤枝の文学－藤枝ゆかりの文学者たち－」	藤枝市文学館開館 記念展示解説図録	藤枝市郷土博物館・文学館	平成19年	2007
	藤枝市伝説集		藤枝市教育委員会	昭和53年	1978
	岡部のむかしばなし		岡部町教育委員会	昭和53年	1978
	岡部史談 岡部のお宮さん		岡部町文化財保存協会	平成3年	1991

2 歴史文化資産の調査の課題

これまでの調査の内容をふまえ、市域の歴史文化資産を類型別に、①中山間地域、②東海道と関わる地域、③志太平野南部地域の3つの地域ごとにみた、今後の調査について課題となる点は下表のとおりです。なお、調査には、歴史文化資産の存在を把握するための把握調査、存在は知られているがその位置付けや評価をするための詳細調査、かつて調査

表4-4 未指定の歴史文化資産調査の状況

種 別	地 域	①中山間地域	②東海道と 関わる地域	③志太平野 南部地域	調査の状況
		【山・里】	【里・まち】	【里】	
		瀬戸谷・稲葉・葉梨 ・岡部(朝比奈)	岡部(岡部)・広幡・ 藤枝・西益津・青島	高洲・大洲	
有形文化財	建造物	○	○	○	・旧宿場町の町家、社寺建築、茶業関連建造物など所在を把握しているが実測等の詳細調査が未実施である。 ・石造物は石塔については把握調査しているが、石塔以外の石造物は調査未実施である。
	美術工芸品	絵画	◎	◎	◎
		彫刻	◎	◎	◎
		工芸品	◎	◎	—
		書跡・典籍	◎	◎	◎
		古文書	○	○	○
		考古資料	○	○	—
	歴史資料	◎	◎	◎	・①中山間地域のうち岡部(朝比奈)地域と②東海道に関わる地域のうち岡部(岡部)地域では、藤枝市史編さん事業でまとめた資料編の対象に含まれなかつたため追加して、把握調査が必要である。 ・考古資料は、開発に伴う発掘調査や藤枝市史編さんによる確認調査によって出土したもので、報告書にまとめたもののほか、資料の全体量が膨大で内容をすべて解明できていないものがあり、詳細調査が必要なものがある。
無形文化財		◎	—	—	・藤枝市史編さん事業による調査、市郷土博物館特別展等に伴う調査を実施した。
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	◎	—	・藤枝市史編さん事業において民俗調査を実施し、民俗編としてまとめられている。 ・①中山間地域のうち岡部(朝比奈)地域と②東海道に関わる地域のうち岡部(岡部)地域では、藤枝市史編さん事業でまとめた民俗編の対象に含まれなかつたため、追加して把握調査が必要である。
	無形の民俗文化財	○	○	—	・かつて調査されているが、実施から年数が経過しているため現況調査が必要なものや、新たな視点で見直す再調査が必要なものがある。
記念物	遺跡(史跡)	○	○	—	・開発に伴う発掘調査として実施しているため、一部調査にとどまっている。
	名勝地(名勝)	—	△	—	・市史編さん事業において一部調査済みであるが、社寺等の庭園などは把握調査が未実施である。
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	◎	◎	—	・市博物館特別展等に伴う調査を実施している。
文化的景観		△	—	△	・静岡県による調査報告書に概要が掲載されたが、把握調査が必要である。
伝統的建造物群		—	△	—	・一部を把握しているが、把握調査が未実施である。
その他		◎	◎	◎	・市博物館特別展等に伴う調査、藤枝市史編さん事業の民俗調査において実施済みである。

◎…調査実施済 ○これまでに調査されているが追加して把握調査や詳細調査が必要 △…把握が一部にとどまっているが把握調査が必要
—…現時点では該当するものが確認されていない

がなされているが調査の時代が古いため再評価するために行う再調査、現在の状況を確認するための現況調査があります。

藤枝市史編さん事業において、資料編の編さんに向けた古文書・歴史資料の把握調査を平成10～20年（1998～2008）に実施しました。旧岡部町域（岡部地区・朝比奈地区）は平成21年（2009）に合併し、把握調査の対象範囲に含まれなかつたため、この地域を対象とした追加の把握調査が必要です。岡部町史（初版昭和45年・1970）で把握されているものについては、古文書や民俗文化財などでは追加の詳細調査が必要です。

類型別に見た、歴史文化資産の把握と調査の課題は次のとおりです。

有形文化財のうち建造物では、旧宿場町の町家、社寺建築、茶業関連建造物など、これまでに把握されているが、実測や評価のための詳細調査が必要なものがあります。建造物のうち石造物は、石塔については把握調査されていますが、それ以外の石造物は把握調査が一部にとどまつており十分でないものがあります。

有形文化財（美術工芸品）のうち古文書は、藤枝市史編さん事業で把握したものの中、点数が膨大なものは全容が解明できていないため詳細調査が必要なものがあります。

民俗文化財は、藤枝市史編さん事業でまとめた民俗編に含まれなかつた旧岡部町域（朝比奈地区・岡部地区）では把握調査が必要です。かつて調査がなされたが実施年代が古いため現況調査が必要なものや、新たな視点で再評価するための再調査が必要なものがあります。

記念物のうち名勝地では、社寺等の庭園などの把握調査が未実施です。

文化的景観は、①中山間地域では玉露生産の茶畠景観、③志太平野南部地域では三角屋敷等が分布する景観について、把握が一部にとどまつていて全容を把握するための調査が必要です。

伝統的建造物群は、②東海道と関わる地域では、旧岡部宿の町並み、旧藤枝宿木町の茶業関連の町並みについて、所在は知られていますが内容を把握できていないため把握調査が必要です。

その他伝説・民謡等は、藤枝市史編さん事業に伴う調査などを実施しています。

第5章 歴史文化資産の保存・活用の基本理念と基本方針

1 基本理念

これまで整理してきた本市の歴史文化資産と歴史文化の特徴を、本市の個性をあらわす地域ブランドとして位置付け、これらの保存と活用の取組を推進します。

なかでも、第3章の歴史文化の概要の冒頭で述べたように、まちの成り立ちの核となつた東海道とのかかわりによって形成された歴史文化と、山・里・まちが茶業などの生業や生活において関わり合いながら形成された歴史文化を、本市を代表するものと捉えます。

これらを藤枝ブランドとして活かし、第6次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）や関連が深い文化マスターPLANの方向性を勘案しながら、市内外への発信及び本市への来訪者の拡大によって活発な交流を生み出すことで、まちの賑わい創出につなげることを目指します。このような姿の実現のため、次の基本理念を掲げます。

【基本理念】

東海道と山・里・まちが織りなす歴史文化を藤枝ブランドとして活かし、交流を生み出すまち

東海道と山・里・まちが織りなす歴史文化は、数多くの歴史文化資産から成り立っており、これらを掘り起こし見出すことは、あらゆる取組を進める上で基礎的な方向性として位置づけられます。調査により把握した歴史文化資産は、本市の個性や魅力を反映した地域の宝であり、これらを藤枝ブランドとして市民が認識を深め、その魅力を発信し活用することで地域の賑わいにつなげることができます。

その前提として、歴史文化資産を適切な保存修理や、次世代へ伝承することで、確実な継承を図ることが必要ですが、経年劣化の進行や維持管理の負担が増大しています。このような保存・継承の取組に関わる人材や担い手が減少していることから、これまでのように専門家や所有者だけが関わるのではなく、幅広い分野の人材が参画して、地域総がかりで取組む活動の輪を広げていくことを目指します。

本市の歴史文化の特徴や歴史文化資産を、魅力ある素材として効果的に活用するためデジタルを活用した手法の工夫や、観光・文化事業・まちづくり等においても連携を強化することで、市内外からの来訪者拡大や交流を生み出すことにつなげます。

2 基本方針

この基本理念を実現することを目指し、市域の歴史文化資産の保存と活用のため、今後の取組については以下の4つの基本方針で進めます。基本方針ごとの課題と方針、取組内容（措置）については、次章以降で説明します。

基本方針1 地域の宝の掘り起こし（把握する）

東海道と山・里・まちが織りなす歴史文化は本市の成り立ちを代表するものですが、その他の歴史文化についても、数多くの歴史文化資産で構成されています。これらを掘り起こし地域の宝として見出すことは、あらゆる取組を進める上で基礎となるものとして位置づけられます。これまでに調査によって把握されているものや、存在は知られているが充分に調査されていないものや、新たな視点での調査によって今後新たに価値が見出されるものなど、藤枝ブランドとして位置付ける歴史文化資産の把握を進めます。

基本方針2 後世に守り伝える（保存する）

把握した歴史文化資産は、本市の成り立ちや個性を語る市民の共有の財産として、後世に伝えるため適切な保存を図る必要があります。地域に根差した歴史文化資産について市民が関心を持ち、藤枝ブランドとして守っていくことに対して理解を深めることで、確実な継承につなげます。適切な保存のために修理や整備を行うことは、活用を進めるための前提となるものです。

基本方針3 関わる人の輪を広げる（人材を増やす）

これまで、指定等文化財の所有者や専門家や歴史団体などが、歴史文化資産の保存と活用において中心となっていました。今後は、身近な歴史文化資産について市民の興味関心を高めることで、保存・継承の活動に参画する人材を育成することも必要です。市民が自らの足元の歴史文化に触れ、学び、体験することで、歴史文化資産への理解を深め、関心や愛着を持つ人材を増やし、歴史文化資産の保存や活用に関わる人の輪を広げます。

基本方針4 魅力を活かす（活用する）

基本方針1～3のもとで、把握した多彩な歴史文化資産を藤枝ブランドとして守り、様々な分野の人材が関わることでその魅力を引き出し、観光や文化事業、教育やまちづくり等の分野と連携して歴史文化資産の活用を図ることで、地域の活性化や幅広い世代の交流、市内外からの来訪者拡大につなげます。

第6章 歴史文化資産の保存・活用に関する方針と措置

前章で述べた4つの基本方針ごとに、現状の課題を整理し、課題に対する方針と、具体的な取組についてまとめます。以下の取組については、市費・県費（文化財保存費補助金等）・国費（文化庁補助金・新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等）・その他民間資金等を活用しながら進めていきます。

- 基本方針1 地域の宝の掘り起こし（把握する）
- 基本方針2 後世に守り伝える（保存する）
- 基本方針3 関わる人の輪を広げる（人材を増やす）
- 基本方針4 魅力を活かす（活用する）

基本方針1 地域の宝の掘り起こし（把握する）

基本方針1では、市域の歴史文化資産について保存と活用を考えていくうえで基礎となる措置として、その存在や内容を知ることを目的とした取組を行います。これまでに取組んできた把握調査において調査が不足している地域や、存在が知られているが詳細な内容が調査されておらず、学術的価値を判断できていないものがあります。また、市所蔵資料を含めこれまでに調査されたものであっても実施年代が古いため現代の学術的視点に立って再評価する必要があるもの、これまでに把握した歴史文化資産について現在の保存状況を確認するための現況調査が必要なものがあります。調査を計画的に実施することで、地域の宝である歴史文化資産について掘り起こし、その内容を把握し、その価値を見出すことで、地域の宝として認識を深めることにつなげます。

【課題】

①歴史文化資産の調査

平成の藤枝市史編さん事業の資料編に伴う把握調査を実施した際には旧岡部町域は合併前であったため、岡部・朝比奈地区が対象地域に含まれておらず古文書などの把握調査が必要です。名勝地や文化的景観については十分に調査されておらず、把握が進んでいません。

また民俗文化財や建造物など調査が不十分な類型については、追加の詳細調査が必要です。

②歴史文化資産の再評価

無形民俗文化財など、かつて詳細調査がなされましたのが年数が経過して古いため、改めて状況を確認したり、現在の学術的視点で見直し、再評価することが必要な類型があります。

③所蔵資料の整理

歴史文化資産のうち民間調査機関が発掘調査した出土品など、古い時期に市博物館に収蔵された資料について、資料の内容や伝来の経過などの情報が十分に共有化できていません。また、収蔵スペースが不足しています。

【方針】

①歴史文化資産の調査の推進

岡部・朝比奈などの地区で把握調査が未実施の古文書や民俗文化財などの類型や、建造物の詳細調査については、計画的に調査事業を実施し歴史文化資産の把握を進めます。

②歴史文化資産の再評価による価値付け

既往の調査成果をもとに、歴史文化的な価値や意義について再評価や現況確認をするために行う再調査を、計画的に実施します。

③所蔵資料の整理による情報の継承

埋蔵文化財資料・博物館資料をはじめとする所蔵資料についての情報を再整理することにより、内容把握して情報を共有化し、資料情報の継承を図ります。また、収蔵スペースの確保のため収蔵品の見直しを行います。

【措置】

表6-1 基本方針1の措置

課題	No.	措置（取組）	実施時期			取組主体				財源措置
			前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政	
			R5 ～ 7	R8 ～ 9	R10 ～ 12					
1-①歴史文化資産の調査	1	藤枝市史編さん事業の追加調査 旧岡部町地区などで把握調査が未実施の古文書や民俗文化財等の、歴史文化資産の追加調査を行う。				△	△	○	◎	市
	2	民俗文化財の詳細調査 岡部町殿の虫おくり、朝比奈和紙。宇津ノ谷地域の民俗行事など市史編さん事業で概要把握した民俗行事の詳細調査を実施する。				△	△	○	◎	市
	3	朝比奈玉露の生産に関する総合調査 まちづくりや茶業振興に活かすため、玉露茶生産の歴史、茶畠景観の形成など地域の生産の特性について把握調査を実施する。				△	△	○	◎ (お茶)	市
	4	建造物調査事業 岡部宿黒石家住宅、若宮八幡宮本殿などの建造物について詳細調査を実施する。				△	△	○	◎	市
	5	未指定類型の調査 名勝地や文化的景観等、まだ指定がない類型の歴史文化資産について把握調査する。				△	△	○	◎	市

1-② 歴史文化資産 の再評価	6	静岡県中部地方の神楽行事調査 高根白山神社古代神楽・滝沢八坂神社の神楽を、中部地方の駿河神楽を視野に入れ関係自治体（静岡市・島田市・川根本町）と連携して現在の状況について調査する。			△	△	○	◎		市 県 国
	7	無形の民俗文化財の再調査 朝比奈大龍勢・飽波神社大祭の奉納踊りについて、行事に関わる史料や地域での伝承の現状など再調査を実施し、行事の位置付けや特性を再評価する。			△	△	○	◎		市 県
	8	大井川下流域の三角屋敷の総合調査 宅地化が進む大井川左岸下流域の、特徴的な屋敷地について把握するための調査を、関係自治体（焼津市）と連携して実施する。			△	△	○	◎		市
1-③ 所蔵資料の整理	9	博物館資料再整理事業 資料情報の継承と共有化を図るため、収蔵時期が古い博物館資料・文学館資料について再整理を行う。また、資料の重要度や活用の見込みに応じた見直しを行い、限られた収蔵スペースの有効活用を図る。			△	△	○	◎		市
	10	埋蔵文化財資料再整理事業 資料情報の継承と共有化を図るため、収蔵時期が古い埋蔵文化財資料について再整理を行う。また、埋蔵文化財専用の施設の設置に向けた検討を行う。			△	△	○	◎		市

【取組主体】	市 民…歴史文化資産の所有者、歴史文化資産の保存活用に関心のある市民等	行 政…主管（連携） 主管…記載がないものは文化財課 (連携)…()内は府内連携課 ※府内連携課	◎中心的役割 ○必要に応じて支援 △連携・協力	【財源措置】 市…市費 県…県費 国…国費
--------	-------------------------------------	---	-------------------------------	--------------------------------



写真6-1 虫送り（岡部町殿）

基本方針2 後世に守り伝える（保存する）

基本方針2では、歴史文化資産を保存し将来にわたって継承し、後世に守り伝えるための取組を進めます。本市の歴史文化の理解に必要なものは藤枝市文化財保護条例に基づく指定等を進め、より重要なものは文化財保護法、静岡県文化財保護条例に基づく国・県指定等に向け協議を進めます。指定されているものは適切な整備を行い、保存のための施設を維持していきます。未指定文化財であっても、本市の歴史文化を語るうえで重要な資料は博物館資料として収集します。伝承されているものは記録を作成して保存を図ること、地下に埋蔵された文化財については適切な保存を図ること等の取組を計画的に行います。なお、災害に備えるための取組については第8章で説明します。

【課題】

①指定等による保護の推進

把握している歴史文化資産のうち重要なものについて、新たな指定等による保護が進んでいないものがあります。

②所有者との連携

歴史文化資産の日常的な管理の現状について把握できていないものがあります。

③計画的な修理・整備

歴史文化資産の保存状態に応じて必要な修理や整備が、計画的に実施できていないものがあります。

④整備した施設の適正な維持

これまでの保存整備事業において、移築復元した建造物や史跡整備した施設等では事業実施から年数が経過しており、経年劣化が進んでいます。

⑤歴史文化資産の散逸・滅失

歴史文化資産の所有者・管理者及び伝承者が、高齢化などにより保管管理を継続できなくなってしまって資料が散逸したり、伝承が途絶える恐れがあります。

⑥埋蔵文化財の保存

埋蔵文化財を適正に保存するため、開発事業との調整や、保護の必要性の周知を継続する必要があります。

【方針】

①指定等による保護の拡充

把握している歴史文化資産については、その内容や位置付けを行うための詳細調査を実施してその成果に基づき、市登録制度の検討を行います。また、必要なものは新指定等による保護を進めます。

②所有者との連携を強化

歴史文化資産の日常の管理の現状について、所有者との連携を強化することによっ

て適切に把握できるようにします。

③計画的な保存修理の実施

歴史文化資産を将来にわたって保存し後世に伝えるために、必要な修理や整備を適切な時期に実施できるよう、計画的に取組みます。

④整備した施設の適正な維持の継続

保存活用計画を作成し、移築復元した建造物や史跡の遺構表示、ガイダンス施設などについて、市民が来訪する公開施設として、景観の維持や安全確保のため維持管理を計画的に実施します。

⑤歴史文化資産の散逸・滅失の予防

歴史文化資産のうち、本市の歴史文化を語るうえで重要なものや散逸・滅失の恐れがあるものについて、市博物館において収蔵する必要があるものについては収集し、または記録を作成して保存します。

⑥埋蔵文化財の適切な保存

埋蔵文化財の適切な保存のため、開発計画との調整を行って現状保存を図り、やむをえない場合は記録保存のため発掘調査を実施します。

【措置】

表6－2 基本方針2の措置

課題	No.	措置（取組）	実施時期			取組主体				財源措置
			前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政	
			R5 ～ 7	R8 ～ 9	R10 ～ 12					
2-① 指定等 による 保護の 推進	11	市文化財保護審議会における新指定の検討と市指定 新指定の候補物件についての提案・意見交換を活性化し、新指定を進める。				△	△	○	◎	市
	12	市文化財保護審議会における制度創設の検討 登録制度の先行事例を収集し、本市らしい制度の在り方について検討する。				△	△	○	◎	市
2-② 所有者 との連 携	13	定期的な巡回の実施による現状把握 史跡・建造物等の定期的な巡回を行って管理の状況を確認し、破損・劣化、危険個所等について把握する。				○	○	○	◎	市
	14	文化財所有者等の連絡体制の構築 定期的に保存・管理の状況を把握できるよう、所有者との連絡体制を強化する。				◎	◎	○	◎	市
	15	各類型に応じた歴史文化資産の保存状態の把握 計画的な修理事業実施のため、保存状態の現況調査を行って、修理の必要性を把握する。				◎	◎	○	◎	市
2-③ 計画的 な修理 ・整備	16	保存修理事業の事業化支援 適切な保存修理を実施し確実な保存・継承につなげるため、現況調査・事業計画作成に向けた準備など所有者への助言を行う。				◎	◎	○	◎	市

2-④ 整備した施設の適正な維持	17	補助金交付による保存修理事業の支援 指定文化財について国・県補助金の効果的な活用や、市補助金を交付し、適切な保存修理事業を実施する。				△	△	○	◎		市 県 国
	18	天然記念物の樹勢維持や再生に向けた事業 天然記念物の確実な保存を図るため、樹勢や生育状況に応じ、樹勢維持や再生等の事業を実施する。				◎	◎	○	◎		市
	19	史跡の公開活用環境の維持 史跡の公開環境整備のため、経年により成長した植栽や除草管理、水質管理などの環境や美観の維持を図る。				△	△	○	◎		市
	20	国史跡志太郡衙跡の保存活用計画の作成 老朽化した復原施設や資料館展示のリニューアルのため、再整備を視野に入れた保存活用計画を作成する。				△	△	○	◎		市 県 国
	21	国史跡旧東海道宇津ノ谷峠の保存活用計画の作成 整備後年数が経過した道路遺構の保全と美観維持のため、再整備を視野に入れた保存活用計画を作成する。				△	△	○	◎	(街道)	市 県 国
	22	県史跡若王子古墳群の再整備 整備後年数が経過した遺構表示施設の保全と美観維持のため、再整備に向けた計画を作成する。				△	△	○	◎	(花緑)	市 県
	23	市史跡田中城跡の維持管理及び再整備 公有地化済の史跡用地の保全と、整備後年数が経過している堀跡の美観維持のための管理及び再整備に向け田中城保存整備基本構想(昭和 61・1986) を検証し、新たな整備計画の策定を検討する。				△	△	○	◎	(街道) (観光)	市
	24	移築復元した建造物の適切な維持 史跡田中城下屋敷に移築した市指定建造物(4棟)を、適切な維持管理と修繕を行う。				△	△	○	◎		市
	25	文化財説明板等の付替と新設 文化財の所在の周知を図るため、老朽化した説明板等の付替や、新設を実施する。				△	△	○	◎		市
2-⑤ 歴史文化資産の散逸・滅失	26	博物館資料収集事業 未指定の文化財で、地域に根差した歴史文化資産を語るうえで欠かせないものは博物館資料として収集し、そのほかは記録を作成して保存を図る。				△	△	○	◎		市
2-⑥ 埋蔵文化財の保存	27	埋蔵文化財発掘調査事業 開発計画との適切な調整により埋蔵文化財の保存を図り、遺跡への影響が避けられないものは発掘調査を実施して記録保存を実施する。				△	△	○	◎		市 県 国

【取組主体】	【財源措置】
市民…歴史文化資産の所有者、歴史文化資産の保存活用に関心のある市民等 団体…保存・活用団体、研究団体、観光・商工関係団体等 専門家…文化財保護審議会、学識経験者	行政…主管(連携) 主管…記載がないものは文化財課 (連携)…()内は府内連携課 ※府内連携課 街道…街道・文化課 花緑…花と緑の課 観光…観光交流政策課 ◎中心的役割 ○必要に応じて支援 △連携・協力 市…市費 県…県費 国…国費 民…民間

基本方針3 関わる人の輪を広げる（人材を増やす）

基本方針3では、様々な立場の多様な人材や市民団体等に、関心を持ち関わってもらうことで、より効果的な保存・活用につなげることを目指します。歴史文化資産の保存・活用は、これまで歴史文化資産を所有している人や、民俗芸能などを継承している人、専門家や行政関係者など限られた人々が中心となっていました。このような体制だけで取組むのではなく、こどもから大人まで、身近な歴史文化について知り、学び、関心を高めることで、情報発信や保存・活用のための活動に参画する機会の創出や参加意欲を高め、関わる人の輪を広げるための取組を行います。

【課題】

①市民団体と連携した保存・活用

歴史文化資産の保存団体や歴史愛好家、観光ボランティアなどの様々な団体が連携して、地域縦がかりで歴史文化資産を保存・活用する仕組みが確立していません。

②市民への情報発信

本市の豊かな歴史文化や、地域の歴史文化資産について、広く市民に関心をもつてもらい市内外から来訪するきっかけとなるように情報発信を工夫する必要があります。

③地域の伝統文化の継承支援

歴史文化資産の保存活用を担う保存会などは高齢化が進んでおり、将来的な担い手となる人材が少なくなっています。

④学校教育・社会教育との連携

学校教育での子どもの学習や、広く市民が参加する講座など社会教育の場において、地域の歴史文化資産を学びの素材として活用し、関心を高めるきっかけづくりとするための連携が一部にとどまっています。

⑤保存・活用を担う体制の強化

文化財保護行政を推進する職員体制を維持し、これまでの調査成果や地域の歴史文化資産についての知識などの継承を強化していく必要があります。

【方針】

①市民団体と連携した保存・活用の体制構築

歴史文化資産の保存活用にあたり、行政と歴史文化資産の保存団体、建築士や樹木医などや専門家で構成される団体、歴史愛好家・観光ボランティアなどの様々な市民団体が必要に応じて連携できる体制を構築します。

②市民への情報発信の強化

市域の豊かな歴史文化の魅力を知り学ぶ機会の創出や、気軽に身近な歴史文化資産について知ることができるようホームページやパンフレットにより情報発信し、市民の関心を高めます。

③地域の伝統文化の継承支援の充実

地域で支えられてきた無形民俗文化財など伝統行事について、若い世代にも関心を高めてもらえるよう歴史的価値を発信します。将来的な担い手となる人材が継承できるようにするための記録作成などにより、保存会の伝承を支えます。

④学校教育・社会教育との連携の推進

学校教育での子どもの学習や、広く市民が参加する講座など社会教育の場において、対象とする世代や各地域に応じた内容で歴史文化資産を学びの素材として活用できるよう連携を進めます。また、イベントに参加や協力してもらう等の連携により体験しながら歴史文化に触れる機会を創出します。

⑤保存・活用を担う体制の質的向上

文化財保護政策を推進する体制を維持し、これまでの調査成果や地域の歴史文化資産についての知識などを継承していくため、専門職員の人材確保及び後継職員を育成します。また、国・県の研修などにより見聞を広げ、質的向上を図ります。

【措置】

表6-3 基本方針3の措置

課題	No.	措置（取組）	実施時期			取組主体				財源措置
			前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政	
			R5 ～ 7	R8 ～ 9	R10 ～ 12				主管 (連携)	
3-① 市民団体と連携した保存・活用	28	地域で活動する団体との連携した史跡の活用 史跡保存会や史跡を拠点に活動する市民団体と連携して、イベント等を開催し、史跡の賑わいを創出する。				△	○	△	◎	市
	29	地域で活動する専門家団体と連携した文化財調査 建築士、樹木医等の専門家団体と連携した文化財調査を実施する。				△	○	◎	◎	市
	30	県が認定する文化財保存・活用推進団体との連携 連携して市域の歴史文化資産の調査の実施や、保存・活用の活動について発信する。				△	○	○	◎	市
	31	観光ボランティアによる案内 観光ボランティアと連携し市域の歴史文化資産への理解・関心度を深める機会を創出する。				△	○	△	◎	街道観光 市
	32	博物館ボランティアによる案内活動の充実 藤枝市の成り立ちや歴史文化の魅力への理解を深めるため、研修会等によりボランティアガイドの知識向上を図る。				△	○	△	◎	市
3-② 市民への情報発信	33	市民向け講座の開催 本市の歴史文化資産について関心を高める機会とするため、博物館講座・文化財講座を開催する。				△	△	○	◎	市

	34	歴史文化資産パンフレットの作成 地域の身近な歴史文化を情報発信し関心を高めるきっかけとするため、気軽に手にすることができるパンフレットを作成する。			△	△	△	◎		市
	35	ホームページ、SNS、広報ふじえだ、定例記者会見等による情報発信 市所有のメディアを活用した市民への情報発信や、マスコミへの情報提供により市外にも発信する。			△	△	○	◎	(広報)	市
3-③ 地域の 伝統文 化の継 承支援	36	無形の民俗文化財の伝承活動の活性化 歴史ある民俗芸能・行事を将来にわたって継続できるよう、継承する保存会活動を支援する。			△	△	○	◎		市
	37	学校教育等における民俗文化財の学習 学校教育において伝行事や歴史、先人について等を学習の素材とし、こどもたちが身近な地域の歴史文化を知る機会とする。			△	△	○	◎	学校	市
3-④ 学校教 育・社 会教育 との連 携	38	小・中学校の地域学習との連携 博物館や史跡での校外学習で連携し、身近な歴史文化に触れる機会を創出する。			△	△	○	◎	学校	市
	39	高校・大学と連携した歴史文化資産活用事業 田中城菊花展への藤枝北高校生による菊鉢の出品、静岡産業大学生の史跡イベントボランティアなど、史跡活用イベントでの連携を図る。			△	△	○	◎		市
	40	市民向けの講座等社会教育での歴史講座等の開催 幅広く市民に、本市の文化財や歴史資源について魅力を発信し、関心を高める機会を創出するため、市民大学などで歴史講座を開催する。			△	△	○	◎	生涯	市
3-⑤ 保存・ 活用を 担う体 制の強 化	41	文化財専門職員の計画的採用と育成 地域の歴史文化資産を熟知した職員による文化財保護業務の充実と、後継職員の育成を進める。			△	△	○	◎		市
	42	博物館学芸専門職員の計画的採用と育成 地域の歴史文化資産の収集・保存及び発信・活用拠点である博物館の、学芸業務の充実と後継職員の育成を進める。			△	△	○	◎		市

【取組主体】

市民…歴史文化資産の所有者、歴史文化資産の保存活用に関心のある市民等
団体…保存・活用団体、研究団体、観光・商工関係団体等
専門家…文化財保護審議会、学識経験者

行政…主管（連携）
主管…記載がないものは文化財課
(連携)…()内は府内連携課
※府内連携課
街道…街道・文化課
観光…観光交流政策課
広報…広報課
学校…小・中学校、教育政策課
生涯…生涯学習課

◎中心的役割
○必要に応じて支援
△連携・協力

【財源措置】
市…市費

基本方針4 魅力を活かす（活用する）

基本方針4では、本市の歴史文化の特徴や、地域に根差した多彩な歴史文化資産について、わかりやすいストーリーや知名度のある人物と結び付けて、その魅力を引き出せるよう発信方法を工夫します。日本遺産をはじめとした歴史文化資産の魅力を活かし、観光や産業、文化事業やまちづくりなどの関連分野においても、素材として活用できるよう連携して、市内外からの来訪者拡大や交流につなげます。

【課題】

①発信力の強化

本市のホームページやSNSなどを利用した発信など、市内外への情報発信が一部にとどまっています。

②体感する機会の創出

歴史文化資産の公開は限定的なものもあるため、実物を見たり、触れて体感することができるものは限られています。

③博物館機能の強化

博物館の機能である展示公開と資料収集において、歴史文化資産の公開や、未指定の歴史文化資産の保存などを効果的に実施できるよう強化する必要があります。

④観光との連携

県の認定を受けたしづおか遺産などの歴史文化資産を、地域の魅力ある観光資源として活かしきれていないものは、さらに連携を充実させる必要があります。

※しづおか遺産（令和4年度に県が制度創設）

令和5年度認定「文武に秀でた今川一族」

令和6年度認定「田沼街道とまぼろしの城」

⑤まちづくりとの連携

歴史文化資産を、地域の個性として、まちづくりや地域活性化に活かしきれていないものは、さらに連携を充実させる必要があります。

⑥公開施設の活用

志太郡衙跡や史跡田中城下屋敷、大旅籠柏屋などの史跡や歴史文化施設について、市民が歴史文化に直接触れる場として提供していますが、来訪者が一部の市民にとどまっています。

【方針】

①発信力の強化

本市のホームページやSNSなどを利用した発信やデジタル化などのほか、マスコミへの情報提供や関連団体と連携したイベント等での情報発信を工夫します。

②体感する機会となる場の提供

歴史文化資産の実物を見学したり、可能なものは触れて体感することができる見学会や説明会を実施します。

③博物館機能の強化とリニューアル

博物館の機能である展示公開と資料収集において、特別展開催などによる歴史文化資産の公開や未指定の歴史文化資産を、保存しながら活用を図ります。などを強化します。また、市民に本市の歴史文化を発信する拠点施設として、これまでの歴史文化資産の調査成果を活かした常設展示リニューアルを、計画的に取組みます。

④観光との連携による来訪者拡大

伝統行事を素材とした大規模な誘客や、日本遺産やしづおか遺産の構成文化財をはじめとする歴史文化資産を素材とした観光プログラムによる来訪者拡大と回遊する仕掛けづくりなどにおいて、保存会や観光関連事業者等の関係団体と連携します。

⑤まちづくりと連携した活用

まちづくりや地域活性において地域の歴史文化資産が素材として地域ブランディングに活かされるよう、関係団体等と連携します。

⑥公開施設の活用による情報発信

史跡や歴史文化施設において、気軽に来訪し歴史文化にふれる場として市民に親しまれるよう、また屋外展示と博物館の連携を図りながらイベント開催及び情報発信を行います。

【措置】

表6-4 基本方針4の措置

課題	No.	措置（取組）	実施時期			取組主体				財源措置	
			前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政		
			R5 ～ 7	R8 ～ 9	R10 ～ 12						
4-① 発信力 の強化	43	歴史文化資産データベースの構築とHPでの公開 博物館資料データベースと連携して情報公開し、内容を充実させる。				△	△	△	◎	市	
	33 再掲	市民向け講座の開催 本市の歴史文化資産について関心を高める機会とするため、博物館講座・文化財講座を開催する。				△	△	○	◎	市	
	34 再掲	歴史文化資産パンフレットの作成 地域の身近な歴史文化を情報発信し関心を高めるきっかけとするため、気軽に手にすることができるパンフレットを作成する。				△	△	△	◎	市	

	35 再掲	ホームページ、SNS、広報ふじえだ、定例記者会見等による情報発信 市所有のメディアを活用した市民への情報発信や、マスコミへの情報提供により市外にも発信する。				△	△	○	◎	(広報)	市
4-② 体感する機会の創出	44	学校教育・社会教育での文化財の活用 文化財を幅広く市民に、本市の歴史文化資源を見て触れることで、魅力を体感してもらう機会を創出する。				△	△	○	◎	学校生涯	市
	45	現地説明会の開催 遺跡の発掘調査現場、文化財の修理現場等の現地での見学会・説明会を開催する。				△	△	○	◎		市
	46	歴史文化資源見学イベントの開催 文化財を来訪するきっかけをつくり、市民の関心を高めるため、史跡めぐりツアーや特別見学会などを開催する。				△	△	○	◎	(街道) (観光)	市
4-③ 博物館機能の強化	43 再掲	歴史文化資源データベースの構築とHPでの公開 博物館資料データベースと連携して情報公開し、内容を充実させる。				△	△	△	◎		市
	47	博物館常設展示の充実とリニューアル 既往調査成果を反映して内容を充実させ、本市の歴史文化発信拠点として常設展示の再整備を実施する。				△	△	○	◎		市
	48	若王子古墳群と博物館展示の連携 蓮華寺池公園内にある、古墳の広場（若王子古墳群）と博物館常設展の古墳時代展示を連携させた発信を行う。				△	△	○	◎	(花緑)	市
	49	最新の調査成果を生かした博物館企画展の実施 個性ある歴史文化を市内外に紹介するため、地域の歴史文化史資源を活かして、企画展を開催する。				△	△	○	◎		市
4-④ 観光との連携	50	地域活性化団体との連携による歴史文化資源の活用 着地型観光プログラム「藤枝おんぱく」「みちゆかし」において、歴史文化資源を活用したプログラムを開催する。				△	△	○	◎	街道 観光	市民
	51	伝統行事と観光の連携 朝比奈大龍勢、飽波神社大祭の奉納踊りを含む「藤枝大祭り」を、本市を代表する観光イベントとして来訪者拡大を図る。				○	○	△	◎	観光	市民
	52	日本遺産魅力発信事業の推進 関連文化財群①に記載 No.62・63				△	○	○	◎	街道	市民
	53	田中城跡の新たな活用手法の検討 城泊など地域の歴史文化資源を面的に活用する取組を検討する。				△	○	○	◎	観光	市民
	81	しづおか遺産関連事業の推進 県の「しづおか遺産」に認定された、今川氏及び田沼街道にゆかりの歴史文化資源を発信し、市民の関心を高めるため、近隣自治体と連携してデジタルラリーや講演会などを開催する。				△	△	△	◎	(街道) (観光)	県市

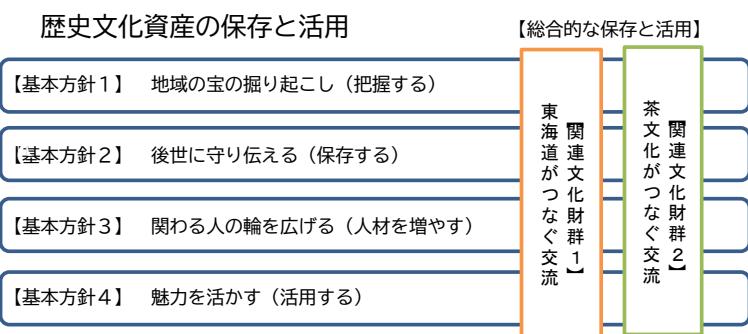
4-⑤ まちづくりと の連携	54	旧宿場町エリアの商店街活性化 宿場町の歴史文化資産を活かした商店街活性化事業を実施する。			△	○	○	◎	商業	市
	55	東海道歴史文教エリアのまちづくり 旧藤枝宿・蓮華寺池・博物館エリアを周遊するしくみづくりを推進する。			△	○	○	◎	都市	市
	56	旧藤枝製茶貿易商館活用事業 旧藤枝製茶貿易商館を一部移築した茶文化発信・観光交流拠点施設「とんがりぼう」を有効活用し、手揉茶の実演や藤枝茶の魅力・文化、観光情報等を市内外に発信する。			△	○	○	◎	お茶	市
4-⑥ 公開施設の活用	57	史跡志太郡衙跡においてイベント・講座を開催 身近な史跡に気軽に来訪し、奈良時代の歴史文化に触れる場として活用するため、イベント・講座を開催する。			△	△	○	◎		市
	58	史跡田中城下屋敷においてイベント・講座を開催 身近な史跡に気軽に来訪し、戦国時代～江戸時代の歴史文化に触れる場として活用するため、イベント・講座を開催する。			△	△	○	◎		市
	48 再掲	若王子古墳群と博物館展示の連携 蓮華寺池公園内にある、古墳の広場（若王子古墳群）と博物館常設展の古墳時代展示を連携させた発信を行う。			△	△	○	◎	(花緑)	市
	59	岡部宿大旅籠柏屋の活用促進 歴史資料館として運営するとともに、内野本陣史跡との一体的活用による各種イベントの実施により岡部宿の情報発信と来訪者の増加を図る。			△	○	○	◎	街道	市国

【取組主体】	行政…主管（連携） 主管…記載がないものは文化財課 (連携)…()内は府内連携課 ※府内連携課	◎中心的役割 ○必要に応じて支援 △連携・協力	【財源措置】 市…市費 県…県費 国…国費 民…民間
市民…歴史文化資産の所有者、歴史文化資産の保存活用に関心のある市民等 団体…保存・活用団体、研究団体、観光・商工関係団体等 専門家…文化財保護審議会、学識経験者	広報…広報課 学校…小・中学校、教育政策課 生涯…生涯学習課 街道…街道・文化課 観光…観光交流政策課 花緑…花と緑の課 商業…商業振興課 都市…都市政策課 お茶…お茶のまち推進室		

第7章 歴史文化資産の総合的な保存・活用

関連文化財群とは、これまでみてきたように多種多様な歴史文化資産を、テーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉え、相互の関連性や面的な魅力を引き出し、より効果的な保存・活用につなげるために設定するものです。

本市の歴史文化を特徴づけ、地域の個性を捉えるうえで特に重要なテーマとして、本計画においては2つの関連文化財群を設定します。共通のテーマのもとで市域に点在する歴史文化資産を結び付け、第5章・第6章で述べた4つの基本方針に沿った措置（取組）を相互に関連させることで、より効果的な保存・活用を推進します。市民がより親しみを感じて、これらを活用した取組や行事へ参画し、将来的な担い手育成につなげることを目指します。



【関連文化財群1】 東海道がつなぐ交流

本市を東西に貫く東海道は、奈良時代に律令制度のもとで整備されたのが始まりです（歴史文化の特徴1）。中世には鎌倉と京を結ぶ重要幹線となり、戦国大名の軍勢が往来しました（歴史文化の特徴2・3）。江戸時代に東海道五十三次が整備され、街道や宿場町は、現代の藤枝のまちの形成の礎となりました（歴史文化の特徴4）。各時代において、街道を行き交う全国の人や文物などが、本市の土地柄と住む人々と交わりその影響を受けながら歴史文化が形成されました。街道がもたらした文化は、古い時代の文化に、さらに次の時代の文化が積み重なり、特徴的な東海道がつなぐ交流の歴史文化が生み出されました。

【関連文化財群2】 茶文化がつなぐ交流

市域北部の山地と、南部の平野部は、生活・文化や産業・流通などにおいて互いに結びつきながら共存してきました。特に茶の生産と流通では、主要産地である市内北部と、流通の拠点である茶問屋が所在する市街地とが深い関わりをもって結びつきました。北部では峠を越えて大井川中・上流域（川根本町）や藁科川上流域（静岡市）ともつながり、南部では大井川の下流域を南下する街道によって駿河湾沿いの地域（焼津市・吉田町・牧之原市）と結びつきました（歴史文化の特徴6）。また、茶の輸出では、海外との直接貿易という新進気鋭の取組もなされ（歴史文化の特徴7）、茶文化でつながる南北の交流、さらに世界を目指した活動が、本市の歴史文化を特徴づけています。

1 関連文化財群1 東海道がつなぐ交流

【ストーリー】

市域を東西に貫く東海道は、本市の歴史文化の形成において重要な役割を果たしてきました。西に大井川、東は高草山に挟まれた志太平野の中でも丘陵裾の安定した地理的条件が良い地に、奈良時代以降各時代の東海道が通っていました。

東海道のルーツは奈良時代までさかのぼり、奈良の平城京に通じる街道として整備されたのが始まりです。鎌倉時代には、幕府が置かれた鎌倉と京都を結ぶ街道として往来が盛んになり、戦乱の時代には今川氏・武田氏・徳川氏などの軍勢も通過し、その足跡が残されています。街道沿いには市が立ち町ができて賑わい、宿場町として発展しました。地域の住人と、様々な目的で東海道を往来した人々との文化的な交流によって、影響を受けたことで文芸の発展がみられました。日本遺産に認定された、『東海道中膝栗毛』の弥次喜多の滑稽な旅に代表される、江戸時代の東海道五十三次の街道と岡部宿・藤枝宿は、現代の町並にもその面影を残します。

このように、東海道を介した交流が各時代ごとに重なり合って、重層的な歴史文化をもたらしました。

表7-1 関連文化財群1 構成文化財一覧

※(国)国指定、(県)県指定、(市)市指定、(国登録)国登録、(未)未指定 ※○印は日本遺産の構成文化財			
種 別		宇津ノ谷地域	岡部地域
有形文化財	建造物	○明治宇津ノ谷隧道(国登録) 木和田川砂防堰堤(国登録) 木和田川流路工(国登録) ○坂下地蔵堂(未)	○十石坂観音堂(市) ○大旅籠柏屋(国登録) 黒石家住宅(未)
	絵画		
	彫刻	坂下地蔵堂の地蔵菩薩立像(未)	五智如来像(市) 専称寺の西行像(市)
	美術 工芸品		
	書跡・典籍		
	古文書	○羅徑記碑(市)	仁藤家文書(市) 東海道藤枝宿往還家並絵図(市) 藤枝宿朱印状(未)
	考古資料 歴史資料		関札(市)
無形文化財			
民俗文化財	有形の民俗文化財	坂下地蔵堂の奉納絵馬(未)	瀬戸の染飯版木(市)
	無形の民俗文化財	○坂下地蔵堂の十団子(未)	○飽波神社大祭の奉納踊り ○瀬戸の染飯(食文化)(未)
記念物	遺跡(史跡)	○東海道宇津ノ谷峠越(国) ○鳶の細道(市)	○岡部宿本陣址(市) ○東海道松並木(市) 西住笠懸の松(未)
	名勝地(名勝)		○田中城(市) 御成街道(未) 志太郡衙跡(国) ○東海道松並木(市) 千貫堤(市)
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)		須賀神社の楠(県) ○大慶寺久遠の松(県) 正定寺本願の松(市)

【課題】

令和2年度に日本遺産に認定された、江戸時代の東海道を舞台にした「弥次さん喜多さん、駿州の旅」発信事業を実施してきましたが、知名度をさらに上げ普及を図ることが必要です。日本遺産の構成文化財をはじめ、東海道沿いに点在する様々な歴史文化資産や、宇津ノ谷峠周辺や岡部宿にかけての東海道では、伊勢物語、西行物語など著名な古典文学とゆかり深い地であることが、まだ十分に知られていません。また、日本遺産のストーリーを活かし、観光での来訪者が東海道の歴史文化にふれ、楽しめる環境を整備する必要があります。

日本遺産の構成文化財である田中城跡とゆかりの歴史文化資産は東海道の歴史文化と連携した情報発信、奈良時代の郡役所跡である志太郡衙跡では、東海道は奈良時代の交通制度にルーツがあるという歴史について発信が不足しています。

東海道松並木の保存は、松が所在する旧東海道の沿線住民の生活と、歴史文化資産の保護との調整を図る必要があります。

【方針】

市内に点在する「東海道」に関わる歴史文化を、日本遺産事業（江戸の東海道「弥次さん喜多さん、駿州の旅」）を中心に、地域の魅力として発信し、隣接する静岡市と連携しながら観光など交流人口拡大につなげます。

関連文化財群は、東海道全体としての措置のほか、歴史文化資産が集中する宇津ノ谷地域、岡部地域、藤枝地域の3つ（P98図7-1に地区を表示）に分けて捉え、発展の背景が異なる地域ごとに、一体的な保存と活用を図ります。

また、東海道の歴史については、地域の古代史と関連付けた発信のため、志太郡衙資料館の展示リニューアル等にむけて、保存活用計画の作成に取組みます。

東海道松並木は、住民の意見を聞きながら、東海道の歴史文化を伝える歴史文化資産として保存に努めます。

【措置】

表7-2 関連文化財群1の措置

地域等	No.	措置（取組）	実施時期			取組主体				財源措置
			前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政	
			R5 ～ 7	R8 ～ 9	R10 ～ 12				主管 (連携)	
【日本遺産】 全域に 係るも の	60	日本遺産事業の推進 日本遺産に認定された旧東海道の歴史や文化を活用した街道観光の確立や地域活性化を図るため、ガイド養成や商品開発などの各種事業を推進する。				○	○	△	◎	街道 市国

	61	東海道ブランド化の推進 日本遺産をはじめ、旧東海道やその周辺の地域資産を活用したイベントや魅力の発信により、認知度の向上やブランド化の促進を図る。				○	○	△	◎	街道	市
	62	宿場資源活用事業 東海道の宿場周辺を会場に、歴史のまち歩きや食文化、アートとの融合等による小規模体験交流プログラム「みちゆかし」を実施し、街道文化の発信と交流人口の拡大を図る。				○	○	△	◎	街道	市
	50 再掲	地域活性化団体との連携による歴史文化資産の活用 着地型観光プログラム「藤枝おんぱく」「みちゆかし」において、歴史文化資産を活用したプログラムを開催する。				△	△	○	◎	街道 観光	市民
宇津ノ谷峠周辺地域	63	市民向けの宇津ノ谷エリアの歴史文化情報発信 講座の開催やパンフレットの作成により、古典文学の聖地で、古代から現代まで峠越えの道が重層的に残る、個性的な宇津ノ谷エリアの歴史文化について情報発信する。				△	△	○	◎	街道	市
	64	宇津ノ谷地域の民俗文化財調査 坂下地蔵堂をはじめ、宇津ノ谷峠にかかわりが深い民俗文化財について詳細調査を実施する。				△	△	○	◎		市
	21 再掲	国史跡旧東海道宇津ノ谷峠の保存活用計画の作成 整備後年数が経過した道路遺構の保全と美観維持のため、再整備を視野に入れた保存活用計画を作成する。				△	△	○	◎	(街道)	市県国
	46 再掲	歴史文化資産見学イベントの開催 文化財を来訪するきっかけをつくり、市民の関心を高めるため、史跡めぐりツアーや特別見学会などを開催する。				△	△	○	◎	(街道) (観光)	市
	65	市民向けの岡部宿エリアの歴史文化情報発信 西行物語など古典文学ゆかりの地や岡部宿の歴史文化について、講座の開催や、パンフレットを作成し、情報発信する。				△	△	○	◎	街道	市
岡部地域	59 再掲	岡部宿大旅籠柏屋の活用促進 歴史資料館として運営するとともに、内野本陣史跡との一体的活用による各種イベントの実施により岡部宿の情報発信と来訪者の増加を図る。				△	○	○	◎	街道	市国
	66	東海道松並木維持管理事業 松くい虫防除と剪定を実施して並木景観を維持し、近隣住民の理解を得ながら保存する。				△	△	○	◎		市県
	51 再掲	伝統行事と観光の連携 朝比奈大龍勢、飽波神社大祭の奉納踊りを含む「藤枝大祭り」を、本市を代表する観光イベントとして来訪者拡大を図る。				○	○	△	◎	観光	市国民
藤枝地域	23 再掲	市史跡田中城跡の維持管理及び再整備 公有地化済の史跡用地の保全と、整備後年数が経過している堀跡の美観維持のための管理及び再整備に向け田中城保存整備基本構想(昭和 61・1986)を検証し、新たな整備計画の策定を検討する。				△	△	○	◎	(街道) (観光)	市

	20 再 掲	国史跡志太郡衙跡の保存活用計画の作成 老朽化した復原施設や資料館展示のリニューアルのため、再整備を視野に入れた保存活用計画を作成する。				△	△	○	◎		市 県 国
	67	千貫堤・染飯伝承館運営事業 身近な地域の歴史文化資源を活かし、地域住民の活動の場として、情報発信する。				△	◎	△	◎	街道	市
	66 再 掲	東海道松並木維持管理事業 松くい虫防除と剪定を実施して並木景観を維持し、近隣住民の理解を得ながら保存する。				△	△	○	◎		市 県
	18 再 掲	天然記念物の樹勢維持や再生に向けた事業 天然記念物の確実な保存を図るため、樹勢や生育状況に応じ、樹勢維持や再生等の事業を実施する。				◎	◎	○	◎		市

【取組主体】	【財源措置】
<p>市 民…歴史文化資産の所有者、歴史文化資産の保存活用に関心のある市民等</p> <p>団 体…保存・活用団体、研究団体、観光・商工関係団体等</p> <p>専門家…文化財保護審議会、学識経験者</p>	<p>行 政…主管（連携） 主管…記載がないものは文化財課 (連携)…()内は庁内連携課 ※庁内連携課 街道…街道・文化課 観光…観光交流政策課</p> <p>◎中心的役割 ○必要に応じて支援 △連携・協力</p> <p>市…市費 県…県費 国…国費 民…民間</p>

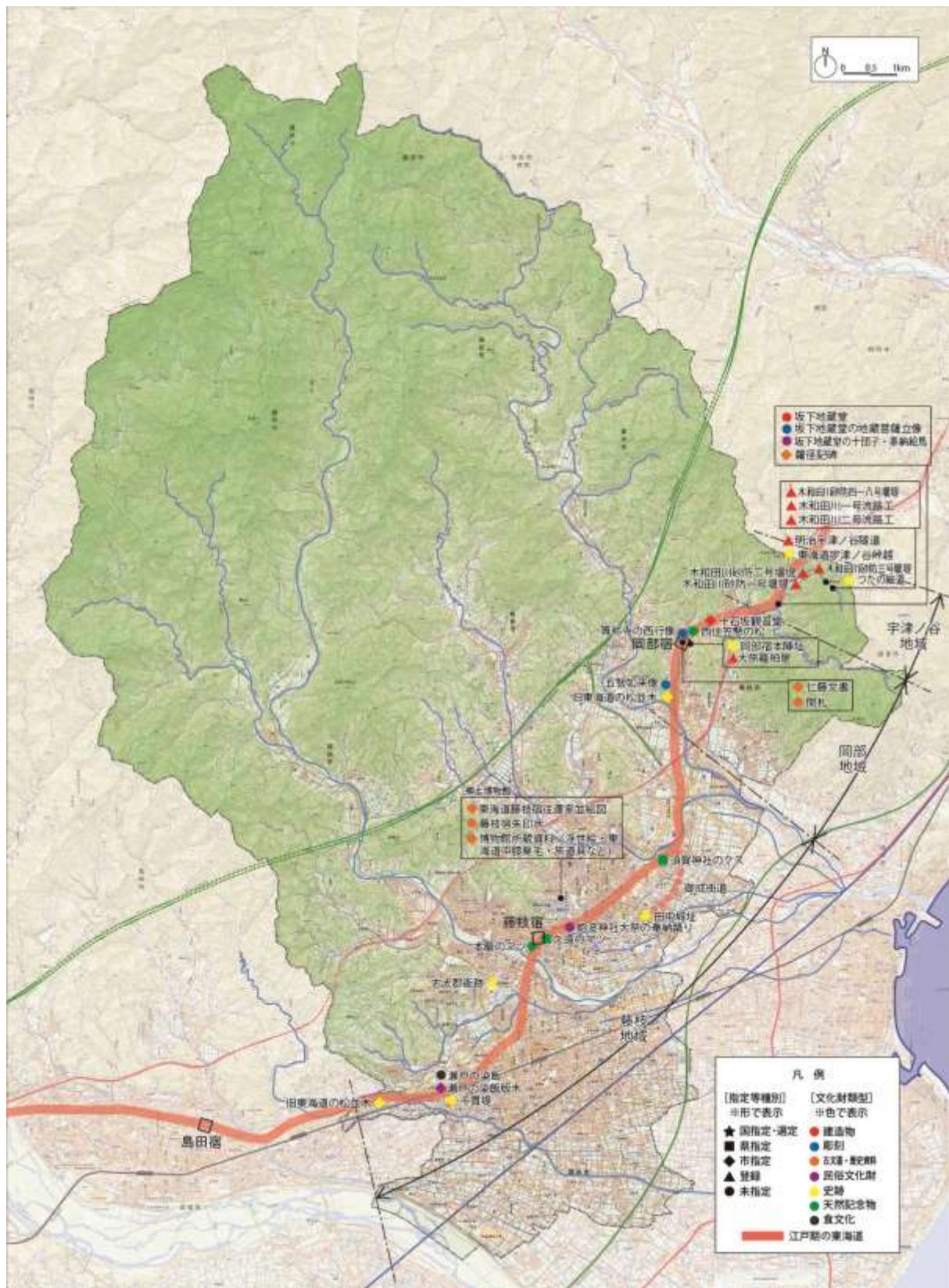


図7-1 東海道関連文化財群分布図

2 関連文化財群2 茶文化がつなぐ交流

【ストーリー】

本市では茶の生産は江戸時代後期には始まっており、栽培から製茶までを手がける茶産地では、先進地である宇治（京都府）まで行って技術を学び、地元に戻るとその技術を伝え、品質の良い製品を仕上げるために研鑽を重ねました。鎖国していた日本が開港して外国との貿易が始まると、山間地を中心に茶の生産はますます盛んになりました。

生産された茶は、おもに市街地にあった茶問屋に集積され、さらに味よくブレンドする再製の過程を経て出荷されます。茶の品質評価で色調をよく見るために、外光を取り入れる採光窓は、茶町などに現存する茶商建物にみられる独特の構造です。

明治時代になり茶は日本を代表する輸出品目となりましたが、取引は横浜で行われ外国商社に独占されていました。明治29年（1896）清水港からの輸出が可能となったことをきっかけに、貿易の取引を自らの手で直接行う機運が高まり、世界に向けて活躍の場を求める人々により本市には藤枝製茶貿易会社が設立されました。

物資や産物の輸送のために敷設された川根電力索道により、藤枝町・青島町の市街地（まち）と、市域の山間部からさらに大井川の上・中流域（島田市北部、川根本町）とも結びつきました。茶摘みの最盛期には働きに訪れる人々が往来し、市域の平野部だけでなく、峠を越えて隣接する地域（島田市北部、川根本町、静岡市）とも、交流がみられました。

茶の生産地である山間部（山・里）と流通の中心となったまちが結びついたネットワークと、茶産業に関わる人々の交流から生まれた歴史文化です。



写真7-1 玉露生産の茶畠（岡部町宮島）



写真7-2 シカゴ万博の賞状 手揉製茶部門特別賞

表7-3 関連文化財群2 構成文化財一覧

		※(県)県指定、(市)市指定、(未)未指定	
種 別		生産地	集積地
有形文化財	建造物		旧藤枝製茶貿易会社(一部保存)(未) 伊豆石の倉庫建物(未)
	絵画		
	彫刻		
	工芸品		
	書跡・典籍		
	古文書	石井家文書(未)	
	考古資料		
民俗文化財	歴史資料		藤枝製茶貿易会社関連資料(未) 輸出用ラベル「蘭字」(未) 川根電力索道関連資料(未) 軽便鉄道岡部線関連資料(未) シカゴ万博受賞関連資料(未)
	無形文化財	手揉製茶技術(市)	
	有形の民俗文化財	茶部屋(未) 朝比奈和紙生産用具(未) 伝習旗(未)	輸出用茶箱(未)
	無形の民俗文化財	手揉製茶用具(未) 手揉製茶技術(県) 朝比奈和紙(未)	茶箱製造技術(未)
	記念物	遺跡(史跡)	
	名勝地(名勝)		
	動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)	大久保の大茶樹(未)	
文化的景観		朝比奈地区の玉露生産景観 (未)	
伝統的建造物群			旧藤枝宿木町の茶商建物の町並み(未)

【課題】

江戸時代後期から明治時代にかけての茶園開拓の歴史、製茶仕上げ技術の伝習の歴史、玉露生産の発展の歴史、生産地から集積地、集積地から横浜港・清水港への流通に関わる歴史などについて、これまでに調査されてきましたが年代が古いものや、把握が一部にとどまっているため、再調査が必要なことがあります。茶箱や和紙、炭など茶生産と関連した生業や産業についても同様です。

また、本市を代表する産業である茶産業を継承するため、茶生産や茶商など茶業関係者の後継者の育成と、茶に関する食文化などを若い世代に伝承することが課題であり、情報発信の拠点となる施設が必要となっています。

【方針】

本市における茶産業について、あらためて建造物や古文書、民俗文化財などの関連する歴史文化資産の総合的な整理や把握をすることで、全国的に知名度のある茶産地である静岡県において、特徴的な玉露生産などを藤枝らしさとして魅力を引き出します。生産地での茶摘み体験や手揉み茶の実演などで生産者とふれあうことや、旧藤枝製茶貿易商館を茶文化発信の拠点施設として活用することで、本市を代表する産業である茶産業について市民の関心を高める機会を創出し、関係団体と連携を図りながら若い世代への継承につなげます。

【措置】

表7-4 関連文化財群2の措置

No.	措置（取組）	実施時期			取組主体				財源措置
		前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政	
		R5 ～ 7	R8 ～ 9	R10 ～ 12				主管 (連携)	
2 再掲	民俗文化財の詳細調査 岡部町殿の虫おくり、朝比奈和紙、宇津ノ谷地域の民俗行事など市史編さん事業で概要把握した民俗行事の詳細調査を実施する。				△	△	○	◎	市
3 再掲	朝比奈玉露の生産に関わる総合調査 まちづくりや茶業振興に活かすため、玉露茶生産の歴史、茶畠景観の形成など地域の生業の特性について把握調査を実施する。				△	△	○	◎	（お茶） 市
68	茶どころ推進事業 市内小学生（4～5年生）を対象にお茶の歴史や効能、美味しい淹れ方を学ぶ「藤枝ジュニアお茶博士」認定講座を実施する。	■			○			◎	お茶 市
69	朝比奈玉露承継事業 伝統的な手摘み玉露生産者の摘み子不足の解消と、後継者の育成へ繋げるため、藤枝摘み子バンク制度による摘み子の派遣や継承塾を実施しブランド力の強化を図る。		■		△	○	○	◎	お茶 市
56 再掲	旧藤枝製茶貿易商館活用事業 旧藤枝製茶貿易商館を一部移築した茶文化発信・観光交流拠点施設「とんがりぼう」を有効活用し、手揉茶の実演や藤枝茶の魅力・文化、観光情報等を市内外に発信する。				△	○	○	◎	お茶 市
71	茶手揉等体験学習事業 市内の小学生を対象に、美味しいお茶の淹れ方教室や、手揉茶の体験、玉露の里「茶室」での玉露体験を支援し、茶の歴史、文化を伝える。				○			◎	お茶 市
72	市指定文化財「茶室」の活用 田中城下屋敷の茶室を、茶文化の発信のための観光イベント等の素材として活用する。				△	○	○	◎	（街道） （観光） 市

【取組主体】	【財源措置】
市民…歴史文化資産の所有者、歴史文化資産の保存活用に関心のある市民等	行政…主管（連携） ○中心的役割 ○必要に応じて支援
団体…保存・活用団体、研究団体、観光・商工関係団体等	主管…記載がないものは文化財課 (連携)…()内は府内連携課 ※府内連携課
専門家…文化財保護審議会、学識経験者	お茶…お茶のまち推進室 街道…街道・文化課 観光…観光交流政策課
	△連携・協力 市…市費 県…県費 国…国費 民…民間

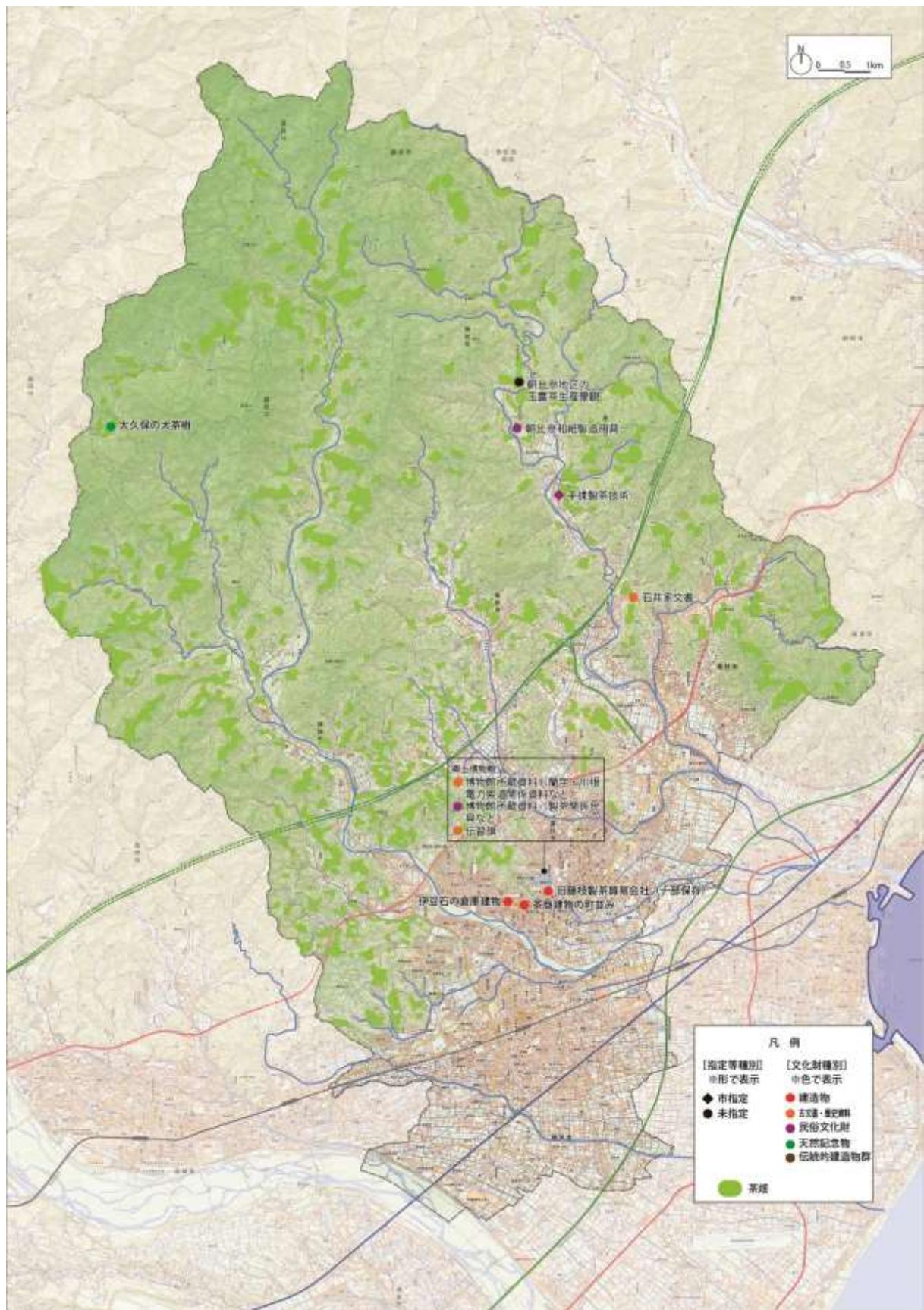


図 7-2 茶文化関連文化財群分布図

第8章 歴史文化資産の防災・防犯

1 歴史文化資産の防災・防犯に関する課題と方針

(1) 想定されるリスク

本市に所在する歴史文化資産の保存・継承において想定されるリスクとしては、地震のほか、台風・大雨による風水害・土砂災害などの自然災害に加え、火災や原子力災害、盗難、虫害、獣害、腐食・カビ等による劣化などがあげられます。+

地震については、南海トラフを震源域とするM8クラスの巨大地震と予想されている南海トラフ地震は、とりわけ静岡県に著しい被害を発生させると危惧されています。この震源域では、100年から150年間隔で巨大地震が繰り返し発生していますが、嘉永7年(1854)の安政東海地震発生後150年以上もの間大地震が発生しておらず、地震活動の空白域となっていることから、その発生の切迫性が指摘されています。「藤枝市地域防災計画」は、さらに東南海地震・南海地震が連動する場合も視野に入れて作成されています。歴史文化資産についても、そのものの破損だけでなく保存施設の倒壊や火災などの被害が予想されます。

風水害では、近年の温暖化に伴い大型台風の発生も多くみられ、強風による天然記念物の樹木の倒木や、建造物の破損等が発生しています。集中豪雨による浸水の被害は、近年市域では歴史文化資産に影響が及んだ事例はありませんが、今後被災の可能性も想定されます。

土砂災害は、特に北部の山地や丘陵地において、指定等文化財や未指定の歴史文化資産の所在地が土砂災害警戒区域に該当している場所があります。

落雷など自然災害や、人為的な原因による発生が想定される火災では、木造の場合が多い社寺等の建造物、焼失しやすい紙などを素材とする美術工芸品、天然記念物のうち樹木など、焼失の恐れがあります。

原子力災害については、静岡県内には、浜岡原子力発電所があり、万一の事故による放射性物質の大量放出に伴う災害対策が必要です。本市も、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域に市域南部(市域面積の約3分の1)が該当しています。立ち入りできない状況が発生した場合は長期にわたり接触できなくなり、歴史文化資産自体が汚染されることが予想されます。

また、社寺など人が常駐しない場所に所在する歴史文化資産もあり、仏像などが盗難に遭う事例も発生しています。保存管理環境が適正でないことにより、虫害や獣害、腐食やカビ等による劣化が生じ、保存上の悪影響を及ぼす恐れもあります。

（2）課題と方針

歴史文化資産はそれぞれ、日頃の管理状況が異なり、適切な災害対策も多様です。所有者・管理者についても、行政が管理しているもののほか、保存会や、町内会や神社総代会など地縁団体によるもの、個人が所有しているもの等、多様な形態があります。その歴史文化資産の特性に合った防災・防犯対策とその体制について検討し、情報共有を図る必要があります。

自然災害や原子力災害については、歴史文化資産の所在場所が、ハザードマップ等によると浸水被害や土砂災害などが想定されている場所に該当しているものがあります。

火災・盗難や保存環境による被害については、防火・防犯のための設備の整備が一部にとどまっており、不十分なものがあります。消防訓練の実施が一部の歴史文化資産に偏っており、所有者への啓発が不足しています。歴史文化資産の保存状態について、定期的な点検の実施が充分に行われていないことなどが課題です。

また、発災時の歴史文化資産の保全や応急措置、復旧・修復などについては、体制の確保ができておらず、その手法についての知識や情報が不足していることも課題です。

防災・防犯の方針のうち、地震に対して「藤枝市地域防災計画」（令和7年3月策定）における記載は、次のとおりです。

○文化財等の耐震対策

市は、文化財建築物、文化財所蔵施設及び彫刻、石碑その他これらに類する文化的な物件（以下「文化財等」という。）の所有者等は、その耐震性の向上並びに地震による人的被害を防止するための安全性の確保に努めるために必要な対策を講ずるものとする。

地震のほか風水害・土砂災害・火災等に対して、想定される課題に対する方針は次のとおりです。

- ・ハザードマップ等により、歴史文化資産へのリスクを把握する。
- ・文化財防火デーの消防訓練などにより、防災・防犯の意識向上を図る。
- ・歴史文化資産の所有者との連絡体制を強化する。
- ・志太消防本部等関係機関との連携体制を強化する。
- ・火災報知設備など消防設備の整備等、対策の充実を図る。
- ・発災時に歴史文化資産を保全するため、体制構築に向けた連携を進める。



写真8－1 文化財防火デーの消防訓練

2 歴史文化資産の防災・防犯に関する措置と体制

防災・防犯の措置については『世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画』、『国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン』、『国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』(以上、文化庁)、県が作成している『静岡県文化財防災マニュアル』をふまえ、「藤枝市地域防災計画」に沿って、①平常時(発災前)、②災害発生時の対策について、それぞれに対する措置は次のとおりです。

表8-1 防災・防犯に関する措置

課題	No.	措置(取組)	実施時期			取組主体				財源措置
			前期	中期	後期	市民	団体	専門家	行政	
			R5 ～ 7	R8 ～ 9	R10 ～ 12					
①平常時(発災前)	73	文化財防災・防犯マニュアルの作成 文化財類型や自然災害・人災等による被害の種類を勘案した対応マニュアルを作成する。				△	△	○	◎	(災対) (消防) (警察)
	74	文化財防火デーにおける訓練の実施 志太消防本部と協働で、火災を想定した訓練を実施する。				○	○	△	◎	(消防)
	75	歴史文化資産に対する防災意識の啓発 所有者や保存活用に関わる団体に対してパンフレットや通知等により啓発を行う。				○	○	△	◎	
	76	連絡体制の確立 東海地震注意情報発表時、警戒宣言発令時及び地震発生時における連絡体制を事前に整備する。				○	○	△	◎	
	77	個々の文化財に応じた災害対応の情報共有 志太消防本部との歴史文化資産の所在地等について情報共有を行う。				△	△	△	◎	(消防)
	78	防災・防犯のための設備等の整備 文化財所有者を支援して耐震や消防設備等を整備する。				○	△	△	◎	市県国
②災害発生時 再掲	79	県文化財レスキュー・防災関係団体との連携構築 発災時の文化財被害への対応にあたって、協力を得ることができる体制を構築する。				△	○	○	◎	(県ネット)
	76	連絡体制の確立 東海地震注意情報発表時、警戒宣言発令時及び地震発生時における連絡体制を事前に整備する。				○	○	△	◎	市
	80	被災した歴史文化資産の一次避難場所の確保 応急的な保存措置の実施や、保存処理実施まで保管する場所を確保する。				○	○	△	◎	(県ネット)

【取組主体】	行 政…主管（連携） 主管…記載がないものは文化財課 (連携) …()内は府内連携課ほか連携機関 ※府内連携課ほか連携機関 災対…大規模災害対策課 消防…志太消防本部 警察…藤枝警察署 県ネット…静岡県文化財等救済ネットワーク	◎中心的役割 ○必要に応じて支援 △連携・協力	【財源措置】 市…市費 県…県費 国…国費
市 民…歴史文化資産の所有者、歴史文化資産の保存活用に関心のある市民等 団 体…保存・活用団体、研究団体、観光・商工関係団体等 専門家…文化財保護審議会、学識経験者			

上記の措置の実施にあたり、平常時より志太広域事務組合志太消防本部及び藤枝警察署と連携し、所有者・管理者との連絡体制を構築して、歴史文化資産の防災に対する啓発や訓練を実施します。発災時は藤枝市災害対策本部のもとで人命やインフラの復旧を優先した対応がなされ、行政職員はこれらの配備につくことになるため、歴史文化資産の被災状況の把握や文化財レスキューにおいては、『静岡県文化財保存活用大綱』に基づいて、近隣市町と協議を行うとともに、静岡県文化財等救済ネットワーク会議、日本博物館協会、静岡県博物館協会等の団体に支援を求めることができるよう連携できる体制を構築します。

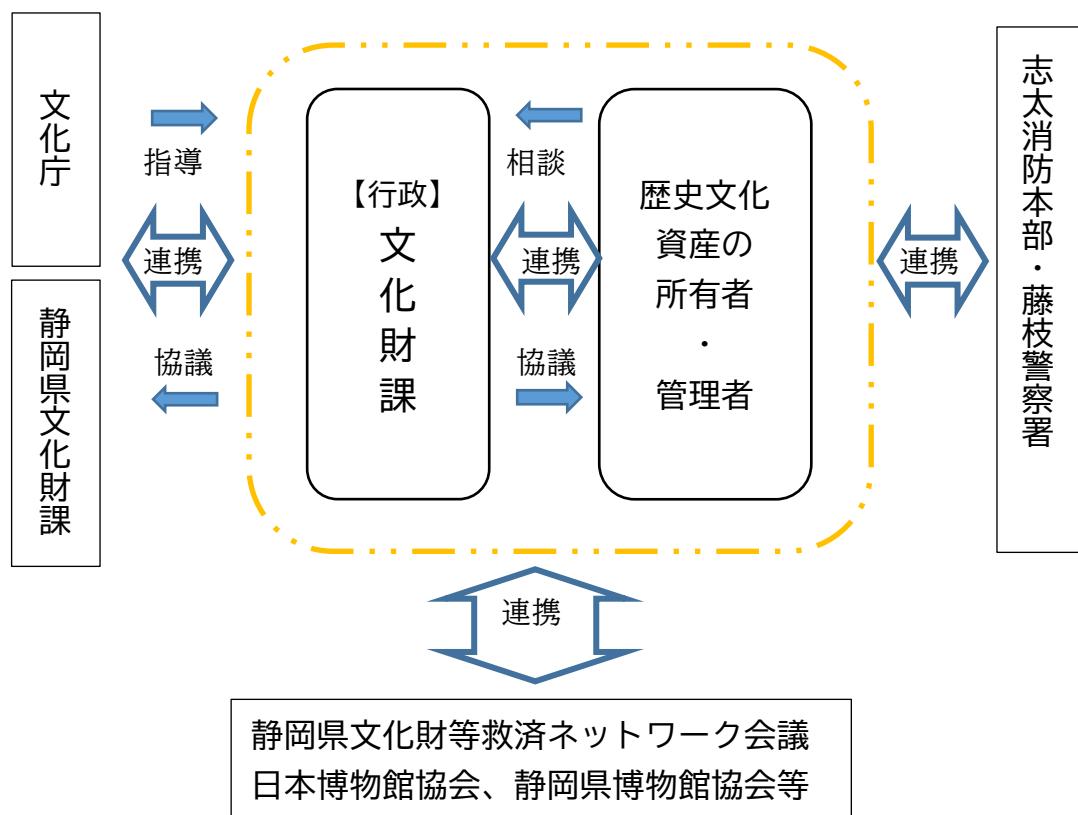


図8－1 連携した防災・防犯体制

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

1 本計画の推進の体制

本計画を推進するにあたり中核を担う「スポーツ文化観光部 文化財課」は、藤枝市郷土博物館・文学館に置かれています。取組について連携を図る行政、関係団体や地域団体、専門家等は下記のとおりです。

行政（市）		
関係各課の所管事務については、歴史文化資産とかかわりが深いものを中心に掲載します。		
スポーツ文化観光部	文化財課 (課長兼郷土博物館館長1人)	文化財係（3人、うち専門職員採用1人） 指定文化財の保護顕彰、歴史情報の収集・発信及び教育、埋蔵文化財の保護及び発掘調査。 郷土博物館係（3人、うち専門職員採用2人） 郷土博物館及び文学館資料の収集・保管、調査・研究、歴史・文学に関する展示会、講座・体験学習等の教育普及活動。
	街道・文化課	文化・芸術の振興、街道文化の活用と情報発信、日本遺産を活用した事業の推進。
	観光交流政策課	観光交流振興施策、観光資源の開発及び保護。
	サッカーのまち推進室	サッカーの普及、サッカーのまち藤枝の魅力発信。
	中山間地域活性化推進課	中山間地域の地域力強化、都市と山村の交流事業、陶芸を核とした文化・観光振興。
総務部	大規模災害対策課	防災計画及び防災会議に関する事。
企画創生部	企画政策課	第6次藤枝市総合計画（藤枝市新総合戦略）及び審議会、市行政の基本的施策の企画及びこれに伴う重要事項の進行管理。
	広報課	広報ふじえだ・市勢要覧の編集・発行、報道機関等との連絡調整、ホームページの運営管理。
市民協働部	協働政策課	自治会連合会に関する事。地区の自治会活動の支援。各地区的特色に応じた生涯学習事業による、豊かな市民生活の支援、交流の場づくり。
	市民活動団体支援室	市民活動の支援、市民協働の担い手づくり。
	岡部支所	岡部地区の自治会活動の支援、岡部地区の地域団体の育成。 岡部地区の特色に応じた生涯学習事業による、豊かな市民生活の支援、交流の場づくり。
産業振興部	お茶のまち推進室	茶業振興施策の計画及び実施、茶の生産・加工・流通対策、茶文化推進。
	商業振興課	商業振興施策の計画及び実施、商業者等の相談及び指導、連絡調整。

都市建設部	都市政策課	都市計画法に基づく都市計画の決定（変更）、開発許可、広域都市計画。 都市景観形成、土地利用の総合調整。
	建築住宅課	建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）に基づく確認等、建築相談及び指導、地区計画及び建築協定に係る建築規制。
	花と緑の課	緑化の推進と啓発普及、公園・緑地の調査・計画、設計・施工及び維持管理。
教育部	教育政策課	教育施策の立案と遂行。
	生涯学習課	生涯学習の総合的な推進。
	図書課	図書館業務全般の企画及び調整。
※その他関係課 必要に応じて連携。		
行政（国・県）		
【国】文化庁 【県】静岡県文化財課 静岡県埋蔵文化財センター 静岡県立美術館 静岡県立図書館 静岡県歴史文化情報センター		
専門家（専門機関）		
藤枝市文化財保護審議会 大学・研究機関等（静岡大学人文社会学部、静岡産業大学情報学部等） 静岡県博物館協会 藤枝市博物館協議会 静岡県樹木医会 一般社団法人志太建築士会		
市民・団体		
滝沢八坂神社田遊保存会 高根白山神社古代神楽保存会 藤枝市朝比奈龍勢保存会 滝沢八坂神社の神楽保存会 田中城保勝会 染飯千貫保存会 博物館ボランティア 柏屋案内ボランティア 藤枝古文書会 駿州の旅日本遺産推進協議会		

連携する近隣自治体

静岡市	静岡県中部地区の中核となる地域であることから歴史文化におけるかかわりが深い。東海道、茶産業における交流など歴史文化における共通点がある。日本遺産は本市シリアル型で認定されている。
焼津市	志太平野に位置し、歴史的・地理的な一体感がある。古代の益頭郡、江戸時代の田中藩、軽便鉄道など歴史文化における共通点が多い。
島田市	志太平野に位置し、歴史的・地理的な一体感がある。東海道、古代の志太郡、江戸時代の田中藩、茶産業における交流など歴史文化における共通点が多い。
川根本町	市域山間部を通じて交流があり、茶産業における交流など歴史文化における共通点がある。
吉田町	東海道から分岐する江戸時代の小山街道（田沼街道）、軽便鉄道など歴史文化における共通点がある。
牧之原市	東海道から分岐する江戸時代の小山街道（田沼街道）、軽便鉄道など歴史文化における共通点がある。
※ほかテーマに応じて隨時連携を図る。	

2 本計画の作成の体制と経過

○令和3・4年度作成

本計画の作成にあたっては、藤枝市文化財保護審議会条例に基づいて設置された「文化財保護審議会」、文化財専門家・観光関係者・商工関係者・文化財保存団体・歴史文化資産の活用に関わる市民団体・静岡県文化財課の代表で構成する「文化財保存活用地域計画策定懇話会」、本市の歴史文化資産の保存活用にかかわる関係課で構成する「文化財保存活用地域計画策定委員会」において、計画案の検討や意見聴取を行いました。

文化財保護審議会

氏名	専門分野	所属等	備考
関口 宏行	歴史資料（中世史・近世史）	元小学校教頭	会長
篠原 和大	史跡・考古資料（考古学）	静岡大学教授、元市史編さん専門委員	副会長
磯部 武男	埋蔵文化財・美術（考古学）	元藤枝市文化財課長、元藤枝市郷土博物館学芸員	
川口 円子	民俗文化財（民俗学）	静岡産業大学総合研究所客員研究員・元焼津市史編さん執筆委員	
本多 正行	建造物（建築学）	一級建築士、静岡県文化財建造物監理士	
村瀬 隆彦	歴史資料（近現代史）	県立島田高校教諭、元市史編さん調査委員	

文化財保存活用地域計画策定懇話会

氏名	区分	所属等	備考
関口 宏行	専門家	藤枝市文化財保護審議会 会長・元小学校教頭)	
篠原 和大	専門家	藤枝市文化財保護審議会 副会長・静岡大学人文社会学部教授（考古学）・元市史編さん調査委員	
磯部 武男	専門家・学芸員	元藤枝市郷土博物館長・元市史編さん調査委員	
石井 慶久	保存会	藤枝市朝比奈龍勢保存会 会長	
秋田 弘武	商工関係・保存会	藤枝商工会議所 常務理事・飽波神社大祭の奉納踊り保存会 会長	
増井 貢	観光関係	藤枝市観光協会 事務局長	令和3年度
大畠 範芳	観光関係	藤枝市観光協会 事務局長	令和4年度
中村 真也	関係団体	志太建築士会 まちづくり委員会	
大須賀 直子	関係団体	柏屋案内ボランティア	
新堀 恒夫	関係団体	博物館ボランティア	
菊池 吉修	行政・静岡県	静岡県文化財課 文化財地域支援班長・元市史編さん調査委員	

文化財保存活用地域計画策定委員会

所 属	職名	備 考
スポーツ文化観光部	部長	委員長
文化財課	課長	副委員長
街道・文化課	課長	
観光交流政策課	課長	
中山間地域活性化推進課	課長	
お茶のまち推進室	室長	
企画政策課	課長	
都市政策課	課長	
教育政策課	課長	

事務局 スポーツ文化観光部 文化財課 文化財係

作成の経過

年度	日程	会議名	内容
令和3 (2021)	8／17	文化庁協議（オンライン）	計画作成の事業概要説明
	11／2	藤枝市文化財保護審議会	計画作成の事業概要説明
	11／9	藤枝市文化財保存活用地域計画策定懇話会	計画作成の事業概要説明
	11／18～ 12／21	藤枝市の歴史文化（文化財）についてのアンケート調査実施	
	12／21	藤枝市文化財保存活用地域計画策定委員会	計画作成の事業概要説明
	1／14	文化庁協議	作成作業の進捗状況報告
	3／9	藤枝市文化財保存活用地域計画策定懇話会	素案への意見聴取
	3／16	藤枝市文化財保護審議会	素案への意見聴取
令和4 (2022)	5／16	藤枝市行政経営会議	計画の方針決定
	8／8	文化庁現地指導	市域の歴史文化資産の視察、素案内容の指導
	9／16	文化庁協議（オンライン）	素案内容の指導
	9／29	藤枝市文化財保存活用地域計画策定懇話会	素案への意見聴取
	10／5	藤枝市文化財保護審議会	素案への意見聴取
	10／19	藤枝市議会総務委員会	素案への意見聴取
	10／27	藤枝市文化財保存活用地域計画策定委員会	素案への意見聴取
	11／11	文化庁協議	素案への意見聴取
	11／15	藤枝市行政経営会議	案の承認、パブコメ実施予告
	12／15	藤枝市議会全員協議会	案の説明、パブコメ実施予告
	12／23～ 1／24	パブリックコメント実施	
	2／1	藤枝市文化財保存活用地域計画策定懇話会	パブコメ結果報告、反映案の説明
	2／2	藤枝市文化財保護審議会	パブコメ結果報告、反映案の説明
	2／9	藤枝市行政経営会議	パブコメ結果報告、反映案の説明
	2／17	文化庁協議	パブコメ結果報告、反映案の説明

※パブコメ…パブリックコメント

○令和7年度改正

文化財保護審議会

氏名	専門分野	所属等	備考
関口 宏行	歴史資料（中世史・近世史）	元小学校教頭	会長
篠原 和大	史跡・考古資料（考古学）	静岡大学教授、元市史編さん専門委員	副会長
磯部 武男	埋蔵文化財・美術（考古学）	元藤枝市文化財課長、元藤枝市郷土博物館学芸員	
川口 円子	民俗文化財（民俗学）	静岡産業大学総合研究所客員研究員・元焼津市史編さん執筆委員	
中村 真也	建造物（建築学）	一級建築士、静岡県文化財建造物監理士	
村瀬 隆彦	歴史資料（近現代史）	県立島田高校教諭、元市史編さん調査委員	

文化財保存活用地域計画策定委員会

所 属	職名	備 考
スポーツ文化観光部	部長	委員長
文化財課	課長	副委員長
街道・文化課	課長	
観光交流政策課	課長	
中山間地域活性化推進課	課長	
お茶のまち推進室	室長	
企画政策課	課長	
都市政策課	課長	
教育政策課	課長	

事務局 スポーツ文化観光部 文化財課 文化財係

改正の経過

年度	日程	会議名	内容
令和7 (2025)	5／19	藤枝市行政経営会議	計画の方針決定
	7／2	藤枝市文化財保護審議会	素案への意見聴取
	9／30	藤枝市文化財保存活用地域計画策定委員会	素案への意見聴取
	10／30	藤枝市議会総務委員会	素案への意見聴取
	11／17	藤枝市行政経営会議	案の承認、パブコメ実施予告
	11／25	藤枝市議会全員協議会	案の説明、パブコメ実施予告
	12／10～ 1／8	パブリックコメント実施	
	2／	藤枝市文化財保護審議会	パブコメ結果報告、反映案の説明
	2／	藤枝市行政経営会議	パブコメ結果報告、反映案の説明
	3／	文化庁報告	パブコメ結果報告、反映案の説明

※パブコメ…パブリックコメント

藤枝市文化財保存活用地域計画

発行年 令和 年 月 日
編集・発行 藤枝市 スポーツ文化観光部 文化財課
〒426-0014 静岡県藤枝市若王子 500
Tel 054-645-1100 Fax 054-644-8514